

# 令和7年度第4回大野市総合計画・総合戦略推進会議

## 次第

日時：令和8年1月28日（水）午前10時～

場所：結とぴあ302

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

（1）人口ビジョン令和7年度改訂版（案）について …資料1、2

（2）第3期大野市総合戦略（素案）について …資料3

（3）令和8年度の大野市総合計画・総合戦略推進会議について …資料4

大野市総合計画・総合戦略推進会議  
委員名簿

No.	選出団体等	役職	氏名	備考
1	福井大学	特命教授	岡崎 英一	会長
2	福井工業大学	教授	竹田 周平	副会長
3	大野市議会	議員	猪嶋 清文	
4	大野市立保育園保護者連合会	会計	橋本 友子	
5	大野市PTA連合会	顧問	尾山 勝也	
6	みらい子育てネット大野	事務局	川田 香菜子	
7	大野市老人クラブ連合会	理事	林 幹雄	
8	社会福祉法人大野市社会福祉協議会	主任	櫻川 みゆき	
9	大野市スポーツ協会	副会長	佐々木 智恵美	
10	福井県農業協同組合大野支店	営農経済課長	斎藤 啓一	
11	九頭竜森林組合	総務課長	保格 浩一	
12	大野商工会議所	総務企画運営課長	嶋田 優子	
13	一般財団法人越前おおの観光ビューロー	副理事長	藤堂 規行	
14	連合福井・福井地域協議会大野地区連絡会	事務局長補佐	竹中 智彦	
15	一般社団法人大野建設業会	事務局長	山川 正秀	
16	大野市消防団女性分団	副分団長	清水 里美	
17	大野市文化協会	副会長	松田 典子	
18	大野市区長連合会	副会長	齋藤 雅彦	
19	越前信用金庫	常務理事	佐々木 成充	
20	奥越前まんまるサイト		坂本 道子	
21	大野記者クラブ	幹事社	石畝 健	

※令和7年度に委嘱、任期は令和7年度末(R8.3.31)までの単年(従前は2年)

事務局

No	所属等	役職	氏名	備考
1	大野市行政経営部	部長	加藤 嘉一	
2	大野市行政経営部政策推進課	課長	小林 勝信	
3	大野市行政経営部政策推進課	課長補佐	廣作 力	
4	大野市行政経営部政策推進課	企画主査	雨山 直人	

第六次大野市総合計画後期基本計画等策定スケジュール

資料1

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会	委員推薦依頼			■6/26 第1回 諮問、会長・副会長選任 策定体制、策定スケジュール							■1/30 第2回 ・市民意識調査の結果報告 ・体系(項目、施策展開の視点等) ・現状と課題の整理	
幹事会	委員推薦依頼			■7/4 第1回 幹事長、副幹事長選任 アンケート調査	■第1回 専門部会 8/20 地域づくり・行政経営 8/22 こども・健幸福祉 / 地域経済・くらし環境				■12/18 第2回 ・市民意識調査の結果報告 ・体系(項目、施策展開の視点等) ・現状と課題の整理			
推進会議 (総合計画進捗管理、総合戦略・ 人口ビジョン策定)		庁内前年度評価		■7/4 第1回 外部評価	■8/7 第2回 前年度施策評価				■12/18 第3回 ・現年度主要施策の進捗報告 ・人口推移の確認			
庁内(WG等)	委員推薦依頼	■5/21 第1回		■7/16 第2回 ○7/16 職員研修 (人口推計)	■第1回 専門部会 8/20 地域づくり・行政経営 8/22 こども・健幸福祉 / 地域経済・くらし環境	■9/25,27 第3回	○10/21,23 職員研修 (現状と課題の整理)	■11/25 第4回	■12/26 第5回	■1/10 第6回	■(適宜開催) 施策、成果指標の検討	■2/14 Well-being研修
市民アンケート・ 地区別意見交換		設問項目検討		設計	■7/22 入札・契約	印刷	発送9/11 回収9/30	集計・分析	■報告書		地区別意見交換 (各公民館)	3/7阪谷 3/16富田 3/19乾剛 3/21和泉

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会				■7/28 第3回 ・後期基本計画素案検討			■10/29 第4回 ・後期基本計画案決定		■12/22 第5回 ・後期基本計画案決定		◇1/9 答申(後期基本計画案)	
幹事会	■4/23 第3回 目標、施策、 成果指標検討	■第2回 専門部会 5/14 地域づくり・行政経営 5/26 こども・健幸福祉 5/29 地域経済・くらし環境 目標・施策・みんなができること 検討	■5/27 第4回 ・項目ページ骨子案検討	■8/4 第5回 ・後期基本計画素案検討	■10/17 第6回 ・後期基本計画案検討							
推進会議 (総合計画進捗管理、総合戦略・ 人口ビジョン策定)	委員推薦依頼 (任期:1年)	庁内前年度評価 (5/14※)		■6/27 第1回 ・前年度施策評価	■8/4 第2回 ・前年度施策評価 ・前期の評価総括(4年目まで) ・人口ビジョン検討		■10/17 第3回 ・人口ビジョン素案検討		☆12/23 国の総合戦略策定	■1/28 第4回 総合戦略素案・ 人口ビジョン案検討		
庁内(WG等)	■4/3 第7回	■5/21 第8回 ■第2回 専門部会 5/14 地域づくり・行政経営 5/26 こども・健幸福祉 5/29 地域経済・くらし環境	■6/26 第9回	■7/17 総合施策会議(後期基本計画)	■7/30 第10回	■8/26 第11回	◆10/1 部局長会議 ◆10/9 総合施策会議			◆1/22 庁議 ・後期基本計画決定		◆庁議 ・総合戦略決定
地区別意見交換・ パブリックコメント	4/16大野① 4/18大野② 4/22大野③	5/9下庄 5/18五箇 5/20小山 5/21上庄							後期基本計画案パブリック コメント(11/7~11/30)		総合戦略案パブリック コメント(2月下旬~3月初旬)	

まち・ひと・しごと創生

# 大野市人口ビジョン

(令和7年度改訂版)

(案)

令和8年1月

福井県 大野市

# 目次

## 1章 基本的な考え方と目標人口

1 背景と目的	4
2 位置付け	5
3 対象期間	5
4 人口の推移と見通し	6
5 目標人口	7

## 2章 人口の推移

1 市域における総人口の推移	9
2 年齢4区分別人口の推移	10
3 自然増減、社会増減による人口の推移と見通し	11

## 3章 自然増減に関する状況

1 自然増減数の推移	13
2 出生数と婚姻数	14
3 出生率と有配偶出生率	15
4 出生数に占める出生順位別の構成割合	16
5 男女別年齢別未婚率	17

## 4章 社会増減に関する状況

1 社会増減数の推移	20
2 年齢別移動の概要	21
3 年齢別移動の男女別の状況	22
4 年齢別移動の詳細／男女別	23
5 20歳代の県内外別の転入・転出の動向／男女別日本人	27
6 30歳代の県内外別の転入・転出の動向／男女別日本人	29
7 外国人の移動の状況	31

## 5章 人口動向に関連したデータの状況

1 男女別年齢別昼夜間人口比率	33
2 就業者の地域別、産業別の流入・流出者数の状況	36
3 就業者の男女別流入・流出者数の推移	37
4 産業別男女別就業者数の状況	38
5 納税義務者1人当たりの課税対象所得の推移	39
6 男女別20～39歳転出数と通勤者数の関係	40
7 男女別20～39歳転出超過と通勤流出超過の関係	42

## 6章 人口の見通し

1 人口の推移と見通し（再掲）	45
2 地区別人口の見通し	46
3 年齢別人口の推移と見通し（人口ピラミッド）	47

## 7章 人口の将来展望

1 人口に関する分析のまとめ	52
2 人口の将来展望（独自推計）	53

※本ビジョンにおけるグラフや表の年は、西暦で標記しています

# 1章 基本的な考え方と目標人口

# 1 | 背景と目的

わが国では、人口減少や少子化・高齢化が進行しており、将来的には世界に類を見ない極めて急激な人口の減少が懸念されています。少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

また、地方公共団体においては、同法に基づく「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、地方創生や人口減少対策の取組を進めてきました。

これまでの取組により、一定の成果が見られる分野がある一方で、人口減少や少子化・高齢化、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らず、地方創生は引き続き重要な政策課題となっています。

こうした中、国においては、これまで約10年間にわたる地方創生の取組の成果と課題を踏まえ、今後10年間を見据えた地方創生の方向性として、「地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）」を取りまとめました。この基本構想では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこと、若者や女性にも選ばれる地域づくりを進めること、異なる要素の連携による新たな価値の創出を図ること、AI・デジタルなどの新技術を徹底的に活用し社会実装を進めること、都市と地方の共生関係の強化や人材循環を促進すること、さらには好事例を普遍化し地域の多様な主体が連携する取組を広げていくことを基本姿勢・視点として示しています。

さらに、これらの方向性を具体的な施策として推進するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）」が策定され、地方創生2.0基本構想において示された目指す姿や基本姿勢・視点を踏まえつつ、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略が整理されています。

大野市においても、人口減少や少子化・高齢化の進行という課題を背景に、これまで「大野市人口ビジョン」及び「大野市総合戦略」を策定し、産学官金労言等の多様な主体と協働・連携しながら、地方創生に関する取組を進めてきました。

これまでの取組による成果と課題を踏まえるとともに、国における地方創生の新たな方向性を的確に捉え、さらなる地方創生や人口減少対策に戦略的に取り組んでいくことを目的として、「大野市人口ビジョン」を改訂するとともに、これらを踏まえた「第3期大野市総合戦略」を策定します。

## 2 | 位置付け

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条及び第10条の規定に基づき、地方版総合戦略の策定に当たり、大野市の人口の現状及び将来の見通しを明らかにするための基礎資料としてとりまとめるものです。

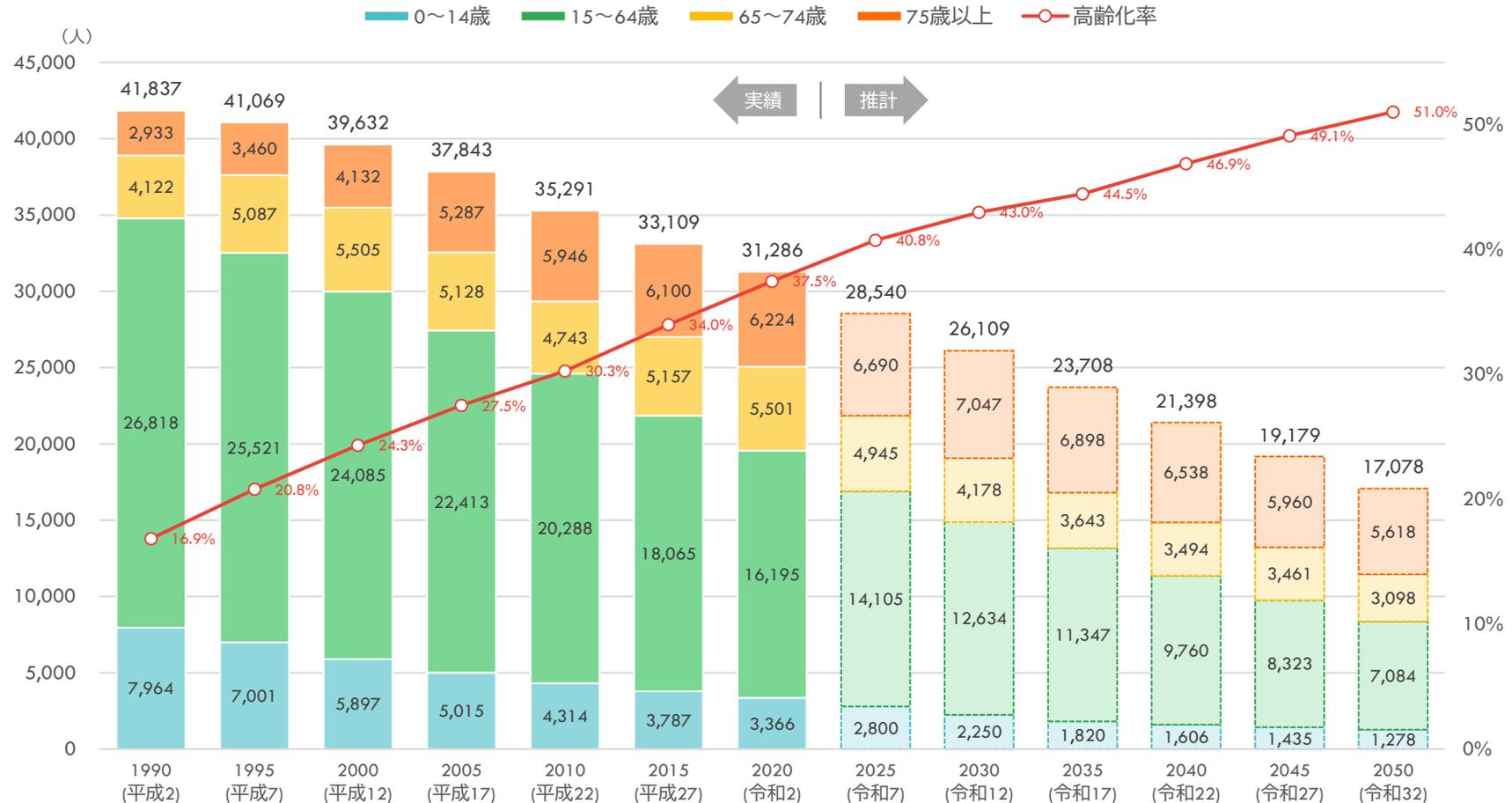
本ビジョンでは、大野市における人口動向の分析及び将来人口の推計を行い、人口の将来展望を示すとともに、第六次大野市総合計画が目指す目標人口を示すものとして位置付けています。

## 3 | 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計の期間を踏まえ、2050年（令和32年）までとします。

## 4 | 人口の推移と見通し

- 大野市の人口は、2020年に31,286人であり、2050年には17,078人まで減少すると推計されています。
- 高齢化率は上昇が続き、2020年37.5%が2050年には51.0%に達する見通しです。
- 2020年から2030年にかけては、74歳以下の人口は減少する中、75歳以上の人口は増加する見通しです。

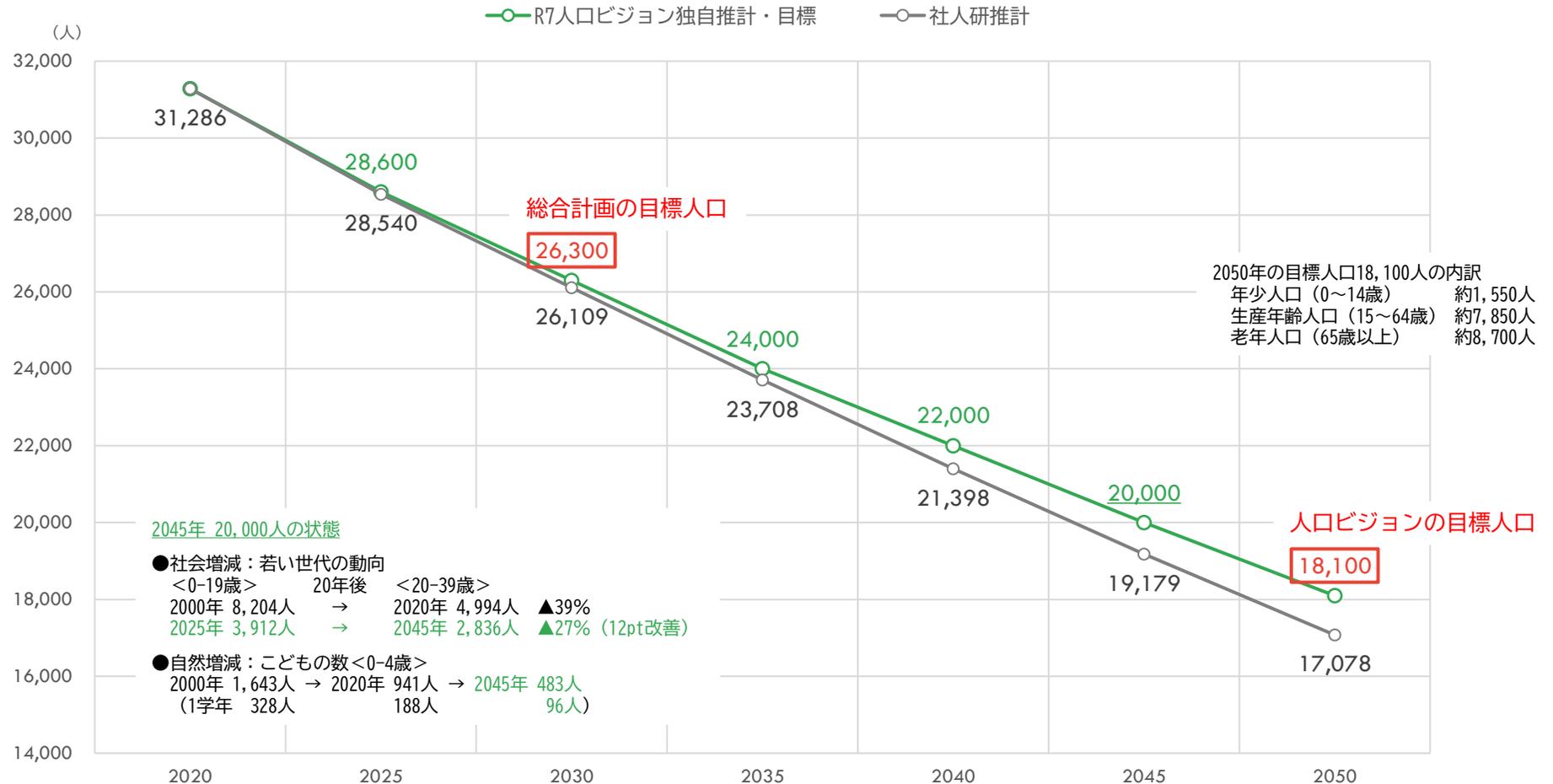


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

【注記】2000年(平成12年)の総人口39,632人には、年齢不詳の13人を含む

# 5 | 目標人口

- 2030年26,300人を第六次大野市総合計画後期基本計画の目標人口、2050年18,100人を人口ビジョンの目標人口とします。  
(目標人口を示すに当たり行った人口の独自推計の詳細は7章を参照)

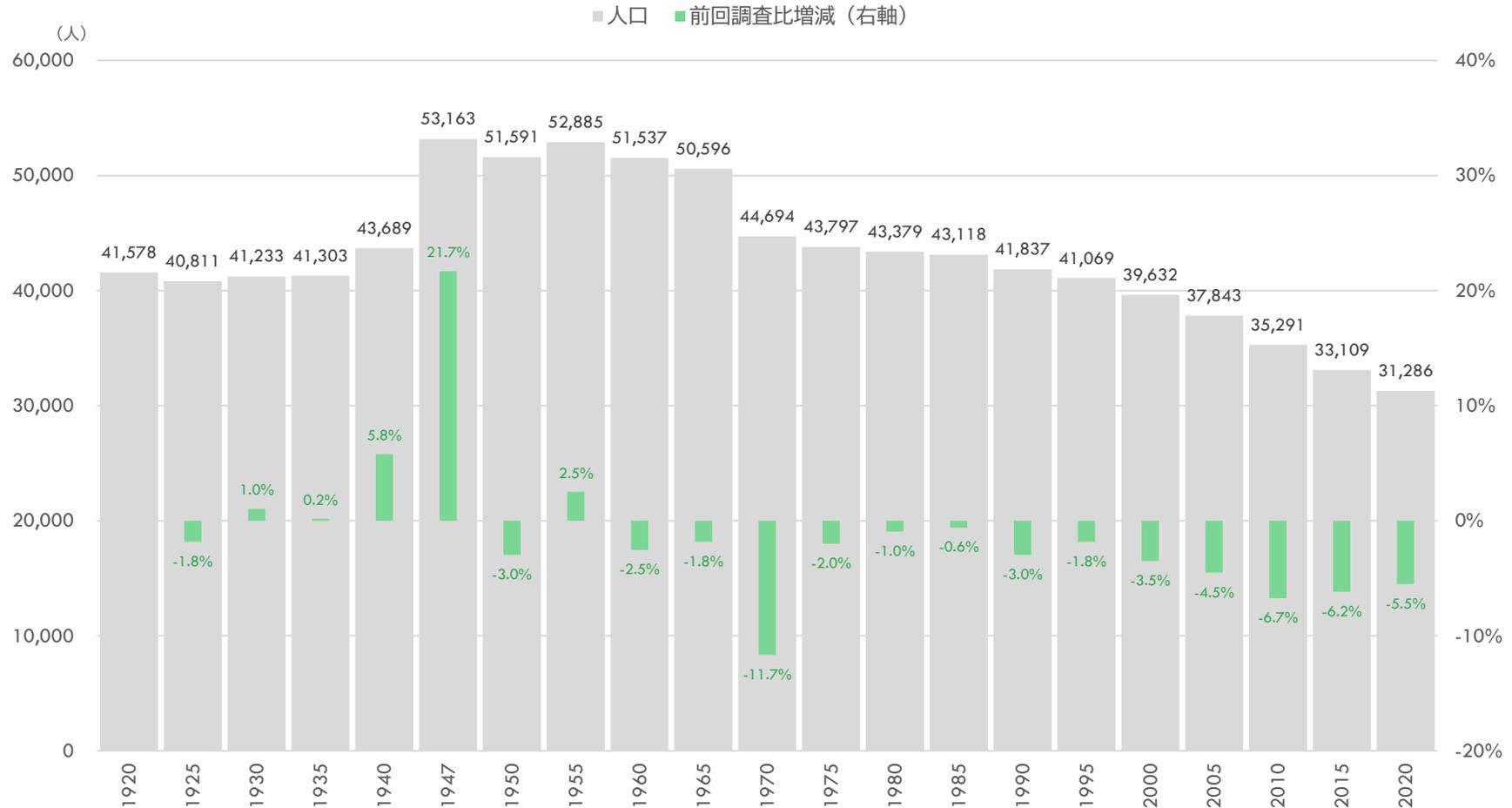


## 2章 人口の推移

## 1 | 市域における総人口の推移

- 1920~2020年 -

- 大野市域における総人口は、1920年代から約41,000人で推移し、1940年から1947年にかけて人口が急激に増加しています。
- 1940年代後半から1965年までは50,000人を超えつつ1955年から減少に転じ、1965年から1970年にかけて人口が急激に減少しています。
- 1970年代から1990年代までは40,000人台、2000年からは30,000人台となり、2020年の人口は31,286人となっています。



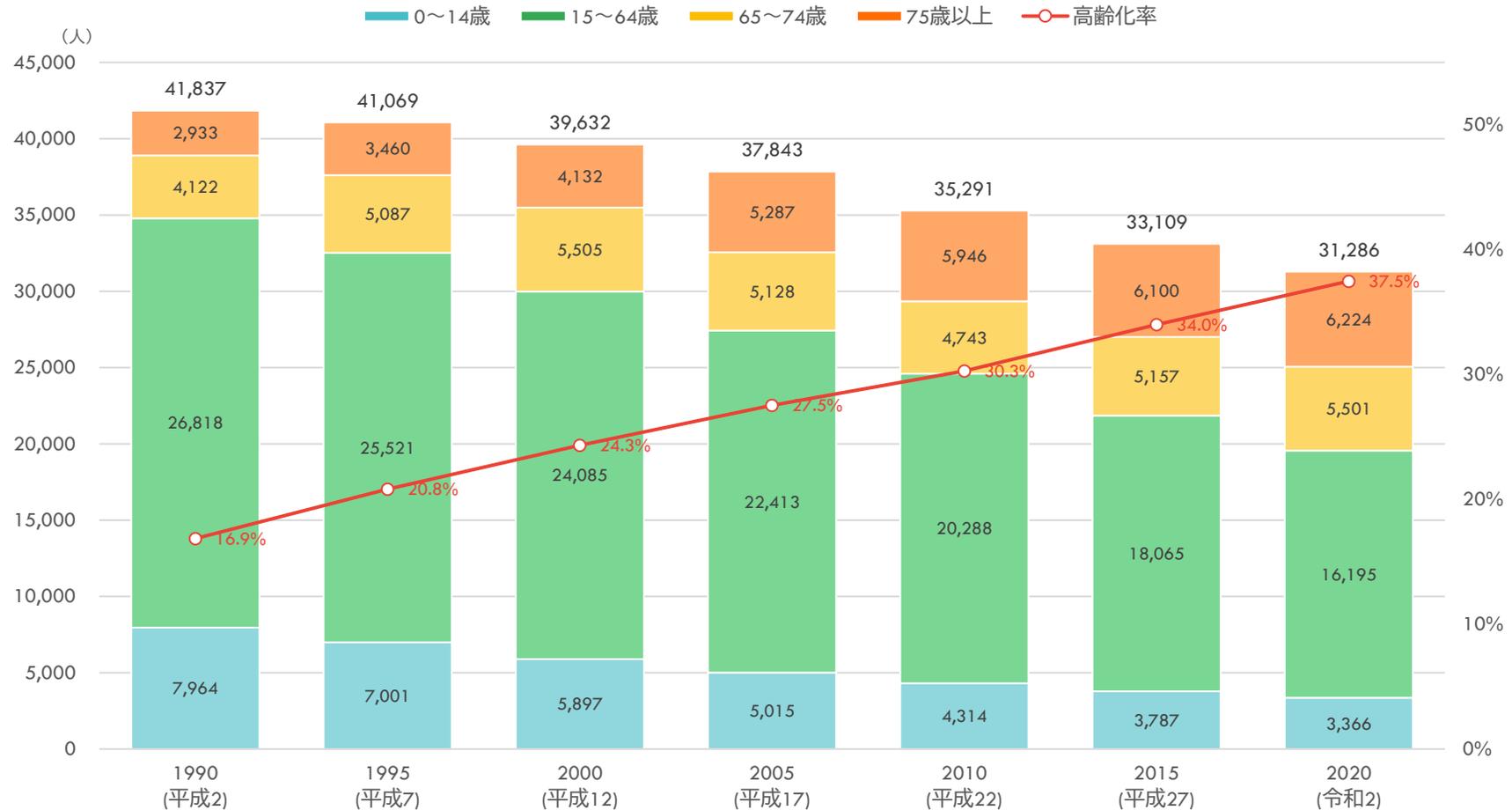
【出典】総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

【注記】大野市域とは、2020年の大野市の市域を指し、総人口は当該区域を各年代当時の市町村の区域と重ね合わせ、その人口を合計して求めています（大野町や下庄村、西谷村、和泉村などの合計）

## 2 | 年齢4区分別人口の推移

- 1990~2020年 -

- 年齢4区分別の人口は、1990年から0~14歳の年少人口、15~64歳の生産年齢人口が減少し続けています。
- 65~74歳の前期高齢者は、1995年以降概ね5,000人で推移し、75歳以上の後期高齢者は1990年から増加し続けています。
- 高齢化率は、1990年から上昇が続いており、1995年に20%を、2010年には30%を超え、2020年は37.5%に達しています。



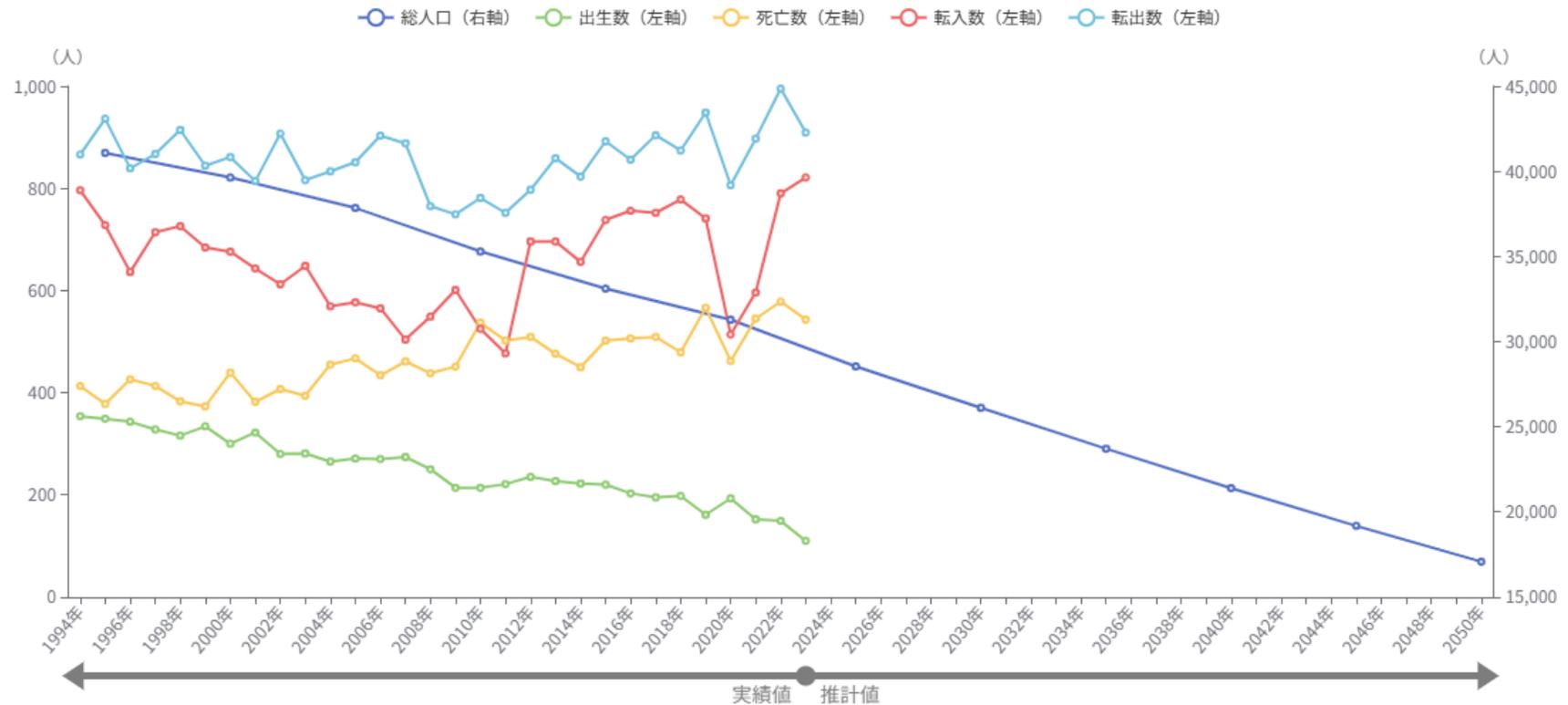
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

【注記】2000年(平成12年)の総人口39,632人には、年齢不詳の13人を含む

### 3 | 自然増減、社会増減による人口の推移と見通し

- 自然増減では、出生数は減少傾向が続き、死亡数は増加傾向にあります。
- 社会増減では、転入数と転出数ともに2010年頃に減少傾向から増加傾向に転じ、2020年のコロナ禍による減少を経て、再度増加しています。
- 人口減少に占める社会減の割合は減少傾向にあるものの、自然減の割合が増加しています。

出生数・死亡数 / 転入数・転出数  
福井県大野市

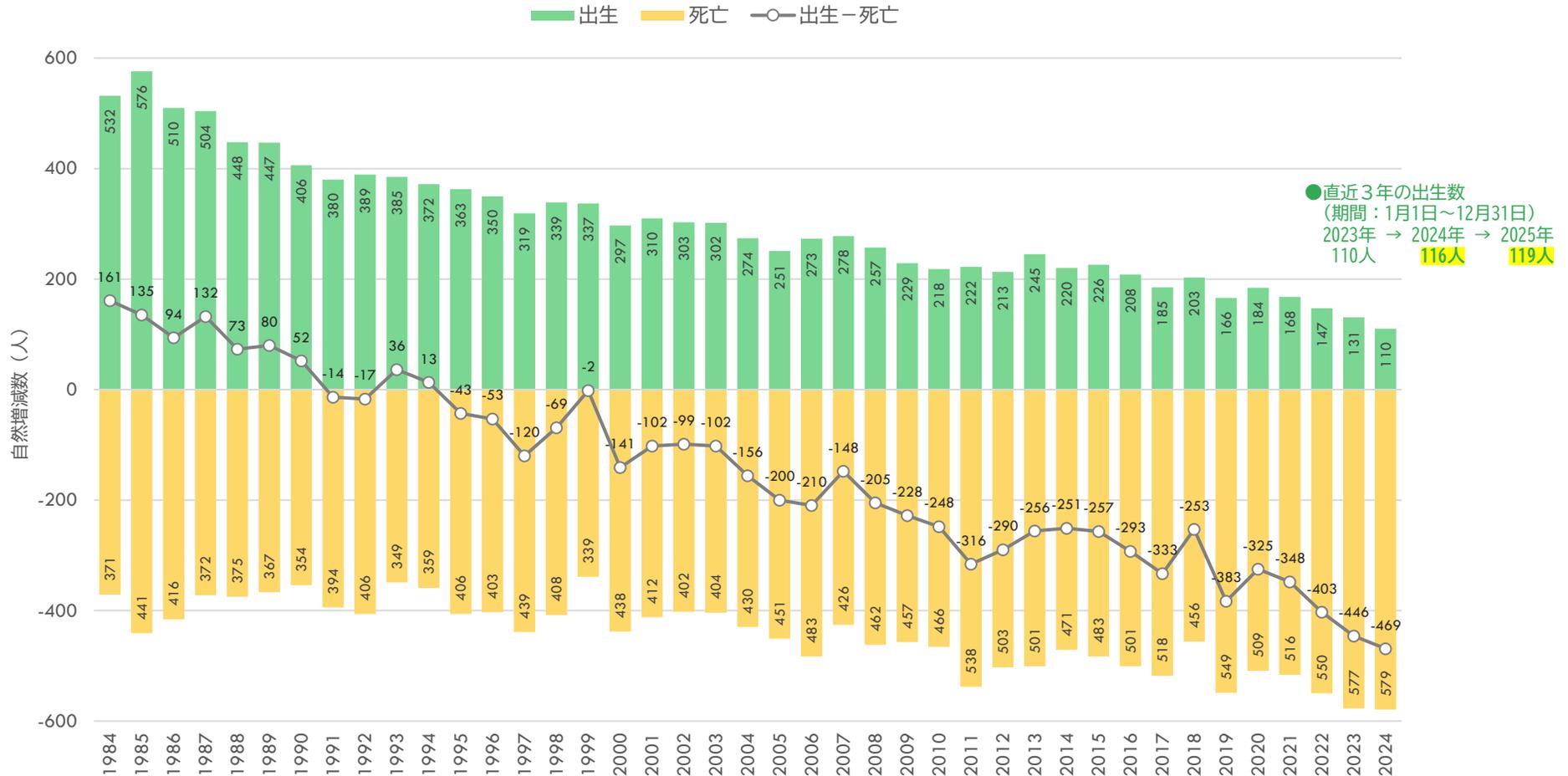


# 3章 自然増減に関する状況

# 1 | 自然増減数の推移

- 1984~2024年 -

- 自然増減数は、1984年から2024年まで減少傾向にあり、1991年以降は出生数を死亡数が上回る「自然減」の傾向が進んでいます。
- 出生数は、1991年に380人と400人台を下回り、2017年は185人と200人台を下回り減少傾向にあるものの、直近2年は微増となっています。
- 死亡数は、2003年までは概ね400人前後で推移していたものの、以降は増加傾向にあり、2019年以降は毎年500人を超えています。



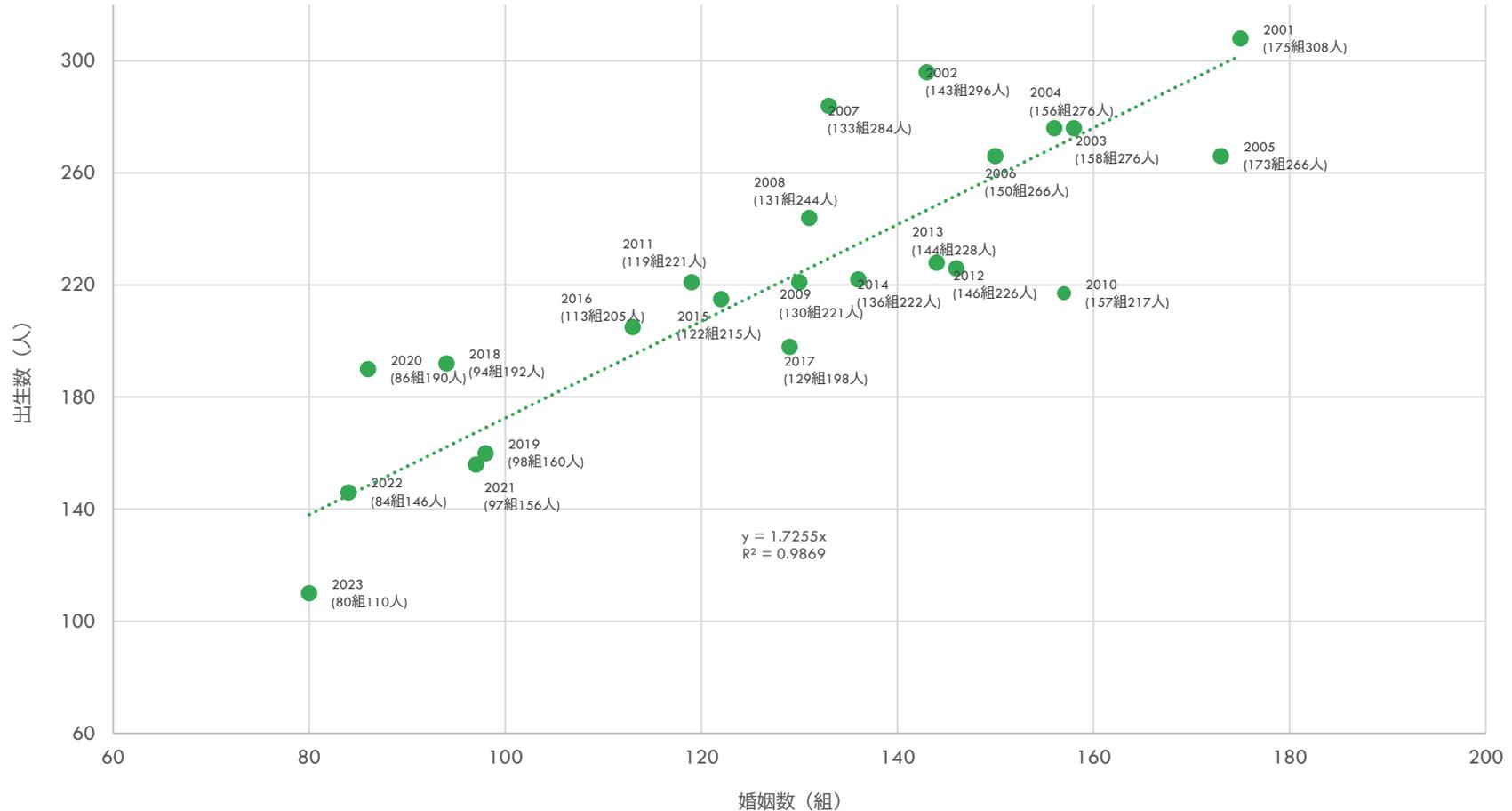
【出典】福井県「福井県の推計人口(R6年報)」

【注記】福井県の推計人口は、前年10月から当年9月までの1年間の状況を10月1日現在でまとめています(2024年の対象期間は、2023年10月1日から2024年9月31日まで)

## 2 | 出生数と婚姻数

- 2001~2023年 -

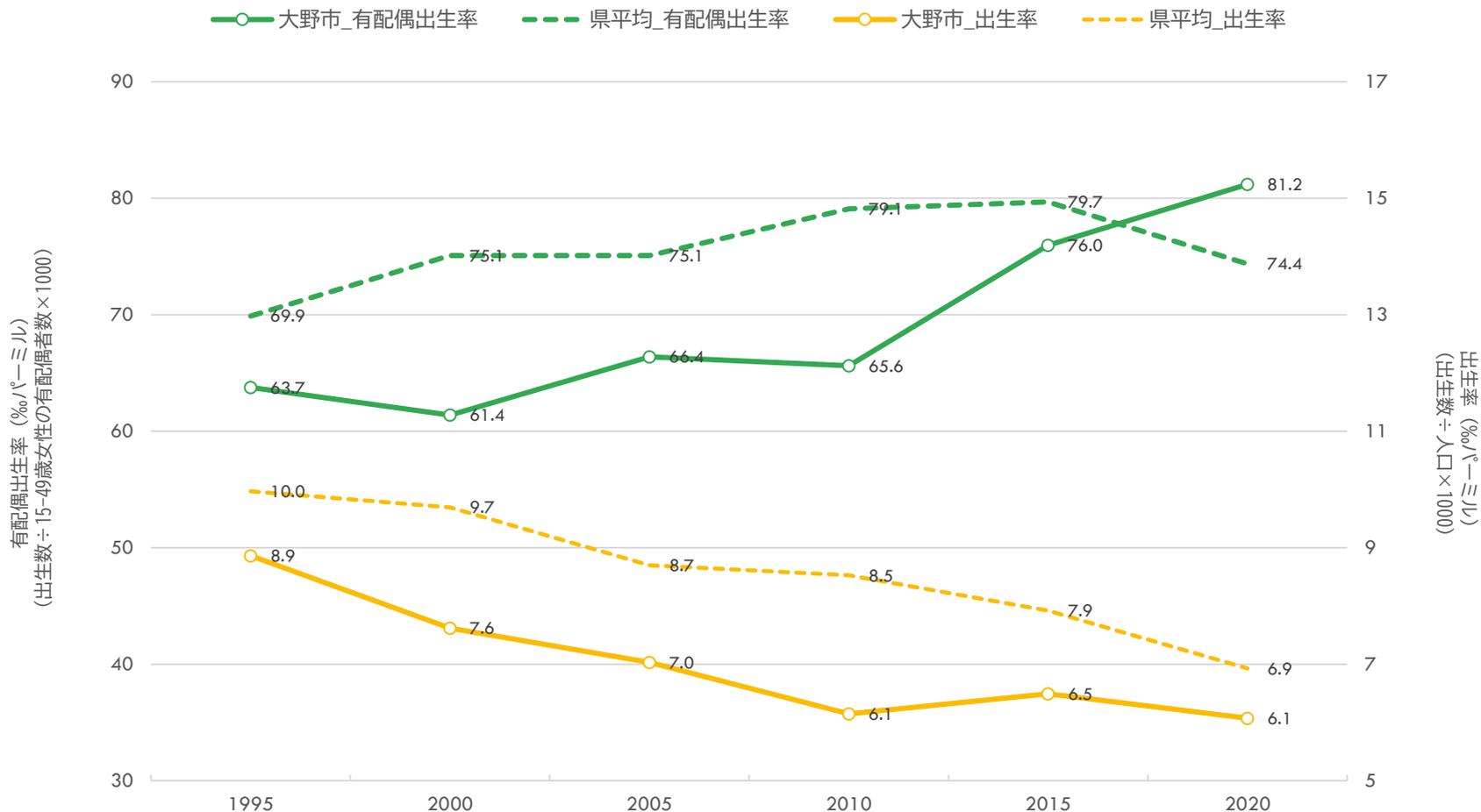
- 婚姻数と出生数は、2001年に175組・308人であったところ、2023年は80組・110人と、いずれも減少傾向が続いています。
- 婚姻数と出生数の間には強い相関関係があります。（ $R^2=0.9869$ 、決定係数 $R^2$ は1に近いほど関係が強い）
- 婚姻数と出生数の実績からは、婚姻数が1件増えるごとに出生数が約1.7人増えると考えられます。（近似線 $y=1.7255x$ の傾きから）



## 3 | 出生率と有配偶出生率

- 1995~2020年 -

- 有配偶出生率とは「結婚している女性が、どのくらい子どもを産んでいるか」を示す指標です。
- 大野市の出生率（人口1,000人当たりの出生数）は、福井県の平均と比べて低く推移しているものの、大野市の有配偶出生率は、2000年以降増加傾向にあり、2020年には大野市が81.2%（パーミル）と福井県の平均74.4%を上回っています。



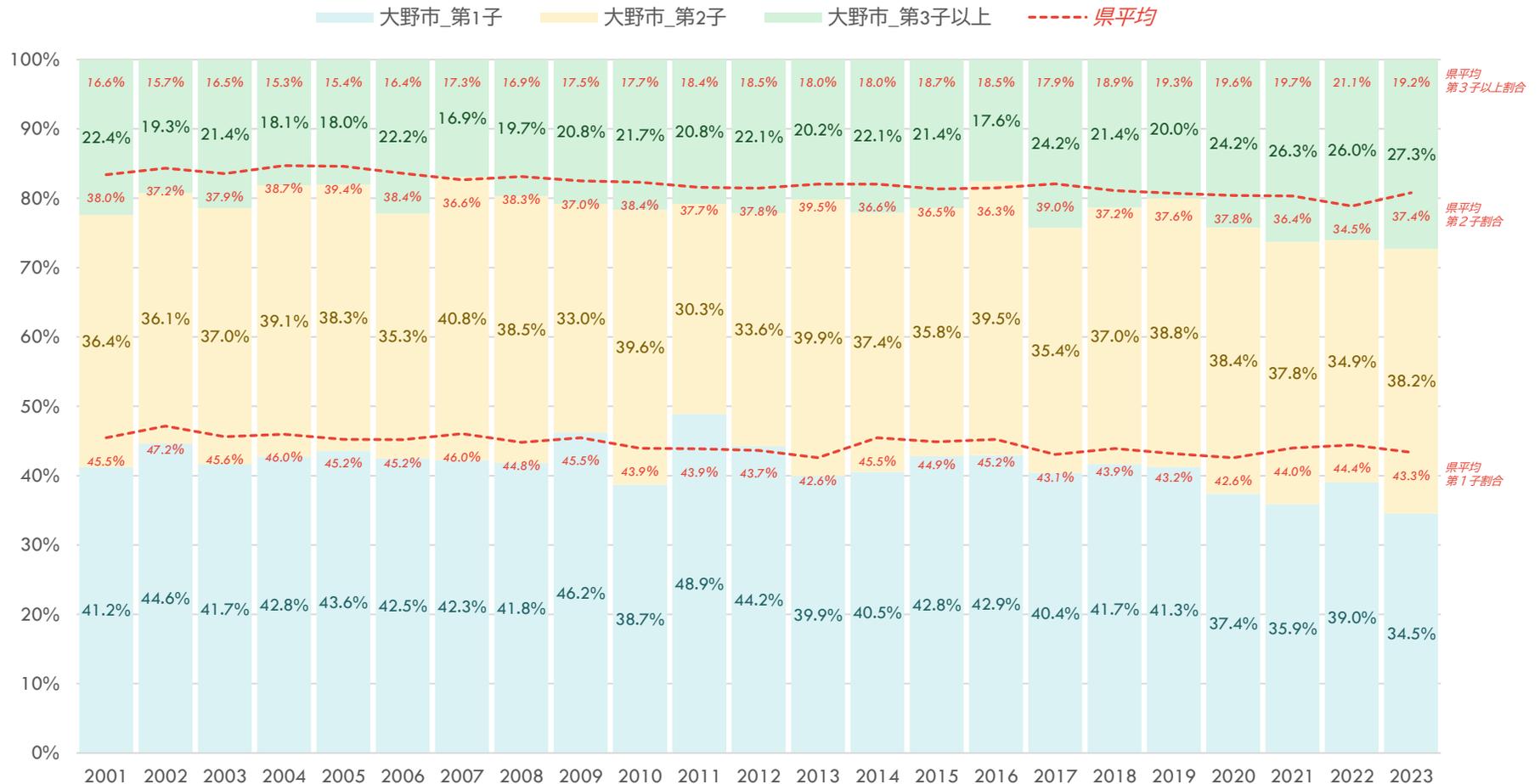
【出典】総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

【注記】本資料の有配偶者出生率は、「出生数」を用いて計算しており、厚生労働省が定める「嫡出生数（嫡出子とは法律上有効な婚姻をした夫婦間の子）」ではないため、厚生労働省の定義における有配偶出生率とは異なります

## 4 | 出生数に占める出生順位別の構成割合

- 2001~2023年 -

- 出生数に占める出生順位別の構成割合とは、「その年に生まれたこどもを出生順位（第1子、第2子、第3子...）ごとに分けて、全出生数に対して何%を占めるか」を示すものです。2023年の大野市の第3子以上の割合は27.3%と県平均19.2%を8.1ポイント上回っています。
- 近年、大野市は第3子以上の割合が25%を超え、第2子も合わせて6割を超えており、子のいる世帯のうち多子世帯の割合が増えています。

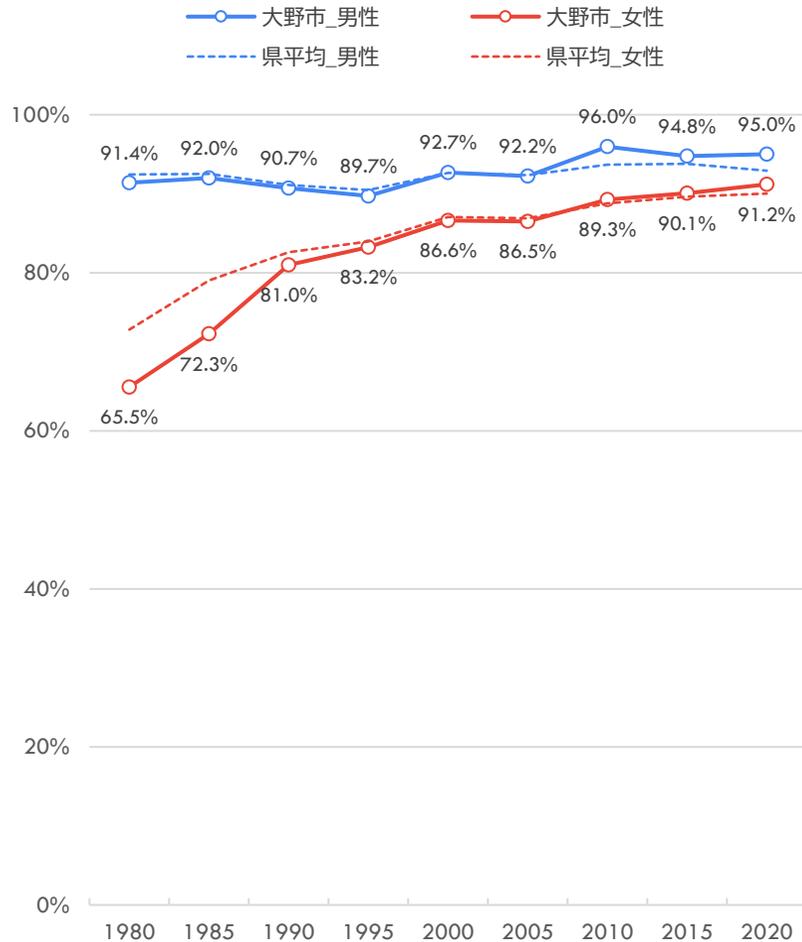


【出典】福井県「福井県出生に関する統計」に基づき大野市が作成

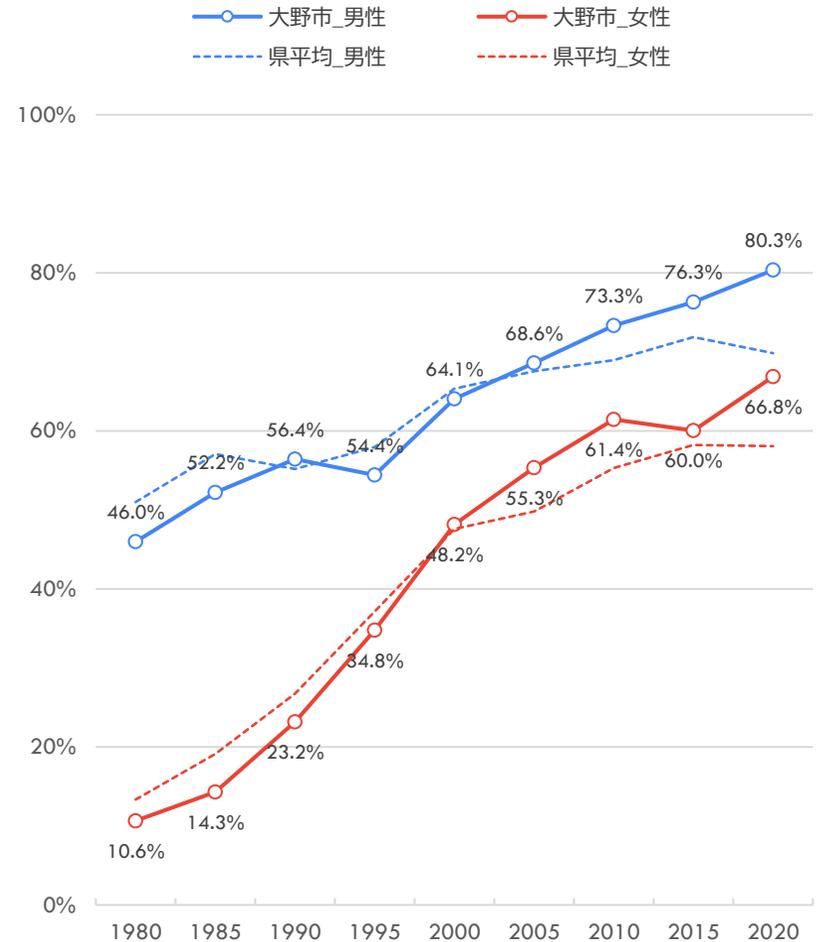
# 5 | 男女別年齢別未婚率

- 20~24歳, 25~29歳・1980~2020年 -

### 20~24歳 未婚率



### 25~29歳 未婚率

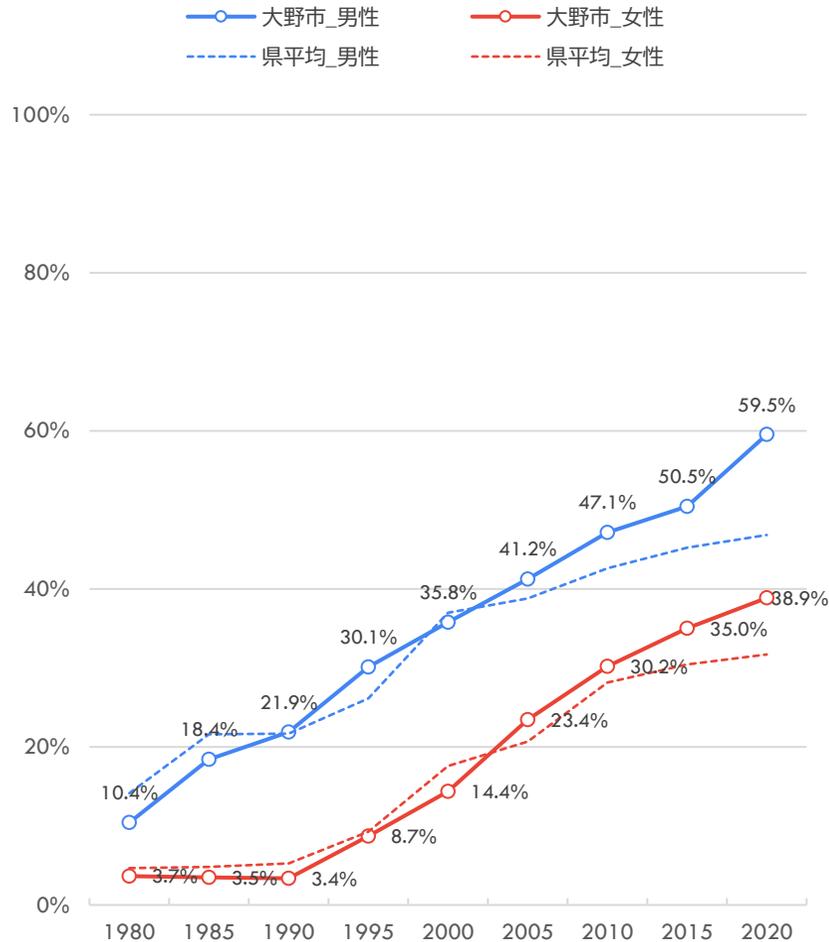


【出典】総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

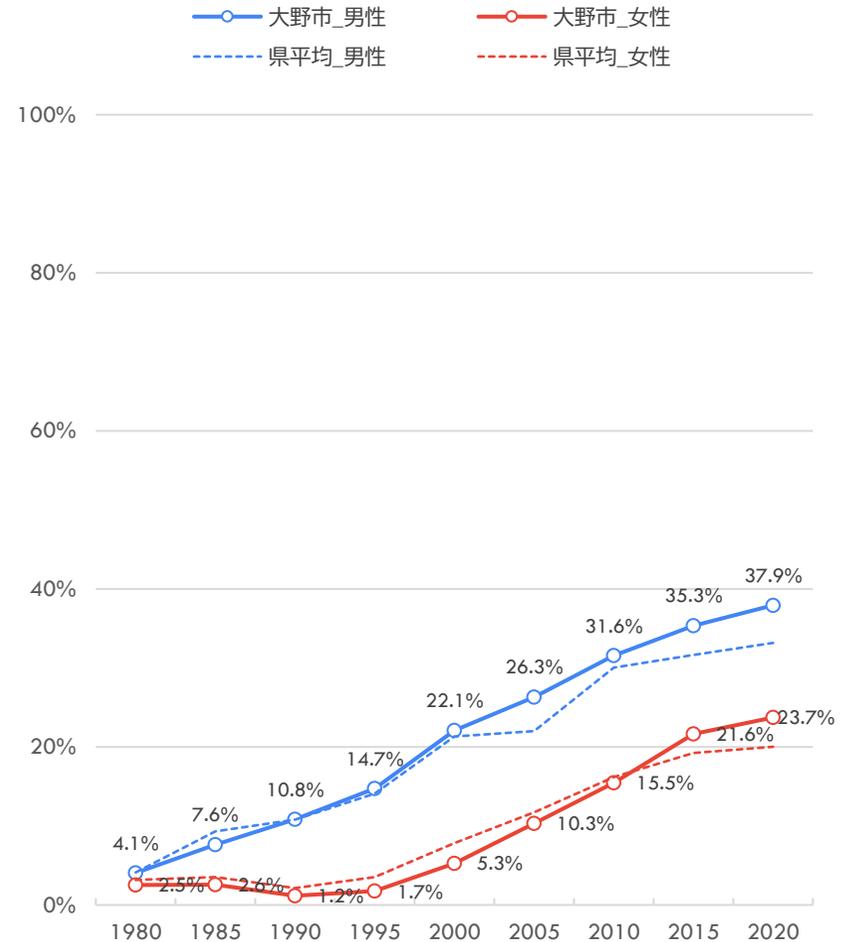
# 5 | 男女別年齢別未婚率

- 30~34歳, 35~39歳・1980~2020年 -

### 30~34歳 未婚率



### 35~39歳 未婚率



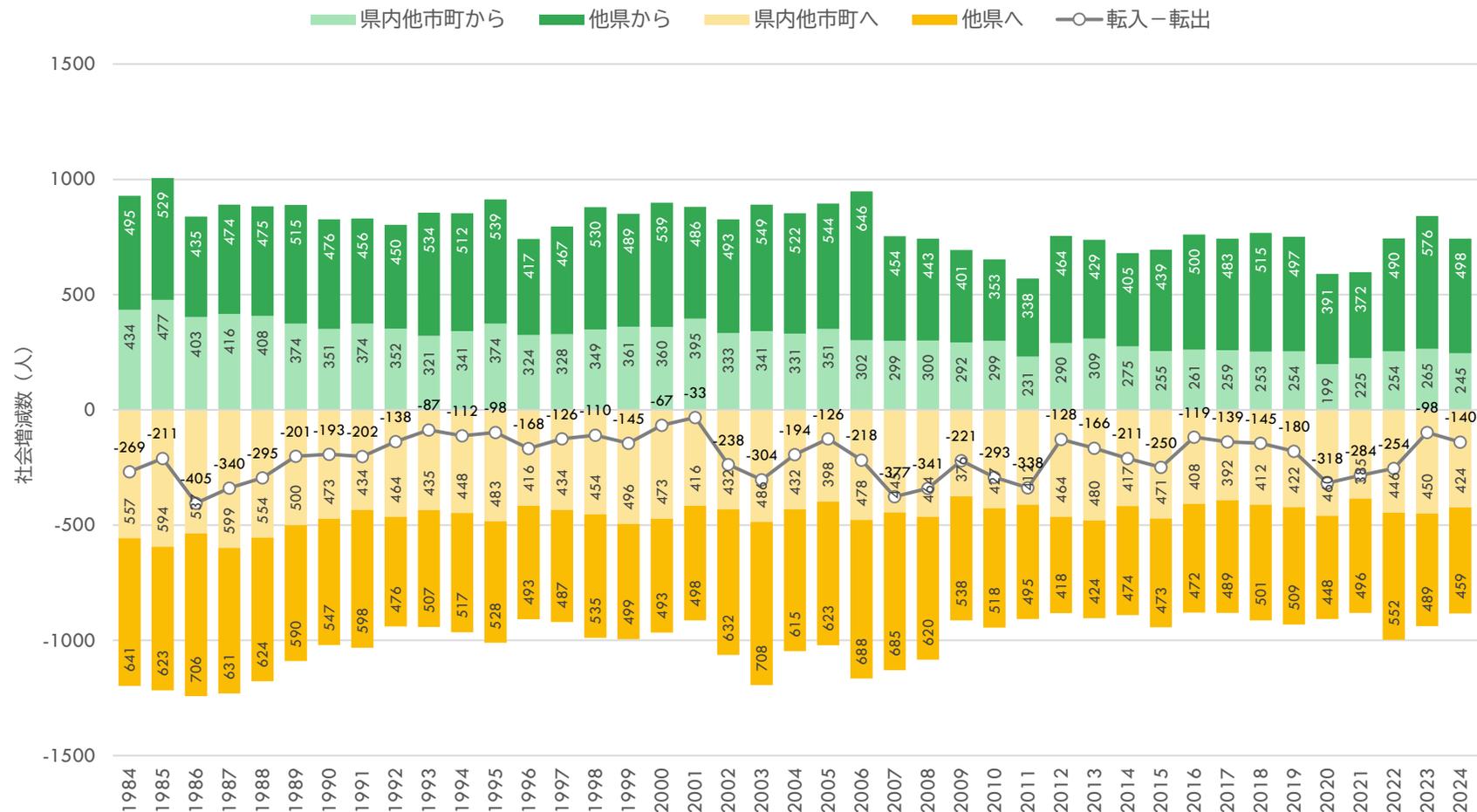
【出典】総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

## 4章 社会増減に関する状況

## 1 | 社会増減数の推移

- 1984~2024年 -

- 社会増減数は、1984年から2024年まで転入数を転出数が上回る「社会減」が続いています。
- 1986年から減少幅は縮小傾向にあったものの、2001年の33人減をピークに減少幅が拡大し、以降は年によってばらつきがあるものの毎年100人から300人程度減少しています。



【出典】 福井県「福井県の推計人口(R6年報)」

【注記】 福井県の推計人口は、前年10月から当年9月までの1年間の状況を10月1日現在でまとめています(2024年の対象期間は、2023年10月1日から2024年9月31日まで)

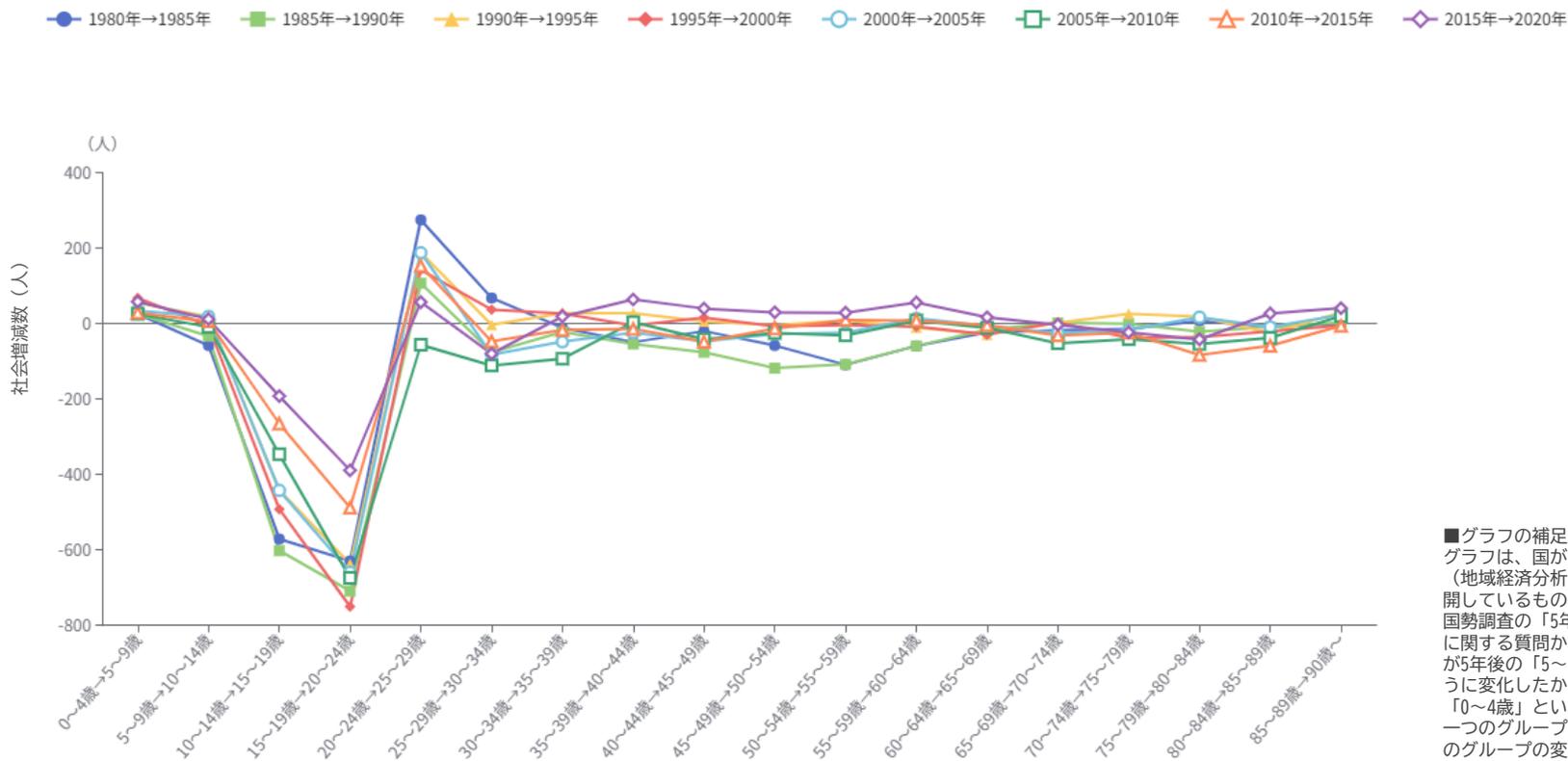
## 2 | 年齢別移動の概要

- 1980→1985年以降5年区分で2020年まで -

- 5年後の年齢別の移動の状況は、どの年においても同様の傾向があり、10歳代後半から20歳代前半にかけて人口が流出しています。

年齢階級別純移動数の時系列分析

福井県大野市

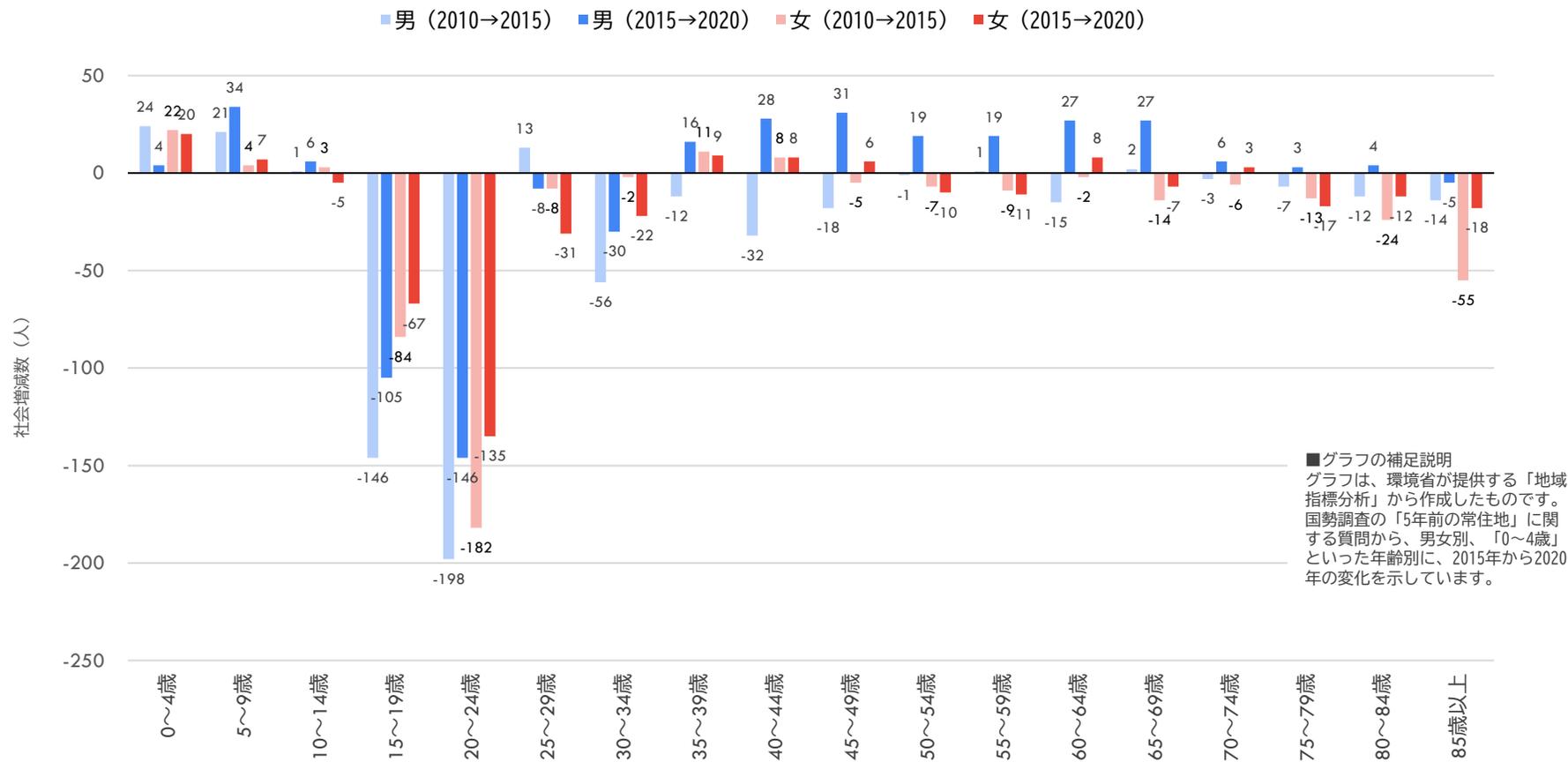


■ グラフの補足説明  
 グラフは、国が提供するRESAS（地域経済分析システム）が公開しているものです。国勢調査の「5年前の常住地」に関する質問から、「0~4歳」が5年後の「5~9歳」でどのように変化したかを示しています。「0~4歳」といった年齢区分を一つのグループにして、5年後のグループの変化を示します。

### 3 | 年齢別移動の男女別の状況

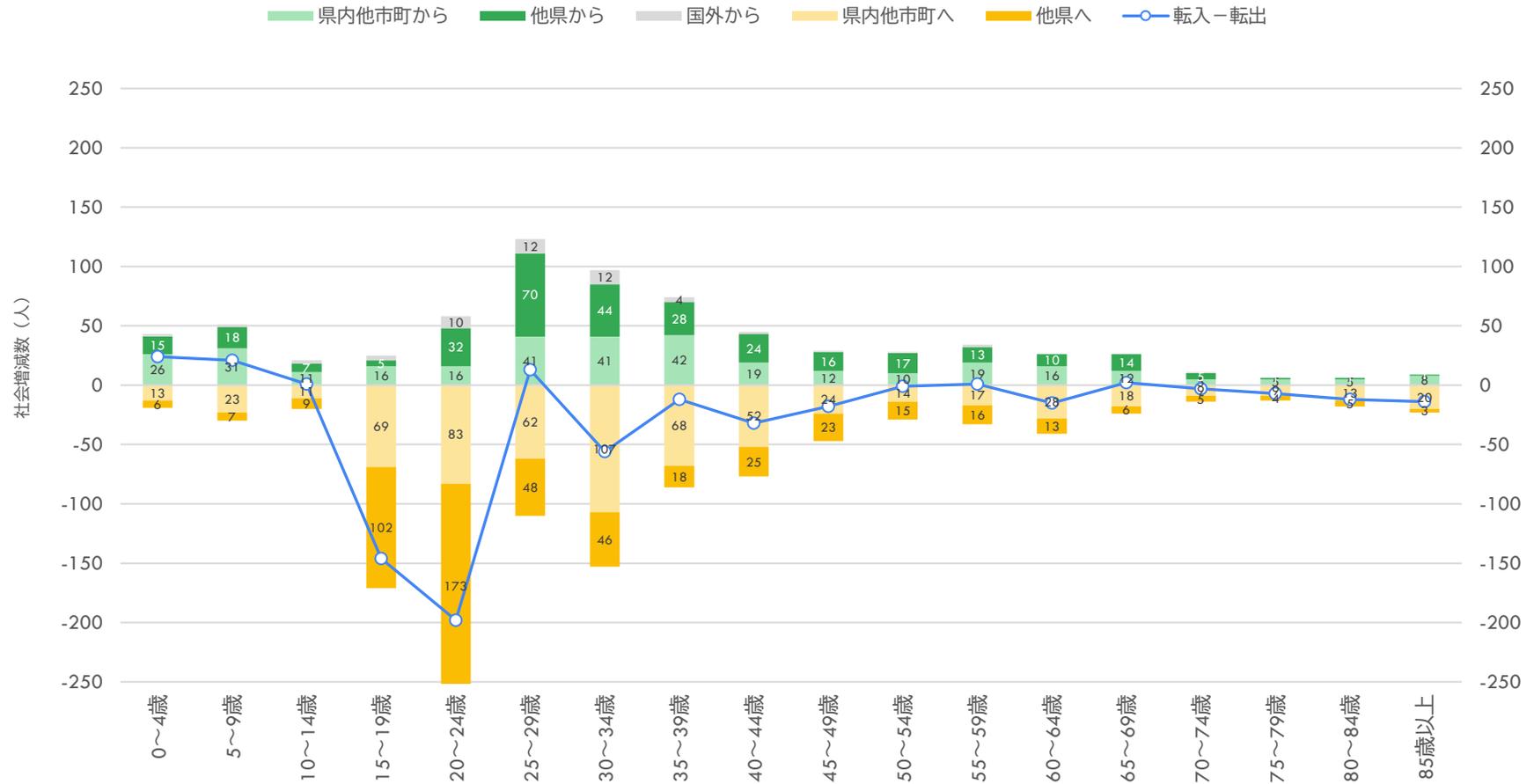
- 2010→2015年, 2015→2020年 -

- 男女ともに10歳代後半から20歳代前半にかけて流出が超過し、20歳代後半から30歳代前半も流出傾向にあります。
- 男女ともに10歳未満のこどもは流入が超過しており、30歳代後半から40歳代前半において流入も超過が見られます。



# 4 | 年齢別移動の詳細

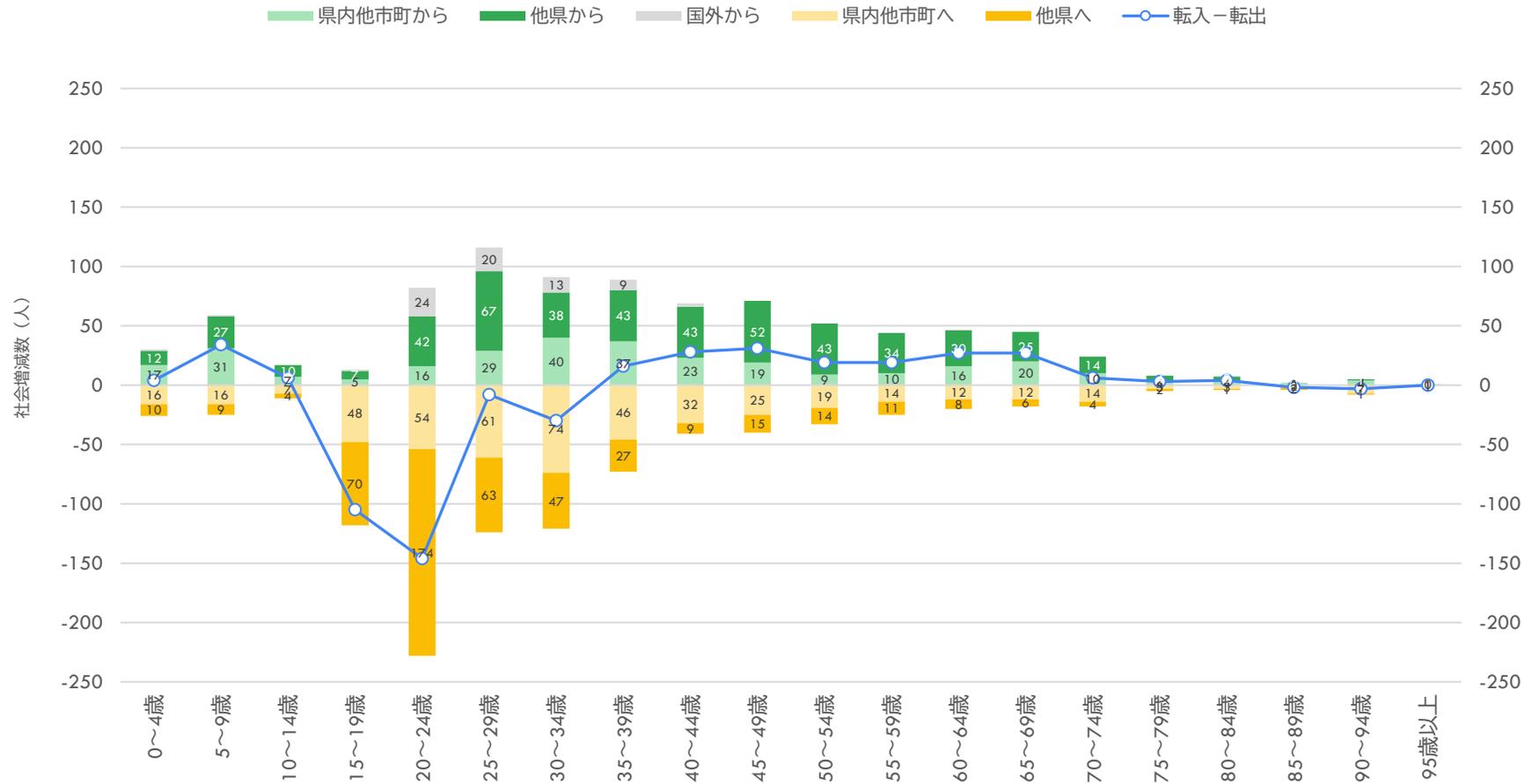
- 男性・2010→2015年 -



【出典】総務省「国勢調査」

# 4 | 年齢別移動の詳細

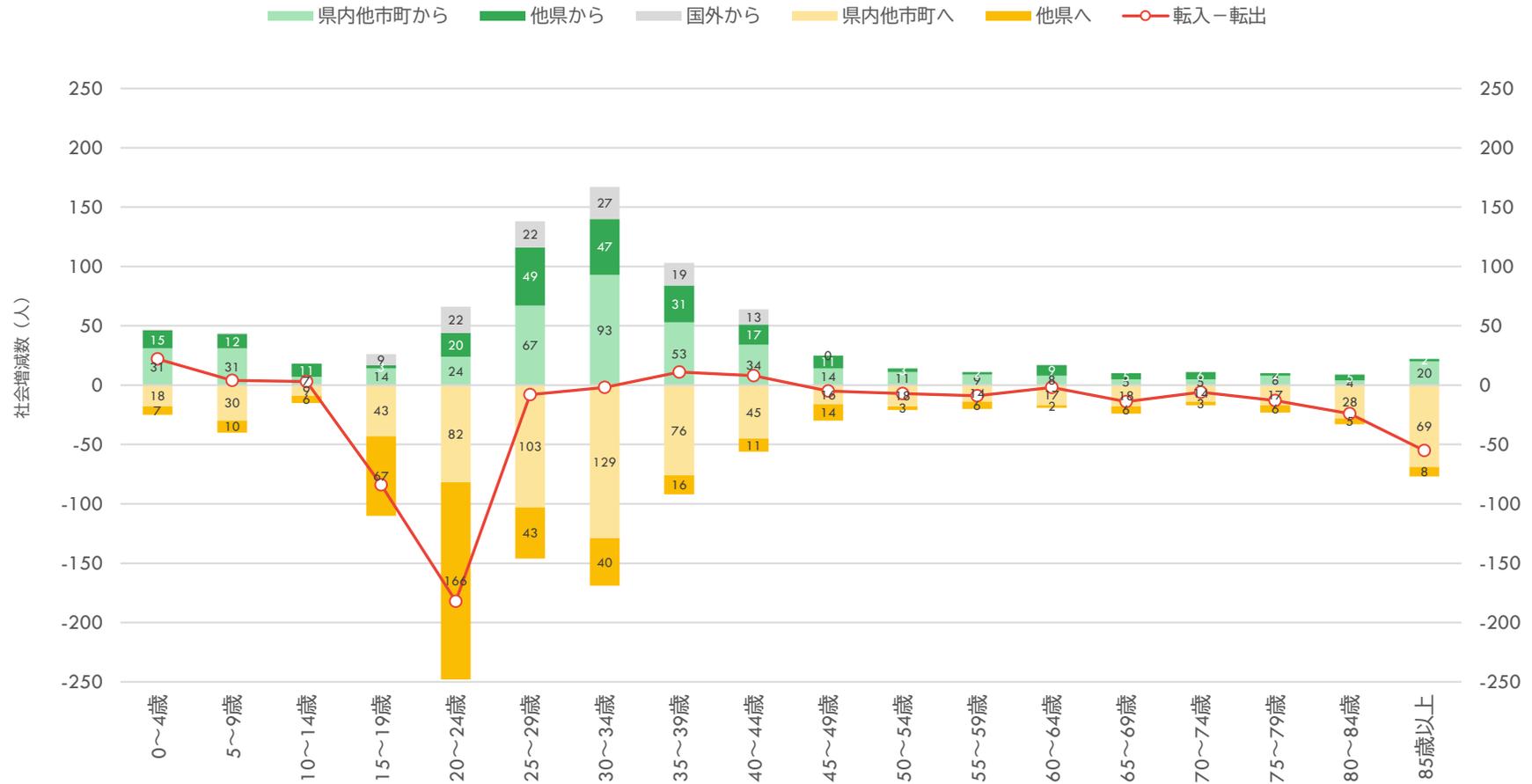
- 男性・2015→2020年 -



【出典】総務省「国勢調査」

# 4 | 年齢別移動の詳細

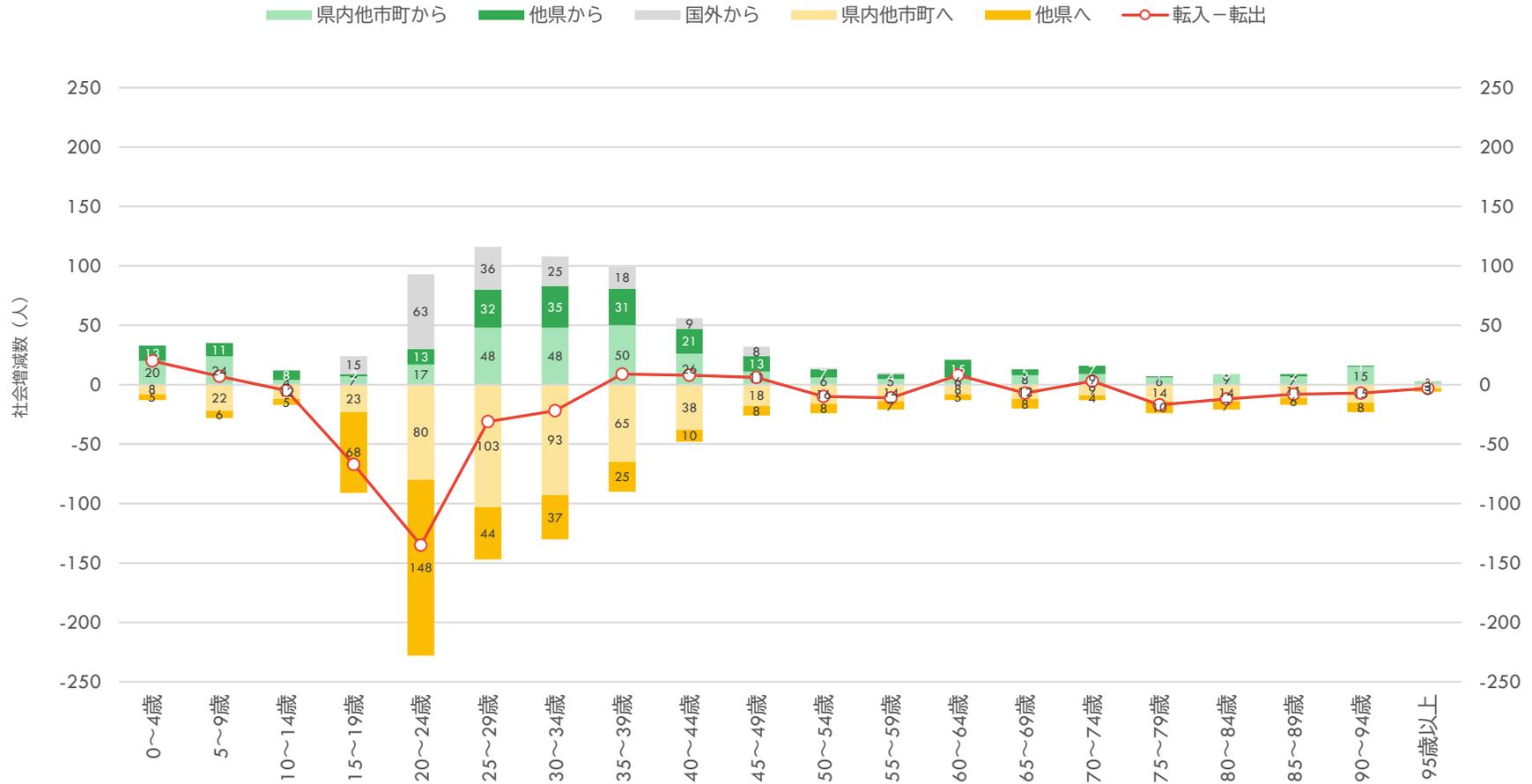
- 女性・2010→2015年 -



【出典】総務省「国勢調査」

# 4 | 年齢別移動の詳細

- 女性・2015→2020年 -



【出典】総務省「国勢調査」

## 5 | 20歳代の県内外別の転入・転出の動向

- 男性・日本人・2020~2024年の合計 -

## 県内における動向（20歳代男性）

(人)

転入数 (5か年計)	市町名	転出数 (5か年計)
63	福井市	139
18	勝山市	26
5	鯖江市	25
14	坂井市	22
11	越前市	19
6	敦賀市	13
6	永平寺町	10
133	県内	267

※転出数の多い市町から降順に掲載しています。掲載外の市町分があるため「県内」の欄は掲載する市町の合計とは異なります。

## 県外における動向（20歳代男性）

(人)

転入数 (5か年計)	都道府県名	転出数 (5か年計)
20	東京都	71
31	大阪府	59
30	愛知県	53
20	石川県	38
11	京都府	30
9	神奈川県	23
14	富山県	20
242	県外	432

※転入、転出が多くみられる都道府県を抽出し、転出数の多い都道府県から降順に掲載しています。掲載外の都道府県分があるため「県外」の欄は掲載する県等の合計とは異なります。

## 5 | 20歳代の県内外別の転入・転出の動向

- 女性・日本人・2020~2024年の合計 -

## 県内における動向（20歳代女性）

(人)

転入数 (5か年計)	市町名	転出数 (5か年計)
64	福井市	170
28	勝山市	38
7	鯖江市	23
14	坂井市	20
8	越前市	17
4	永平寺町	14
4	敦賀市	10
144	県内	316

※転出数の多い市町から降順に掲載しています。掲載外の市町分があるため「県内」の欄は掲載する市町の合計とは異なります。

## 県外における動向（20歳代女性）

(人)

転入数 (5か年計)	都道府県名	転出数 (5か年計)
31	東京都	75
27	大阪府	53
19	石川県	49
15	愛知県	48
18	京都府	34
16	神奈川県	33
4	埼玉県	17
197	県外	409

※転入、転出が多くみられる都道府県を抽出し、転出数の多い都道府県から降順に掲載しています。掲載外の都道府県分があるため「県外」の欄は掲載する県等の合計とは異なります。

## 6 | 30歳代の県内外別の転入・転出の動向

- 男性・日本人・2020~2024年の合計 -

## 県内における動向（30歳代男性）

(人)

転入数 (5か年計)	市町名	転出数 (5か年計)
53	福井市	113
17	勝山市	20
8	坂井市	14
5	鯖江市	10
3	永平寺町	9
4	越前市	7
4	敦賀市	2
101	県内	181

※転出数の多い市町から降順に掲載しています。掲載外の市町分があるため「県内」の欄は掲載する市町の合計とは異なります。

## 県外における動向（30歳代男性）

(人)

転入数 (5か年計)	都道府県名	転出数 (5か年計)
10	石川県	14
6	大阪府	14
8	東京都	9
3	神奈川県	9
8	愛知県	7
3	兵庫県	6
4	富山県	5
103	県外	122

※転入、転出が多くみられる都道府県を抽出し、転出数の多い都道府県から降順に掲載しています。掲載外の都道府県分があるため「県外」の欄は掲載する県等の合計とは異なります。

## 6 | 30歳代の県内外別の転入・転出の動向

- 女性・日本人・2020~2024年の合計 -

## 県内における動向（30歳代女性）

(人)

転入数 (5か年計)	市町名	転出数 (5か年計)
56	福井市	105
22	勝山市	26
11	坂井市	14
8	鯖江市	14
6	永平寺町	12
10	越前市	7
3	敦賀市	5
121	県内	189

※転出数の多い市町から降順に掲載しています。掲載外の市町分があるため「県内」の欄は掲載する市町の合計とは異なります。

## 県外における動向（30歳代女性）

(人)

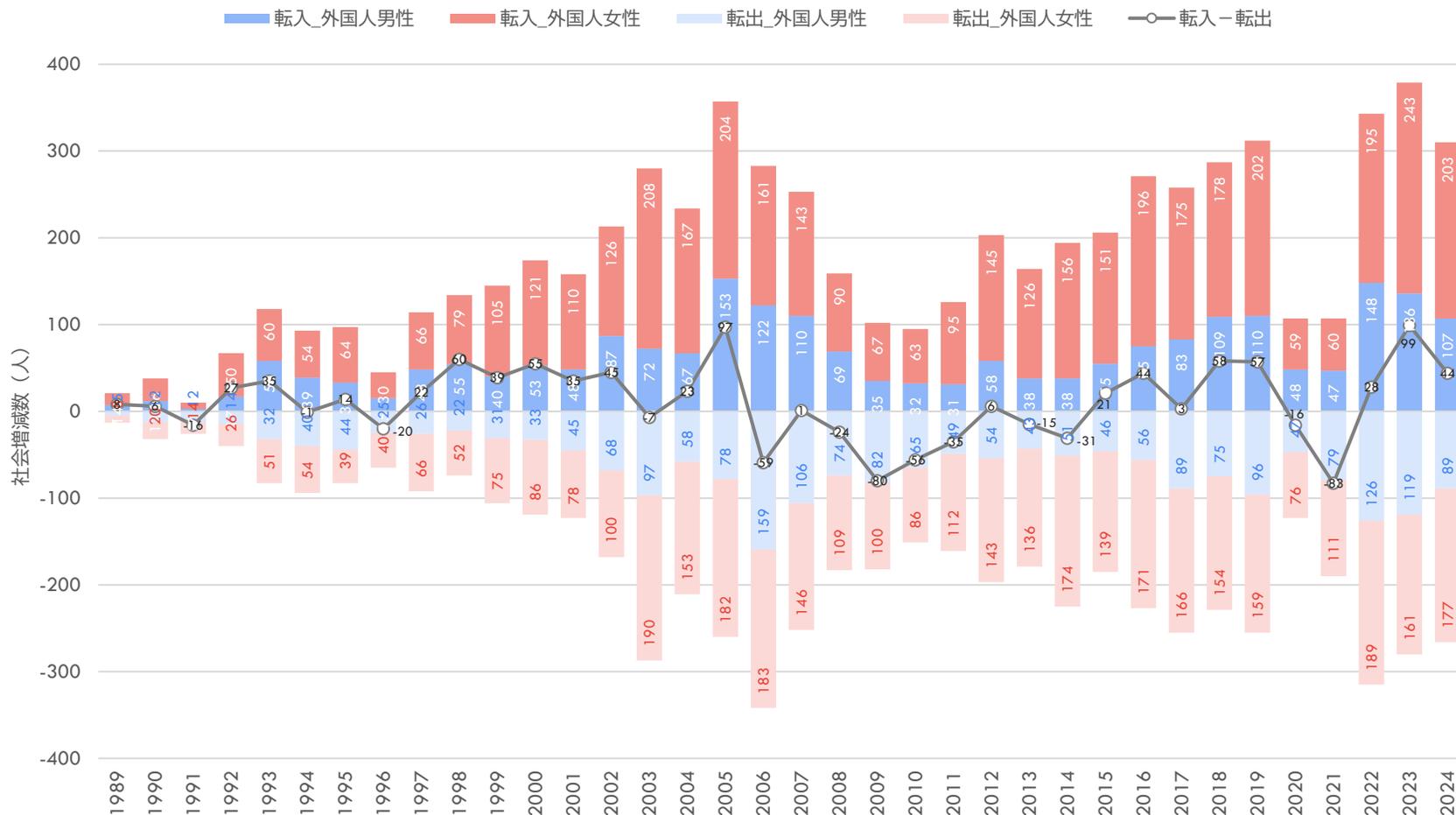
転入数 (5か年計)	都道府県名	転出数 (5か年計)
16	東京都	17
9	大阪府	15
7	石川県	15
12	愛知県	9
5	兵庫県	8
7	神奈川県	5
2	岐阜県	5
101	県外	116

※転入、転出が多くみられる都道府県を抽出し、転出数の多い都道府県から降順に掲載しています。掲載外の都道府県分があるため「県外」の欄は掲載する県等の合計とは異なります。

# 7 | 外国人の移動の状況

- 1989~2024年 -

- 外国人の社会増減は、それぞれの年において転入数と転出数が概ね同程度です。
- 2020年のコロナ禍をはじめ社会的、経済的な影響により、転入数と転出数のいずれもが減少する時期があるものの、影響が収まって以降は、転入数・転出数ともに増加に転じています。



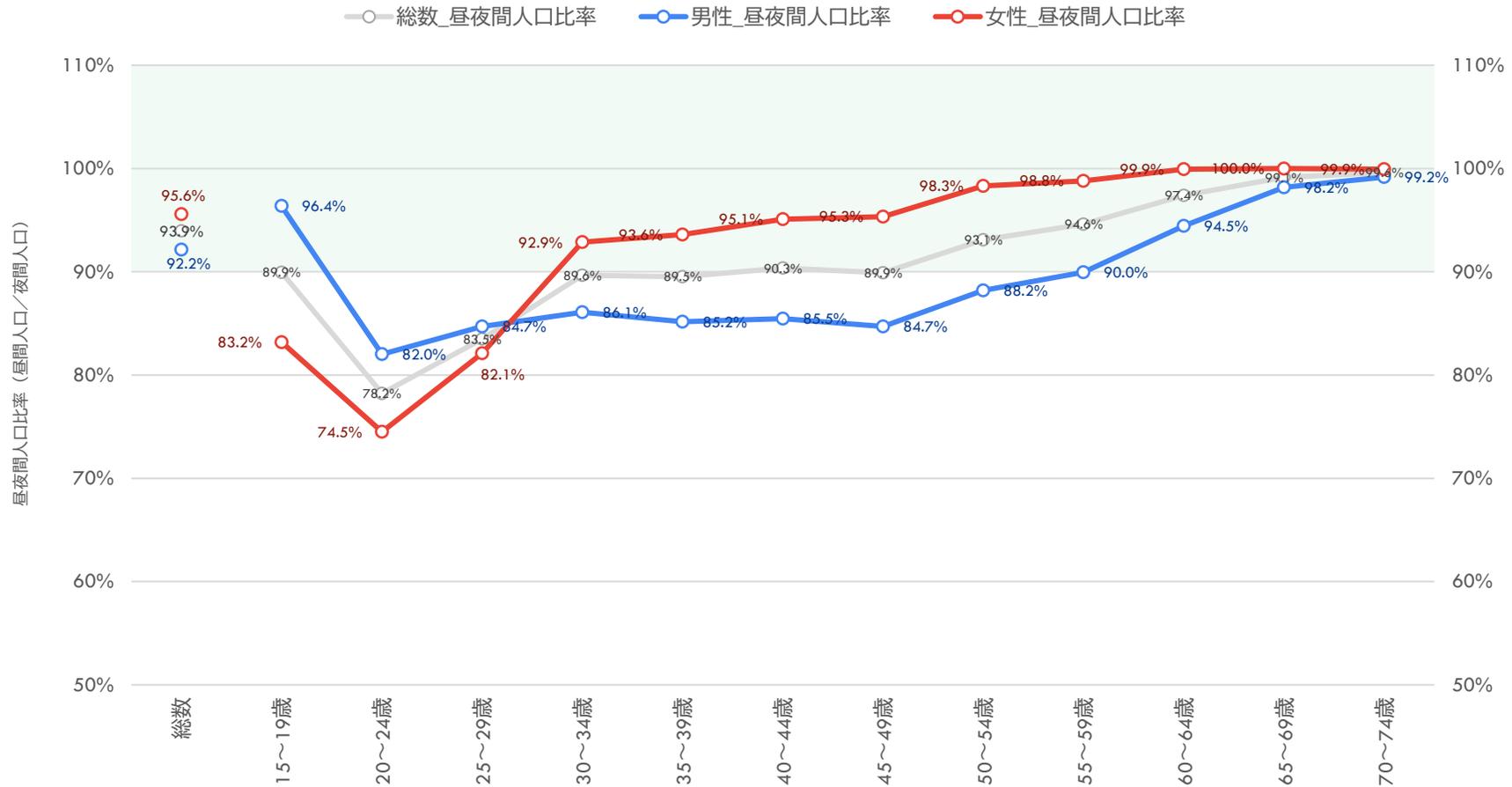
【出典】大野市「住民基本台帳」

## 5章 人口動向に関連したデータの状況

## 1 | 男女別年齢別昼夜間人口比率

- 2000年 -

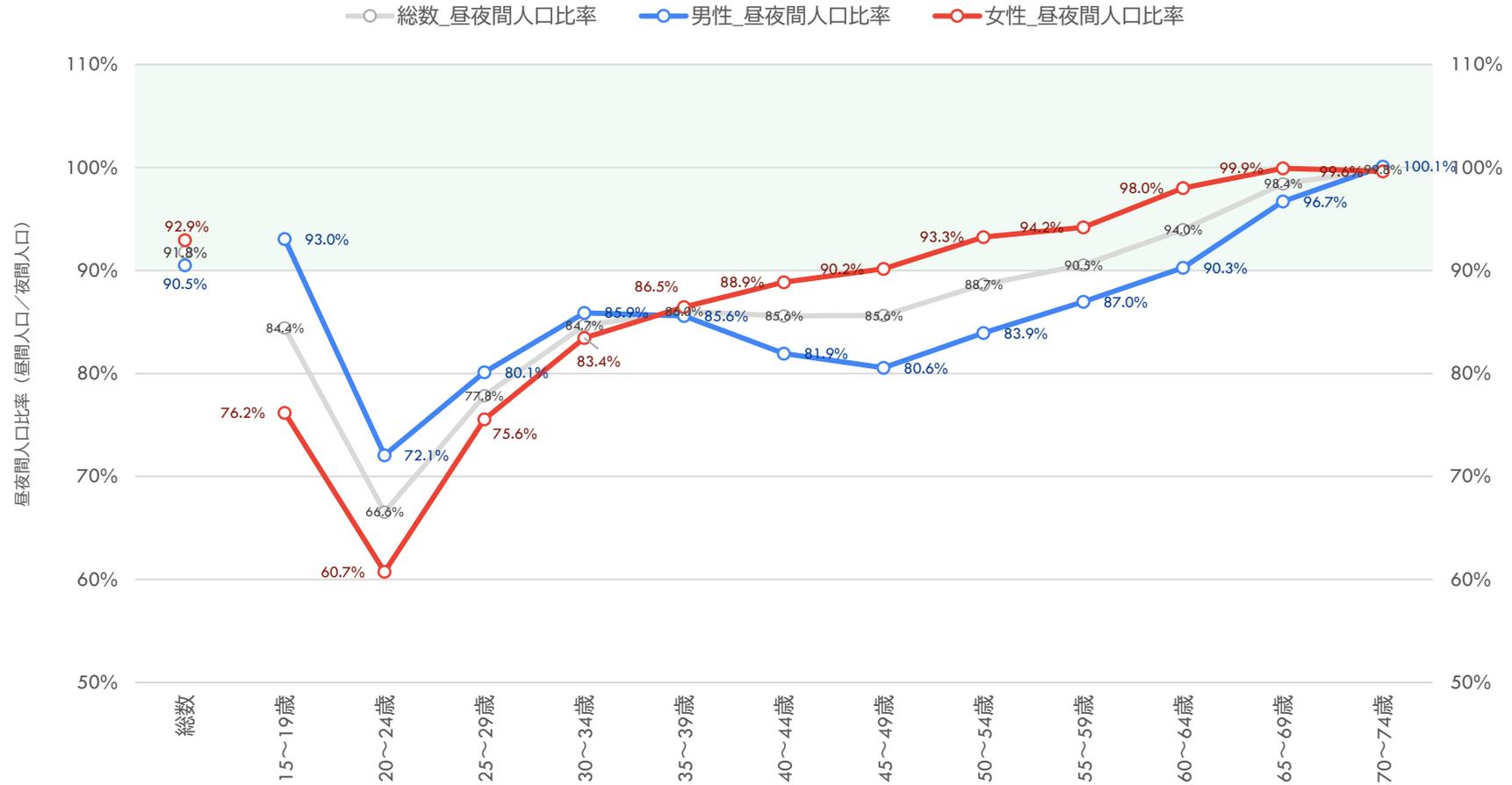
- 昼夜間人口比率とは、常に住んでいる場所の人口（夜間人口）と就業地や通学地による人口（昼間人口）の比率です
- 2000年の昼夜間人口比率は、総数93.9%と昼間の人口が夜間の人口を6.1ポイント下回っており、昼間に市外へ人が流れています
- 女性は10～20代の流出が多く、30代以降は流出は10%を下回っています。男性は20～40代の15%程度が常に流出しています



# 1 | 男女別年齢別昼夜間人口比率

- 2010年 -

- 2010年の昼夜間人口比率の総数は91.8%であり、2000年に比べて2.1ポイント昼間の流出が増えています。
- 2000年に比べて、20歳代の男女（82.0%→72.1%、74.5%→60.7%等）と30歳代（92.9%→83.4%等）の女性において流出が増えています。

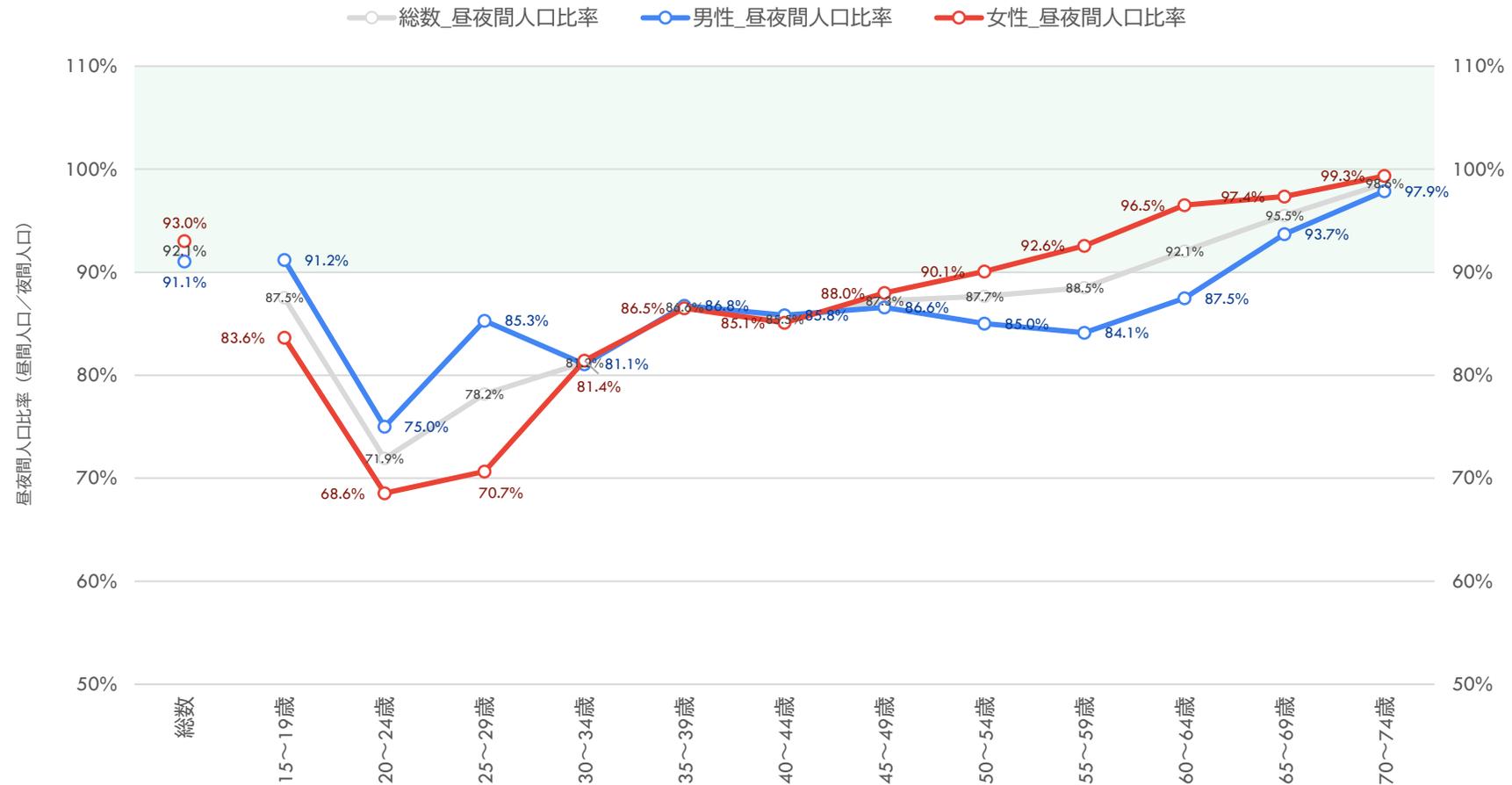


【出典】総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

## 1 | 男女別年齢別昼夜間人口比率

- 2020年 -

- 2020年の昼夜間人口比率の総数は92.1%であり、2010年の総数91.8%とほぼ同じです。
- 2010年に比べて20歳代前半までの女性と20歳代の男性で流出が減っています（76.2%→83.6%、60.7%→68.6%、80.1%→85.3%等）。
- 一方、20歳代後半の女性は流出が増えています（75.6%→70.7%）。



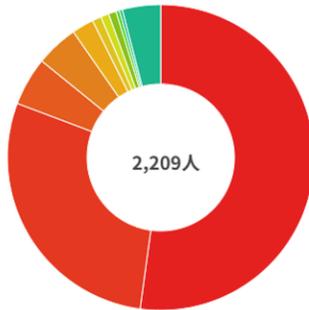
## 2 | 就業者の地域別、産業別の流入・流出者数の状況

- 2020年 -

流入者数・流出者数の地域別構成割合

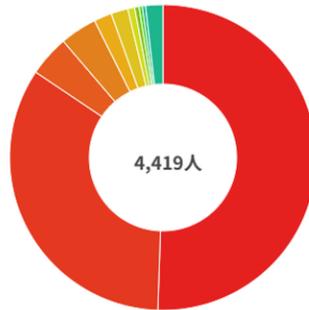
2020年 福井県 大野市  
通勤者で見ると  
流入者数：2,209人  
流出者数：4,419人  
(流出超過数：2,210人)

域内への流入者数



- 1位 福井県勝山市 1,152人 (52.15%)
- 2位 福井県福井市 632人 (28.61%)
- 3位 福井県永平寺町 113人 (5.12%)
- 4位 福井県坂井市 99人 (4.48%)
- 5位 福井県鯖江市 51人 (2.31%)
- 6位 福井県越前市 21人 (0.95%)
- 7位 岐阜県郡上市 19人 (0.86%)
- 8位 福井県あわら市 18人 (0.81%)
- 9位 石川県金沢市 8人 (0.36%)
- 10位 福井県越前町 7人 (0.32%)
- その他 89人 (4.03%)

域外への流出者数

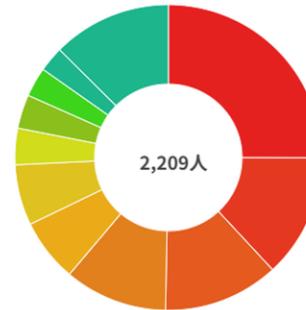


- 1位 福井県福井市 2,233人 (50.53%)
- 2位 福井県勝山市 1,498人 (33.90%)
- 3位 福井県坂井市 191人 (4.32%)
- 4位 福井県永平寺町 172人 (3.89%)
- 5位 福井県越前市 83人 (1.88%)
- 6位 福井県鯖江市 79人 (1.79%)
- 7位 福井県あわら市 32人 (0.72%)
- 8位 石川県金沢市 21人 (0.48%)
- 9位 石川県白山市 15人 (0.34%)
- 10位 福井県敦賀市 15人 (0.34%)
- その他 80人 (1.81%)

流入者数・流出者数の産業別構成割合

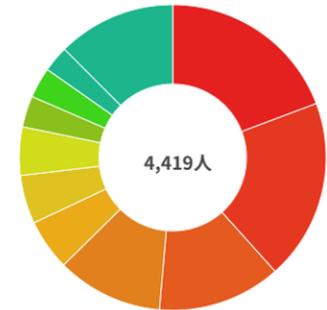
2020年 福井県 大野市  
通勤者で見ると  
流入者数：2,209人  
流出者数：4,419人  
(流出超過数：2,210人)

流入者数



- 1位 製造業 553人 (25.03%)
- 2位 建設業 289人 (13.08%)
- 3位 卸売業、小売業 269人 (12.18%)
- 4位 医療、福祉 240人 (10.86%)
- 5位 公務 (他に分類されるものを除く) 147人 (6.65%)
- 6位 教育、学習支援業 142人 (6.43%)
- 7位 サービス業 (他に分類されないもの) 85人 (3.85%)
- 8位 学術研究、専門・技術サービス業 79人 (3.58%)
- 9位 金融業、保険業 69人 (3.12%)
- 10位 電気・ガス・熱供給・水道業 59人 (2.67%)
- その他 277人 (12.54%)

流出者数

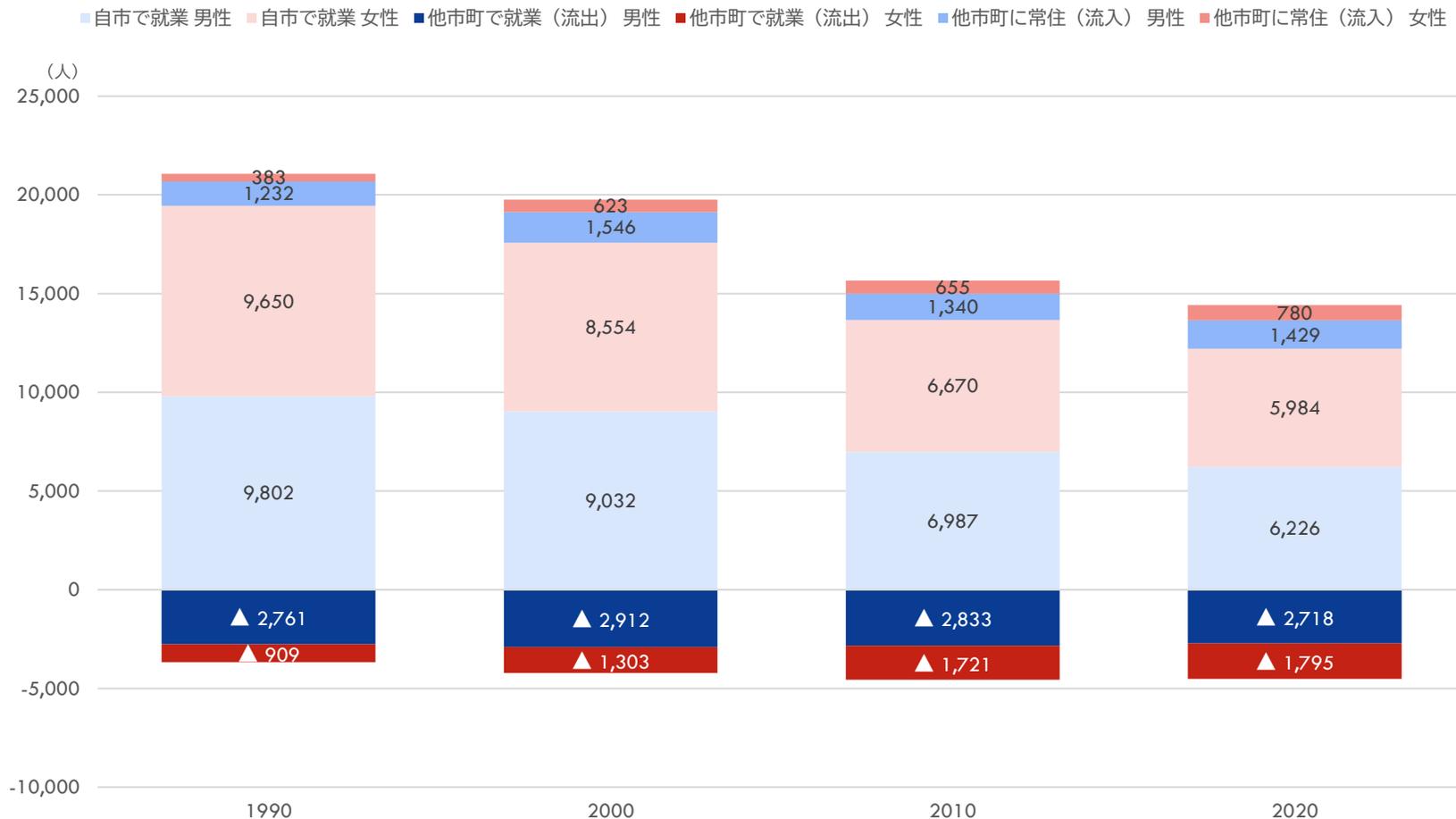


- 1位 医療、福祉 851人 (19.26%)
- 2位 製造業 845人 (19.12%)
- 3位 卸売業、小売業 575人 (13.01%)
- 4位 建設業 495人 (11.20%)
- 5位 運輸業、郵便業 238人 (5.39%)
- 6位 サービス業 (他に分類されないもの) 227人 (5.14%)
- 7位 教育、学習支援業 226人 (5.11%)
- 8位 公務 (他に分類されるものを除く) 146人 (3.30%)
- 9位 学術研究、専門・技術サービス業 143人 (3.24%)
- 10位 情報通信業 122人 (2.76%)
- その他 551人 (12.47%)

### 3 | 就業者の男女別流入・流出者数の推移

- 1990年・2000年・2010年・2020年 -

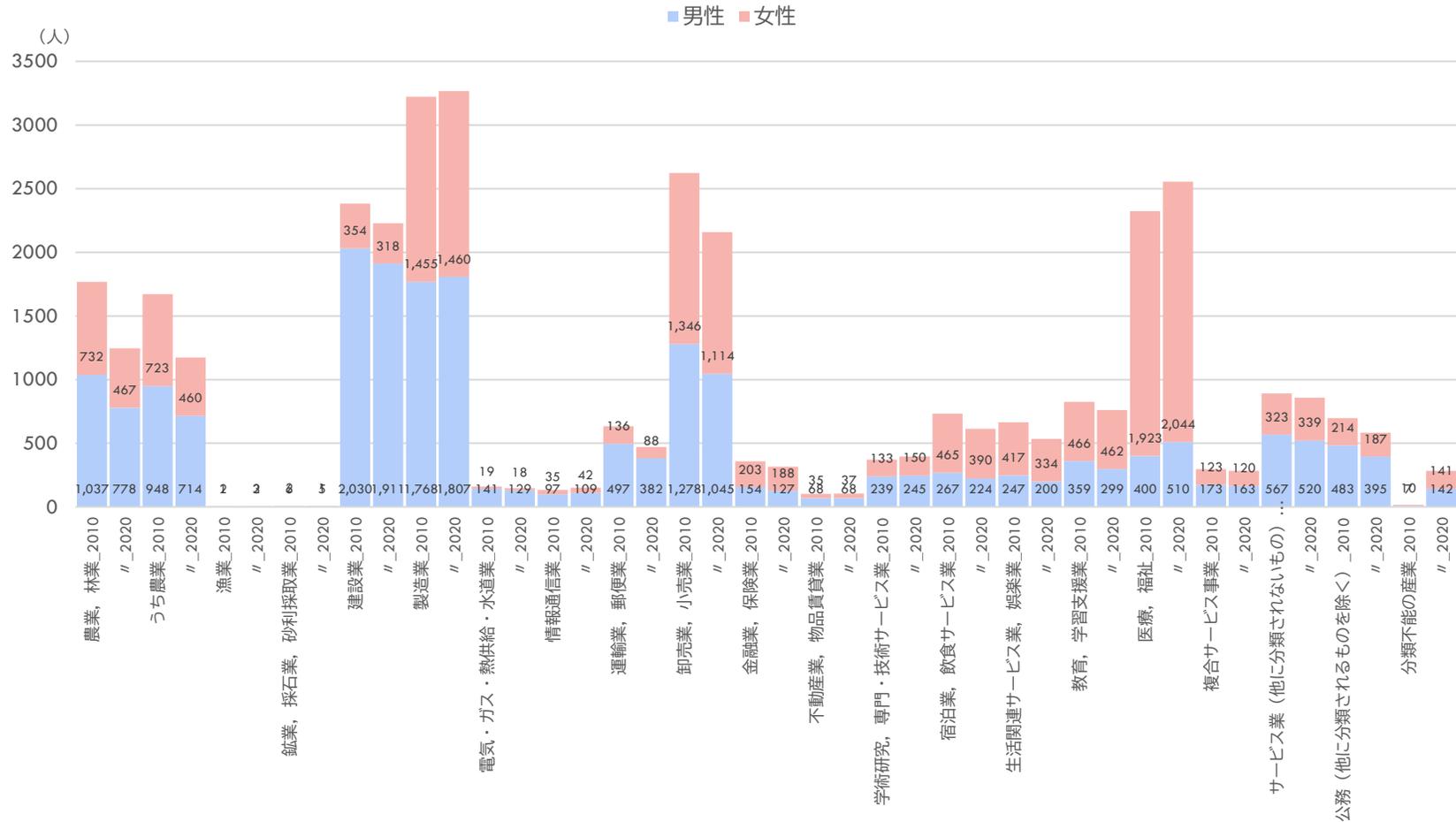
- 大野市に住み市内で就業している人は、男女ともに減少しており、1990年に比べ2020年は男女ともに約4割減少しています。
- 他市町から大野市に就業している人は、男性は約1,200人～1,500人で推移し、女性は1990年の383人から2020年の780人と倍増しています。
- 大野市に住み他市町で就業している人は、男性は2,800人前後で推移し、女性は1990年の909人から2020年の1,795人と倍増しています。



## 4 | 産業別男女別就業者数の状況

- 2010年・2020年 -

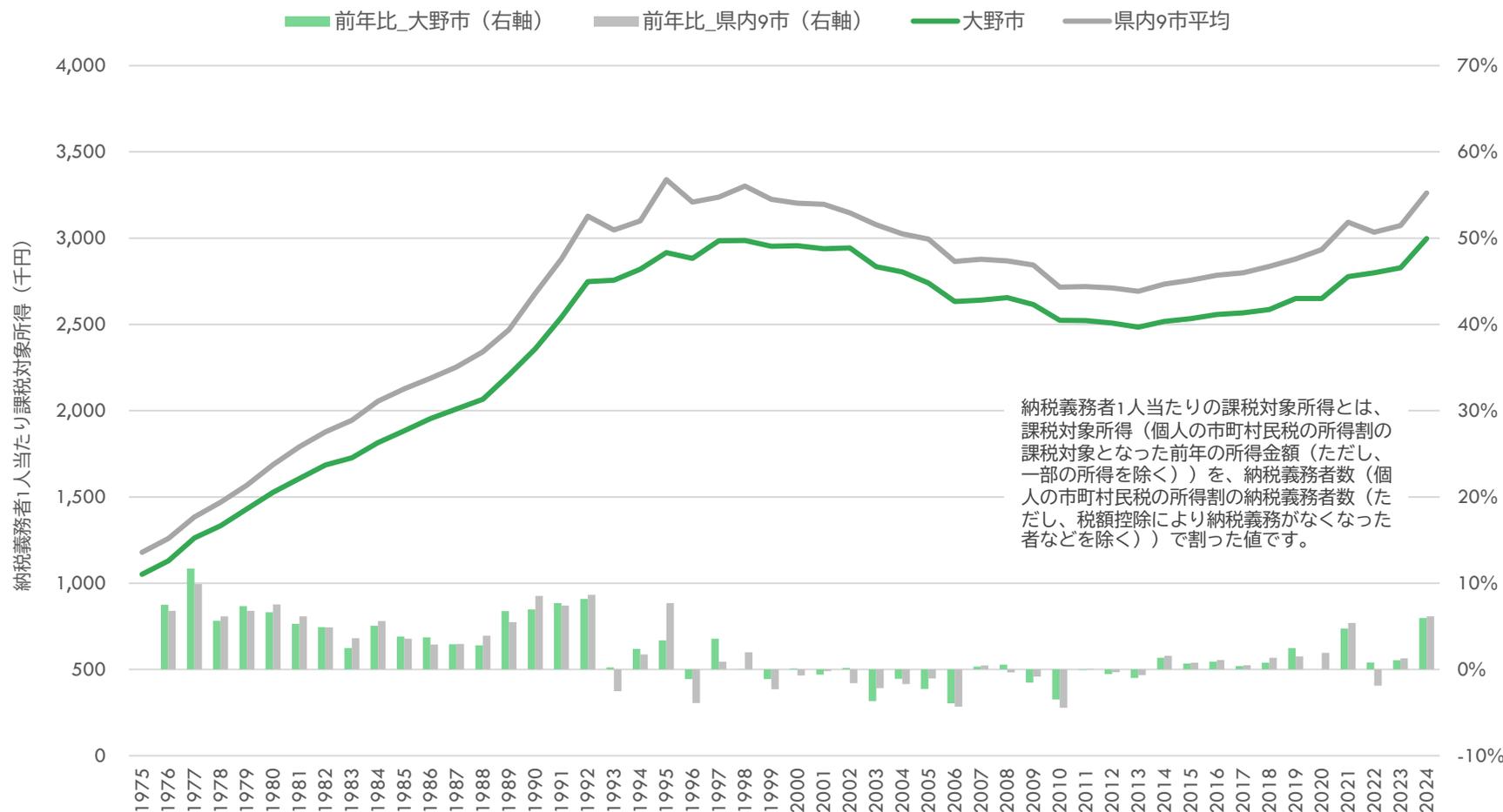
- 産業別の男女別就業者数の2010年と2020年の比較では、概ねどの業種においても減少傾向にあり、特に「農業」や「卸売業、小売業」で男女ともに減少しています。
- 「製造業」と「医療、福祉」では、男女ともに増加しています。



## 5 | 納税義務者1人当たりの課税対象所得の推移

- 1975~2024年 -

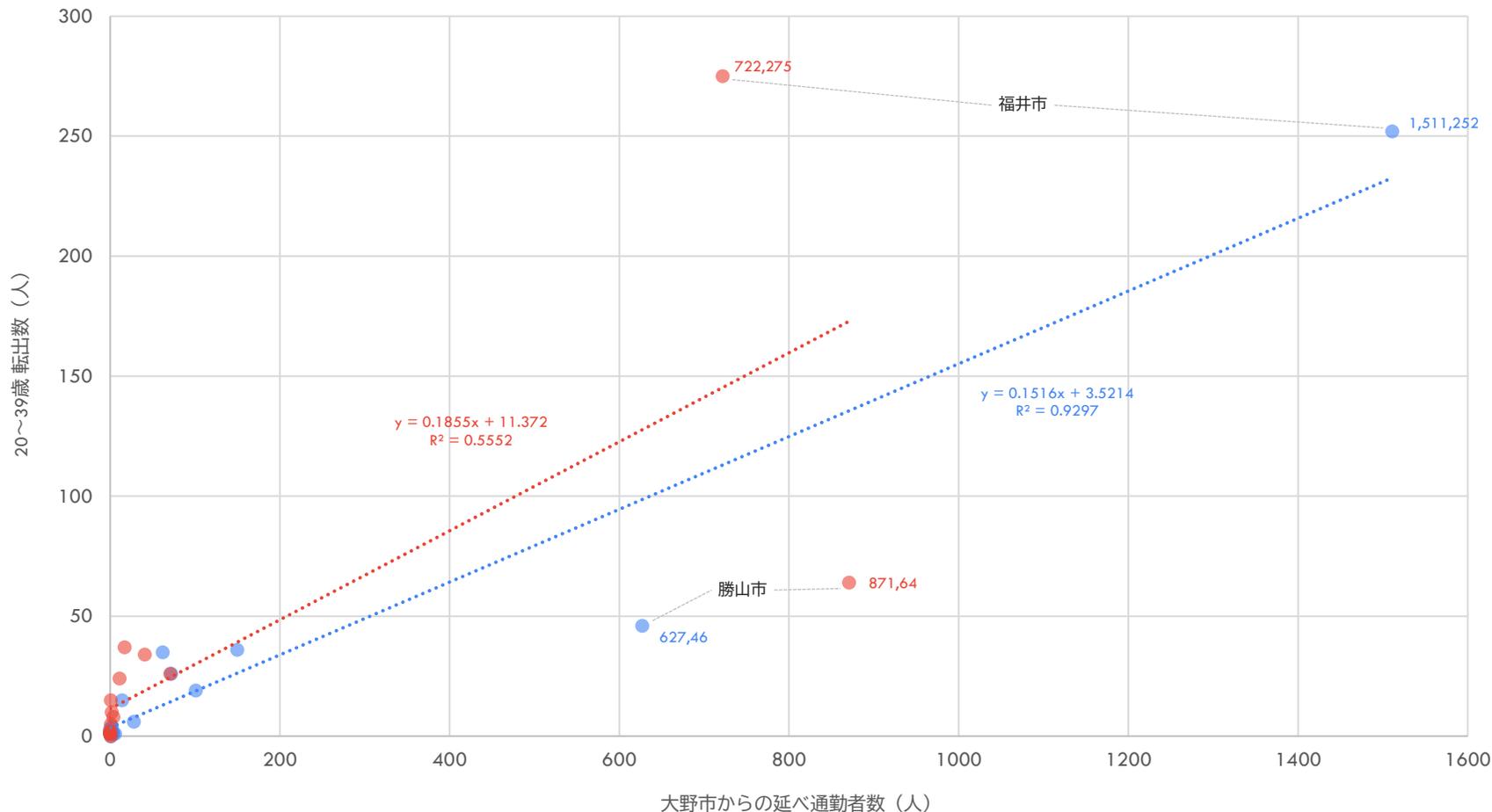
- 大野市の納税義務者1人当たりの課税対象所得は、県内9市の平均に比べて低い状況が続いています。
- 前年比の増減では、大野市と県内9市の平均で同じような値となっており、一定の差を維持しているといえます。



## 6 | 男女別20～39歳転出数と通勤者数の関係

- 転出2020～2024年の合計・通勤2020年 -

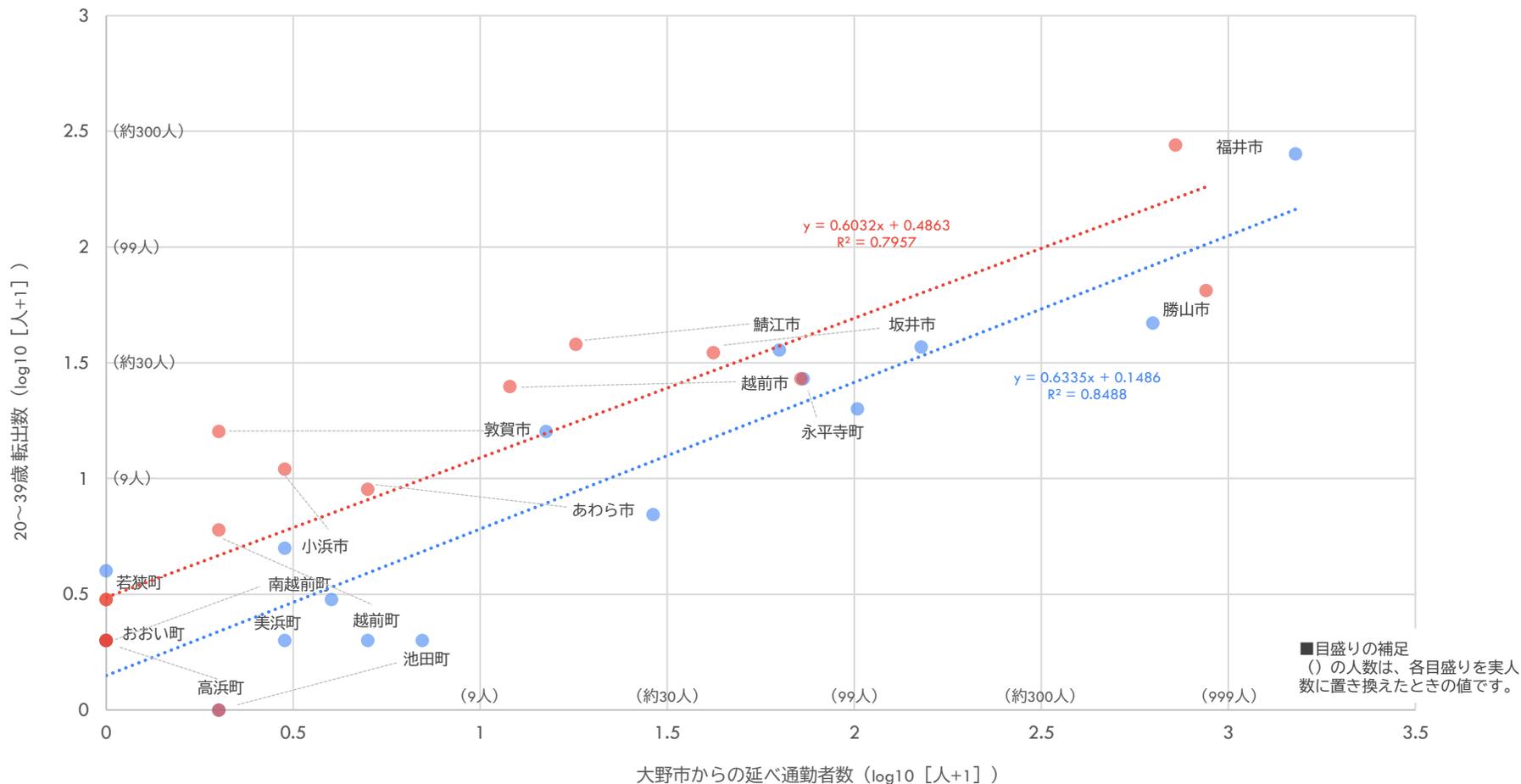
- 男女別の20～39歳（日本人）の転出数と全年齢における通勤者数（市外への就業流出者数）には、通勤者数が多い市町ほど転出数も多い傾向が見られ、特に男性では、転出と通勤に強い相関関係があります。（ $R^2=0.9297$ 、決定係数 $R^2$ は1に近いほど関係が強い）
- 女性の福井市への転出は通勤規模に比べて多く（近似線より上）、男女ともに勝山市の転出へは通勤者数に比べて少ないです。



## 6 | 男女別20～39歳転出数と通勤者数の関係 (対数表示)

- 転出2020～2024年の合計・通勤2020年 -

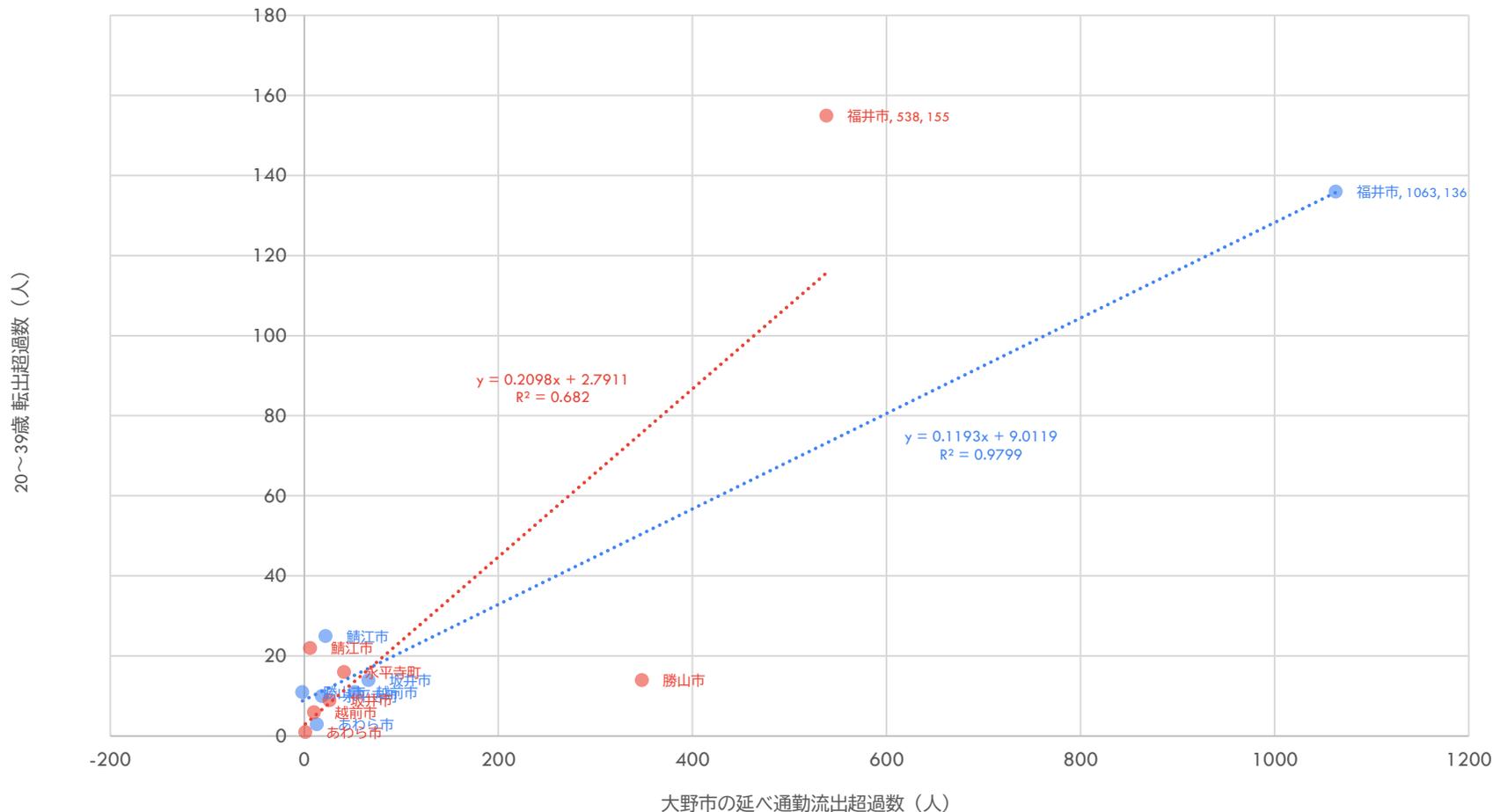
- 対数表示では、市町の規模差を考慮した上で転出と通勤の関係を見ることができ、近似線の傾きが男女でほぼ同じであることから、通勤の増加に対する転出の増え方は男女で共通しているといえます。
- 女性の近似線が男性より高い位置にあることから、通勤者数が同程度でも、女性の転出は男性より多い水準にあるといえます。



【出典】 転出者は国が提供する住民基本台帳の人口移動データに基づく特別集計表(日本人)、通勤者数は総務省「国勢調査」に基づき大野市が作成

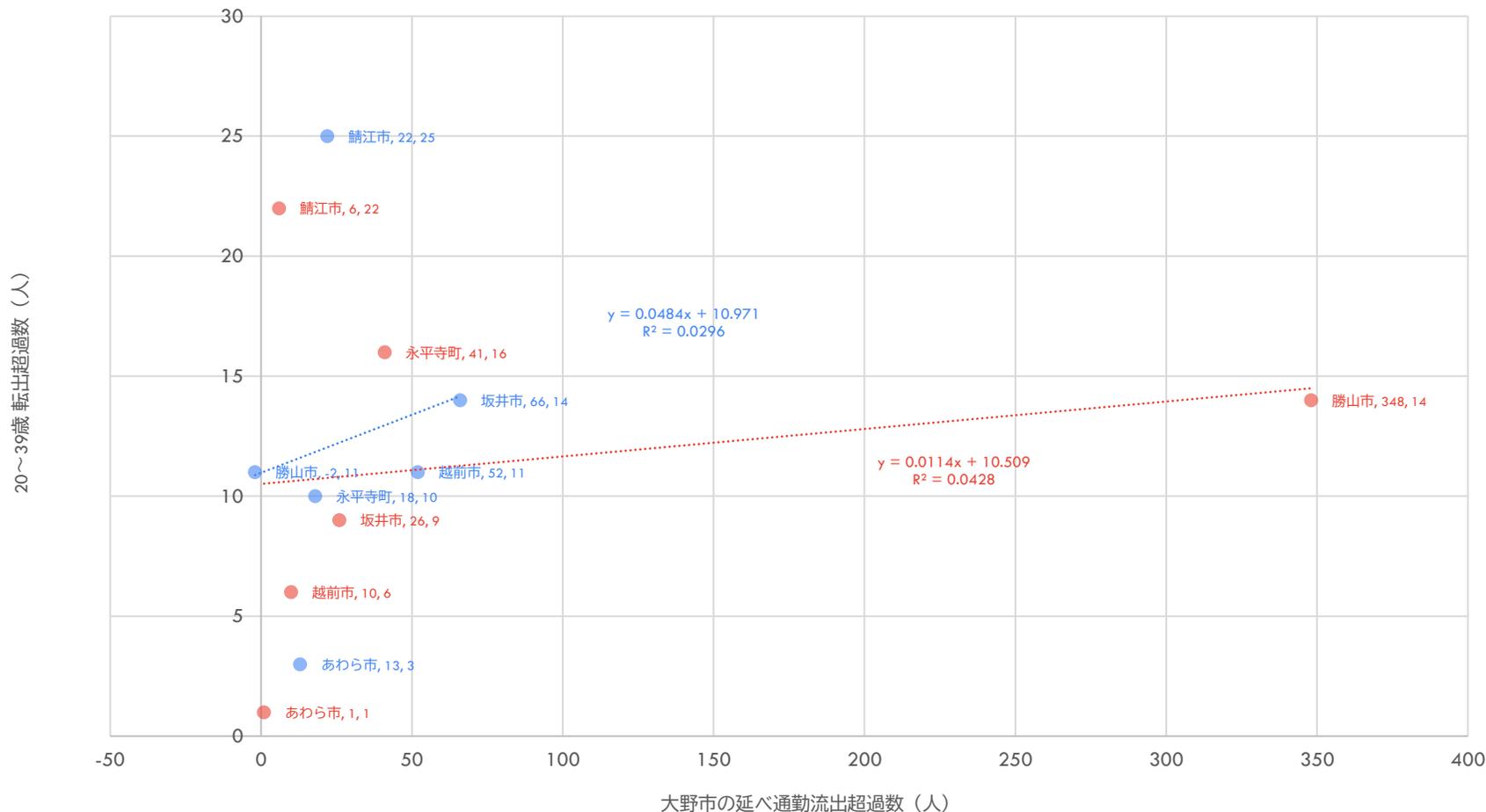
## 7 | 男女別20～39歳転出超過と通勤流出超過の関係 - 転出2020～2024年の合計・通勤2020年 -

- 男女別の20～39歳（日本人）の転出超過数（転出－転入）と全年齢における通勤流出超過数（通勤流出－通勤流入）の関係を見ると、通勤による流出・流入の多い嶺北の7市町において、転出と通勤の関係と同様に、流出超過が大きい市町ほど転出超過も大きい傾向が見られます。
- 7市町すべてにおいて、男女ともに転出超過の状態となっています。



## 7 | 男女別20～39歳転出超過と通勤流出超過の関係（福井市除く） - 転出2020～2024年の合計・通勤2020年 -

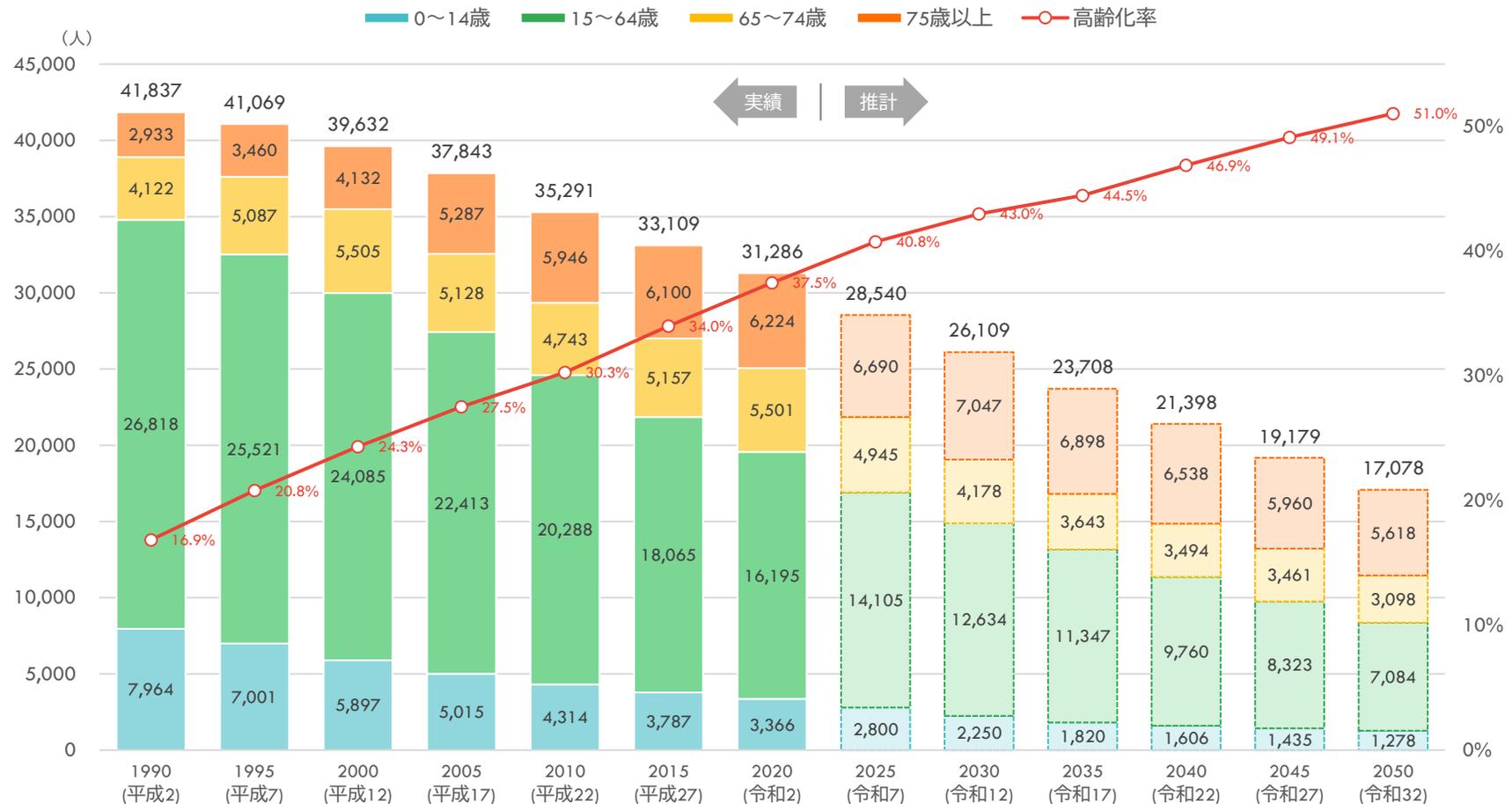
- 転出超過と通勤流出超過の大きい福井市を除いた嶺北の6市町を見ると、勝山市では、男性は通勤による流入・流出が概ね均衡している（通勤流出超過▲2人）一方、女性は通勤流出超過が348人となっており、就業による流出が多い状況です。
- 鯖江市では、男女ともに通勤流出超過数は他市町と比べて特には多いとはいえないものの、転出超過数は他市町と比べて多い状況にあります。



## 6章 人口の見通し

## 1 | 人口の推移と見通し (再掲)

- 大野市の人口は、2020年に31,286人であり、2050年には17,078人まで減少すると推計されています。
- 高齢化率は上昇が続き、2020年37.5%が2050年には51.0%に達する見通しです。
- 2020年から2030年にかけては、74歳以下の人口は減少する中、75歳以上の人口は増加する見通しです。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

【注記】2000年(平成12年)の総人口39,632人には、年齢不詳の13人を含む

## 2 | 地区別人口の見通し

- 地区別の人口は、減少率は地区によって約40～60%と差があるものの、2050年にかけてすべての地区で減少すると推計されています。
- 高齢化率は、2050年にすべての地区で50%に達する見通しです。

(人) / 下段は高齢化率

	実績	推計						人口増減率 (2020→2050)
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	
大野地区	13,209 36.9%	12,065 39.7%	11,052 41.9%	10,051 43.5%	9,098 45.9%	8,190 47.9%	7,336 50.0%	▲44.5%
下庄地区	8,113 33.1%	7,522 37.0%	6,974 39.4%	6,403 41.3%	5,839 44.7%	5,298 47.8%	4,763 50.3%	▲41.3%
乾側地区	890 54.8%	736 54.4%	624 52.4%	538 52.5%	464 55.9%	401 57.9%	345 58.6%	▲61.2%
小山地区	1,291 36.6%	1,183 39.7%	1,086 40.5%	994 41.4%	903 44.5%	812 47.2%	727 51.3%	▲43.7%
上庄地区	3,159 40.6%	2,867 44.1%	2,609 46.4%	2,356 48.0%	2,105 49.7%	1,865 52.0%	1,636 51.7%	▲48.2%
富田地区	2,850 42.2%	2,552 45.4%	2,300 47.6%	2,057 48.3%	1,833 48.4%	1,621 48.7%	1,427 50.8%	▲49.9%
五箇地区	28 42.9%	25 56.0%	21 59.1%	17 50.0%	15 52.9%	13 69.2%	12 75.0%	▲57.1%
阪谷地区	1,155 44.4%	1,054 51.3%	949 54.7%	848 54.5%	740 54.2%	637 54.8%	539 56.6%	▲53.3%
和泉地区	591 38.5%	540 42.8%	493 46.5%	443 49.2%	393 57.3%	343 60.5%	297 61.3%	▲49.7%

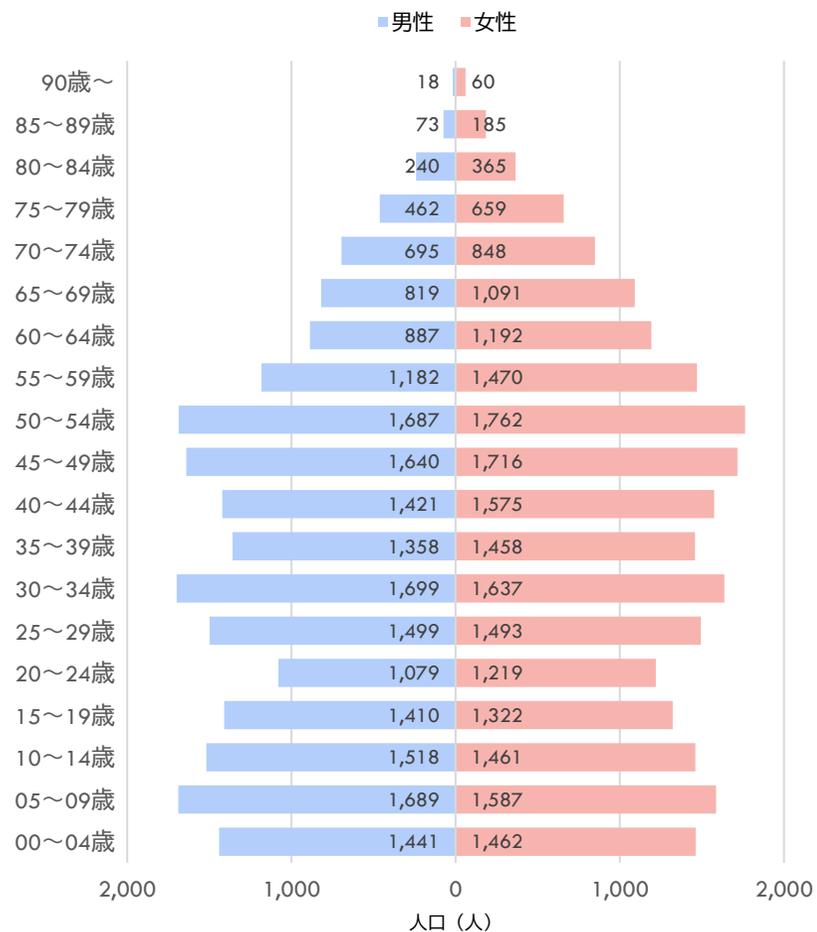
【出典】国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツールV3(R2国調対応版)」を用いた推計値(コーホート要因法/社人研のパラメータ/フラグ無し)により、大野市が作成

【注記】「小地域(町丁・字名)」で集計しているため、行政区や地区の範囲と異なる場合があります。また、2025年の地区の区域で集計しているため、2020の実績において新庄は小山地区ではなく大野地区に加えています。

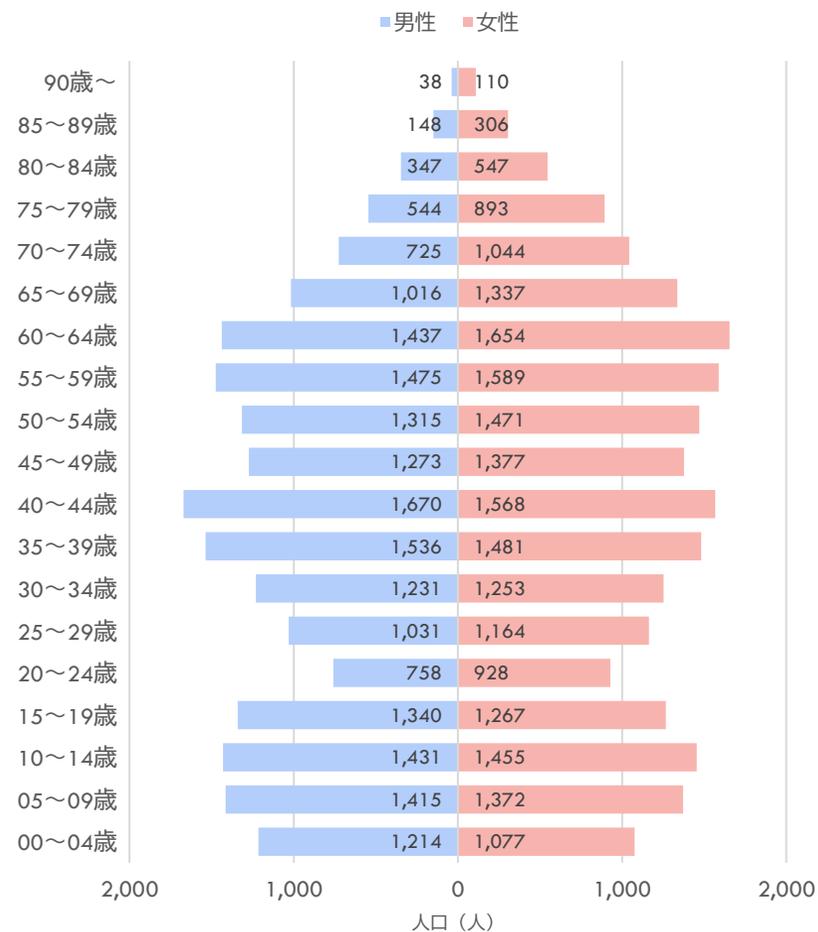
## 3 | 年齢別人口の推移と見通し (人口ピラミッド)

- 1980年, 1990年 -

1980年 (実績)



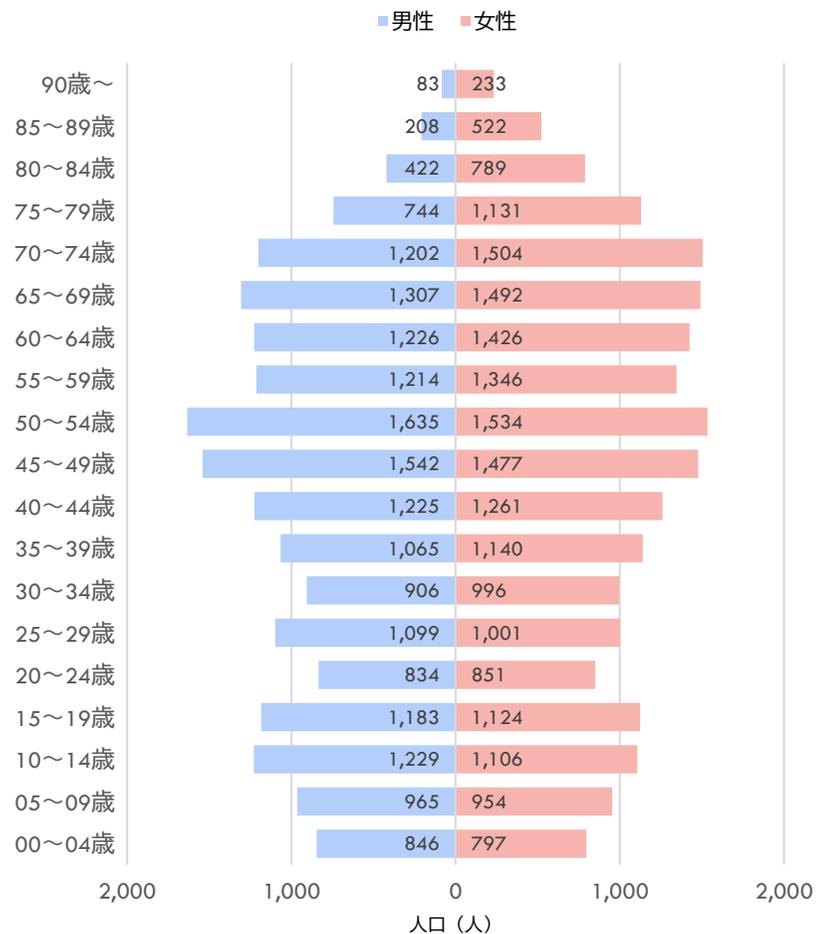
1990年 (実績)



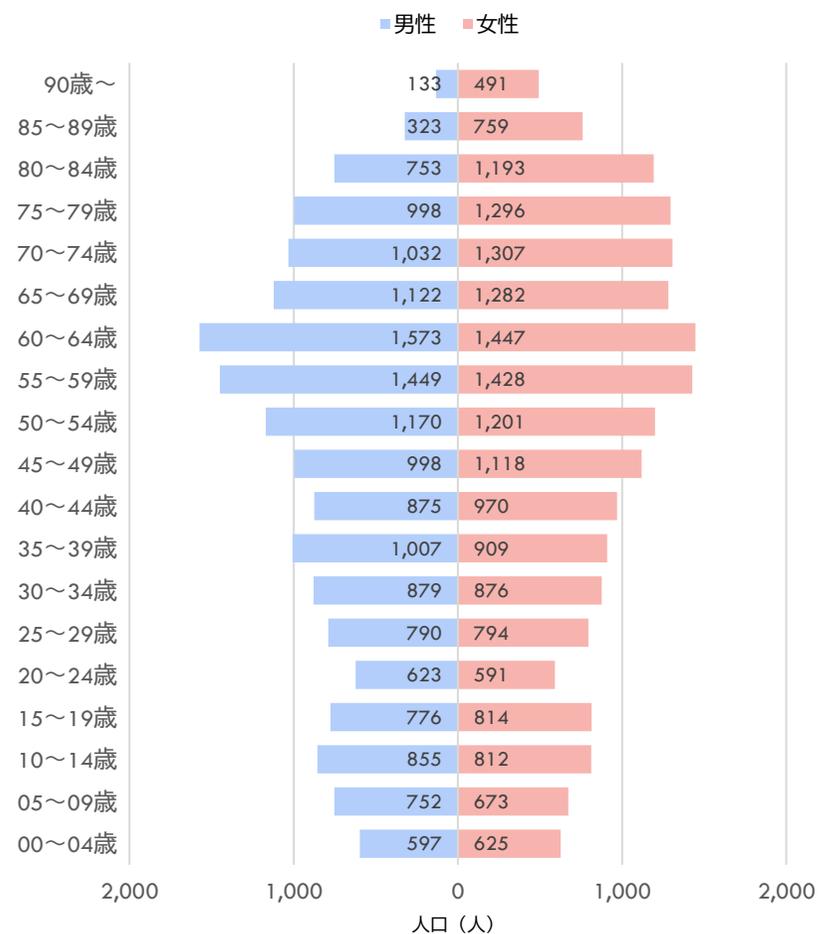
### 3 | 年齢別人口の推移と見通し (人口ピラミッド)

- 2000年, 2010年 -

2000年 (実績)



2010年 (実績)

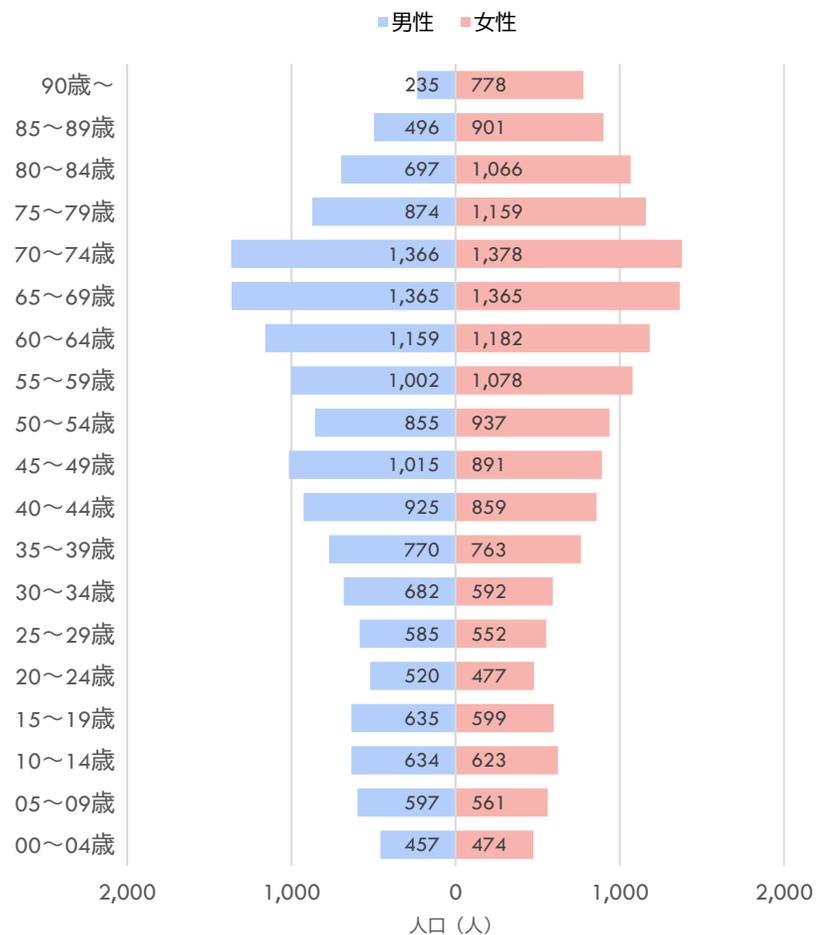


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

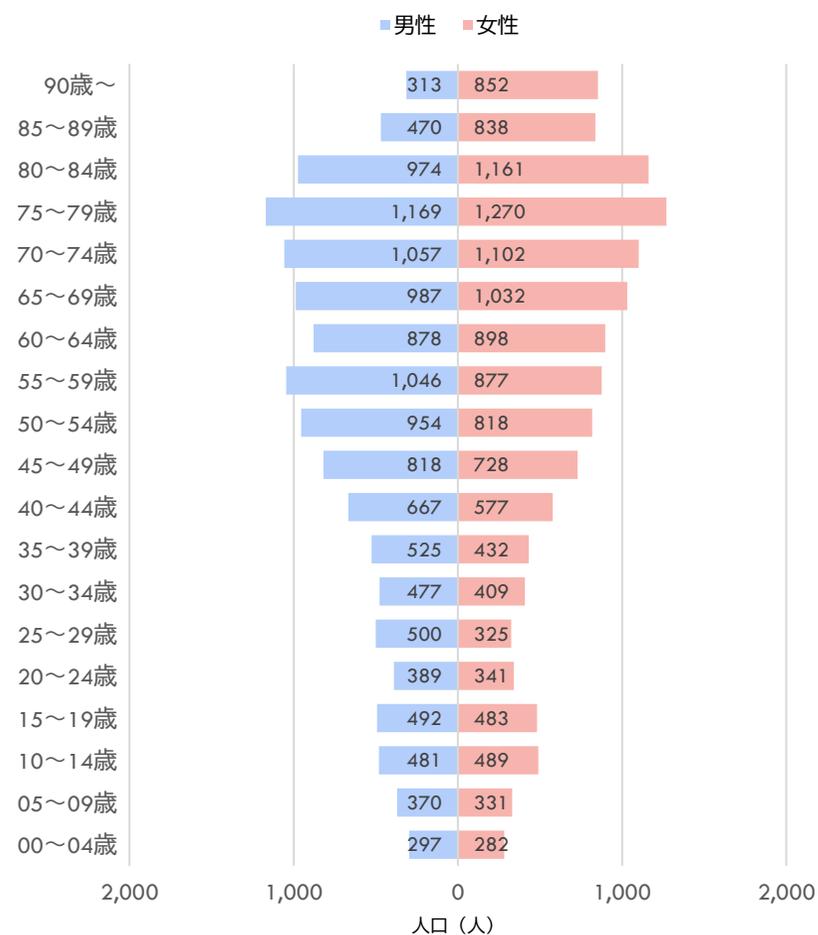
### 3 | 年齢別人口の推移と見通し (人口ピラミッド)

- 2020年, 2030年 -

2020年 (実績)



2030年 (推計)

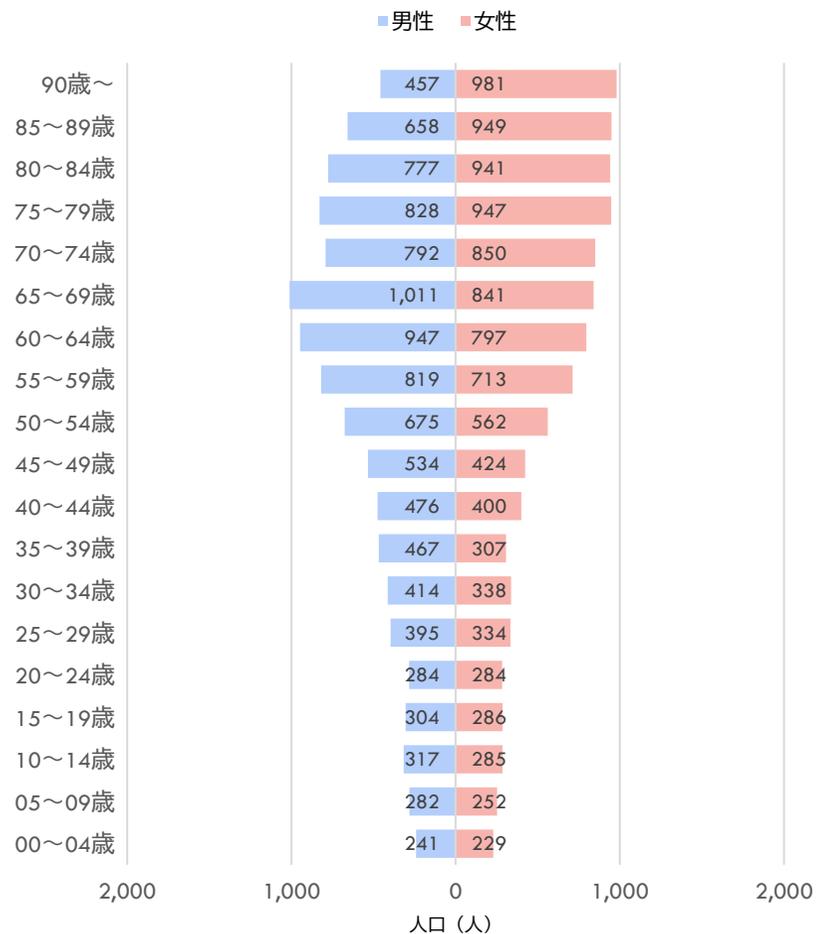


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」

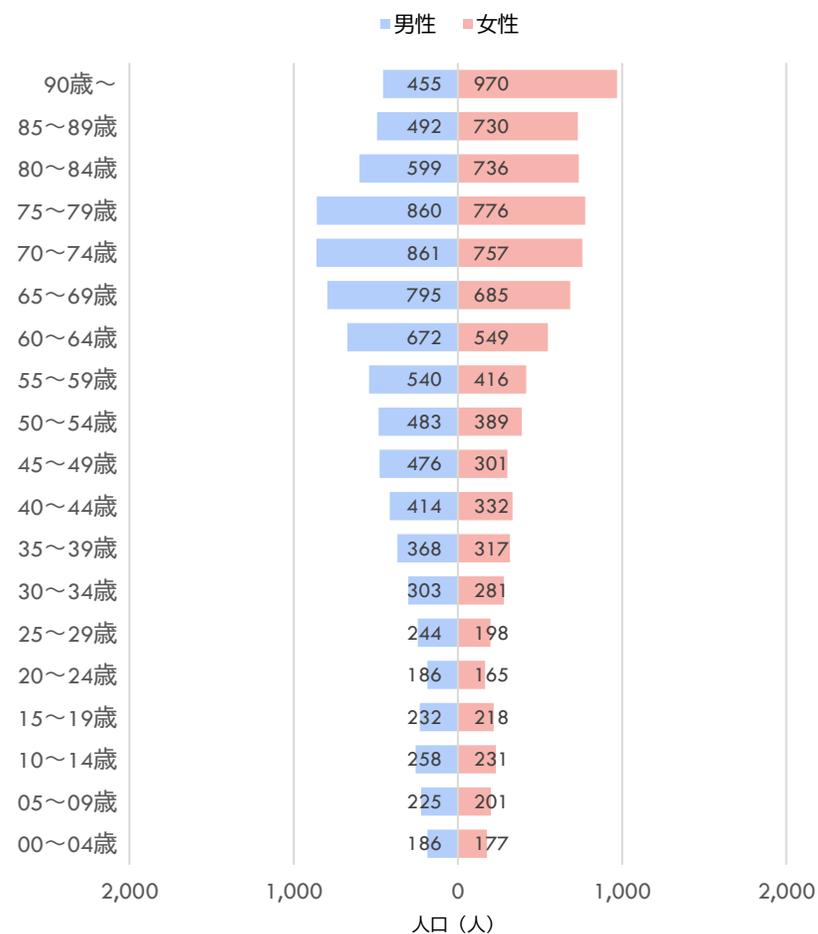
## 3 | 年齢別人口の推移と見通し (人口ピラミッド)

- 2040年, 2050年 -

2040年 (推計)



2050年 (推計)



# 7章 人口の将来展望

# 1 | 人口に関する分析のまとめ

## 人口の推移と見通し

- 大野市域における総人口は、1955年から減少しており、今後も減少が続く見通しです。(9頁参照)
- すべての地区で人口減少・高齢化が進展しており、2050年には2020年と比較して、すべての地区で人口は40%以上減少し、高齢化率は50%以上(市全体51.0%)になると予測されます。(46頁参照)
- 2020年から2030年にかけては、74歳以下の人口が減少する一方、75歳以上の後期高齢者は増加する見通しです。(6頁参照)

## 自然増減

- 1991年以降、出生数を死亡数が上回る「自然減」の傾向が続いています。(13頁参照)
- 全国的に出生数は減少している中で、大野市の出生数も減少傾向にあるものの、近年は、有配偶出生率の上昇や、2人目・3人目以上の子を持つ多子世帯の割合が増加傾向にあるなど、子を持つ世帯が出生数を一定程度下支えしており、直近2年においては出生数が増加に転じています。(13,15,16頁参照)
- 一方で、出生数と関係が深い婚姻数は男女ともに減少しており(未婚率が上昇)、全体としての出生率は県平均を下回る状況にあります。(17,16頁参照)

## 社会増減

- 転入数を転出数が上回る「社会減」が続き、特に20歳代前半を中心とした若者の転出が多い傾向が続いています。(20頁参照)
- 2010年以降の傾向は、男女ともに10歳未満のこどもは流入が超過しており、子育て世代である30歳代後半から40歳代前半においても流入超過が見られます。(22~26頁参照)
- 2020年以降の転出先の傾向は、男女ともに20歳代は県内他市町より県外への転出が多く、30歳代は県外より県内他市町への転出が多くなっています。(27~30頁参照)

## 人口動向に関連したデータ

- 昼夜間人口比率及び就業者の流入・流出者数の推移を見ると、大野市に住み他市町で就業(通勤)している20歳代、30歳代の女性は、1990年に比べて2020年は増加しているといえます。一方、他市町へ通勤している男性の総数は、1990年から2020年まで概ね2,800人前後で推移しています。(33~36頁参照)
- 課税対象所得の推移を見ると、大野市は県内9市の平均と比べて、一定の差を保ちながら低い水準で推移しています。(39頁参照)
- 20~39歳の転出と通勤の関係を見ると、県内他市町への転出は、通勤者数が多い市町ほど多い傾向が見られ、男女で同様の関係が確認できます。(40,41頁参照)

## 2 | 人口の将来展望 (独自推計)

- 人口の分析や将来の見通しを踏まえ、自然増減及び社会増減の改善を図り、目指す人口の将来展望を設定します。
- 自然増減については、合計特殊出生率※の段階的な上昇を目指します。社会増減については、25～44歳の流出の改善を目指すとともに（女性の改善率は男性より僅かに高く設定）、5～14歳の流入の増加を想定します。

### 自然増減の改善

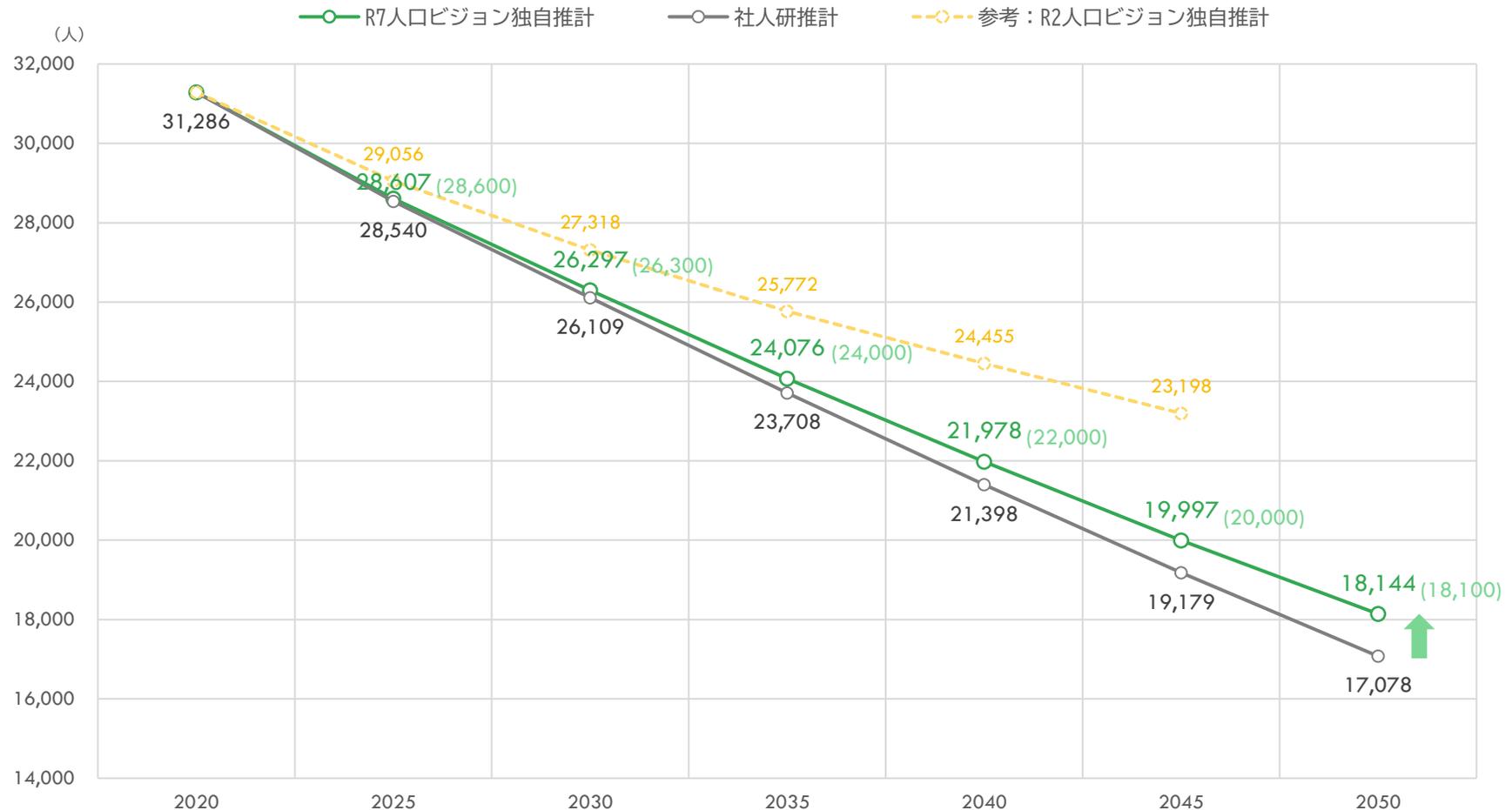
	2013～17	2018～22	2025		2030		2035		2040		2045		2050	
	人口動態保健所・市区町村別統計（実績）		社人研準拠	独自推計										
合計特殊出生率	1.58	1.51	1.40	1.51	1.44	1.51	1.48	1.51	1.48	1.55	1.48	1.60	1.49	1.65

### 社会増減の改善

	2020	2025		2030		2035		2040		2045		2050	
	国勢調査（実績）	社人研準拠	独自推計										
0～4歳	941	677	732	579	611	516	539	470	514	411	483	363	453
5～9歳	1,163	965	977	700	787	599	670	534	598	487	575	426	542
10～14歳	1,262	1,159	1,159	970	983	703	793	601	676	537	604	489	581
15～19歳	1,238	1,044	1,044	974	974	816	827	591	666	505	568	451	507
20～24歳	1,009	765	765	730	730	679	679	569	576	412	464	351	395
25～29歳	1,153	929	929	826	857	786	864	729	821	611	719	442	582
30～34歳	1,283	975	975	886	900	788	839	753	849	697	809	585	710
35～39歳	1,549	1,235	1,235	957	962	870	891	774	833	740	844	685	804
40～44歳	1,793	1,563	1,563	1,244	1,251	965	984	876	915	781	866	747	877
45～49歳	1,925	1,778	1,778	1,546	1,546	1,236	1,243	958	978	870	909	777	861
略													
人口	31,286	28,540	28,600	26,109	26,300	23,708	24,000	21,398	22,000	19,179	20,000	17,078	18,100

## 2 | 人口の将来展望 (独自推計)

- 自然増減と社会増減の改善が実現した場合、2050年の人口は、将来推計に対して1,066人増加し、18,144人になる見込みです。このことから、目指すべき人口の将来展望を2050年の18,100人とします。これに併せて、各年において目指すべき独自推計の人口を、2025年28,600人、2030年26,300人、2035年24,000人、2040年22,000人、2045年20,000人とします。



# 第 3 期大野市総合戦略

(素案)

1 月 2 0 日時点

## 目次

1 基本的な考え方	1
1.1 背景と目的	1
1.2 総合計画との関係及び位置付け	2
1.3 総合戦略の期間	2
2 将来像と基本目標	3
2.1 目指すべき将来像（地域ビジョン）	3
2.2 戦略推進の基本的方針	3
2.3 基本目標と施策の基本的方向	4
3 総合戦略の体系	5
3.1 総合戦略の体系図	5
3.2 総合戦略の基本目標と総合計画の施策の対応一覧	6
4 基本目標別の施策・指標	7
基本目標1 稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環	7
基本目標2 安心して住み続けられる生活環境の充実	10
基本目標3 一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成	14

# 1 基本的な考え方

## 1.1 背景と目的

わが国では、人口減少や少子化・高齢化が進行しており、将来的には世界に類を見ない極めて急激な人口の減少が懸念されています。

少子化・高齢化の進行に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、国では、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定され、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

また、地方公共団体においては、同法に基づく「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、地方創生や人口減少対策の取組を進めてきました。

これまでの取組により、一定の成果が見られる分野がある一方で、人口減少や少子化・高齢化、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らず、地方創生は引き続き重要な政策課題となっています。

こうした中、国においては、これまで約10年間にわたる地方創生の取組の成果と課題を踏まえ、今後10年間を見据えた地方創生の方向性として、「地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日閣議決定）」を取りまとめました。この基本構想では、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくこと、若者や女性にも選ばれる地域づくりを進めること、異なる要素の連携による新たな価値の創出を図ること、AI・デジタルなどの新技術を徹底的に活用し社会実装を進めること、都市と地方の共生関係の強化や人材循環を促進すること、さらには好事例を普遍化し地域の多様な主体が連携する取組を広げていくことを基本姿勢・視点として示しています。

さらに、これらの方向性を具体的な施策として推進するため、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日閣議決定）」（以下、「国の総合戦略」という。）が策定され、地方創生2.0基本構想において示された目指す姿や基本姿勢・視点を踏まえつつ、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略が整理されています。

大野市においても、人口減少や少子化・高齢化の進行という課題を背景に、これまで「大野市人口ビジョン」及び「大野市総合戦略」を策定し、産学官金労言等の多様な主体と協働・連携しながら、地方創生に関する取組を進めてきました。

これまでの取組による成果と課題を踏まえるとともに、国の地方創生の新たな方向性を的確に捉え、さらなる地方創生や人口減少対策に戦略的に取り組んでいくことを目的として、「大野市人口ビジョン」を改訂するとともに、これらを踏まえた「第3期大野市総合戦略」を策定します。

## 1.2 総合計画との関係及び位置付け

大野市では、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を期間とした、まちづくりの目標と方向を示した市の最上位計画である第六次大野市総合計画を策定しました。

この総合計画では、大野市民憲章と大野市教育理念を恒久的なまちづくり、人づくりの理念としながら、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の考えを取り入れ、目指す10年後のまちの将来像を「人がつながり地域がつながる 住み続けたい結のまち」と定め、六つの基本目標の下、さまざまな施策に取り組んでいます。

総合戦略は、総合計画における地方創生・人口減少対策に特化した施策を取りまとめた計画として位置付けます。

## 1.3 総合戦略の期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

## 2 将来像と基本目標

### 2.1 目指すべき将来像(地域ビジョン)

総合戦略は、総合計画に掲げる将来像「人がつながり地域がつながる住み続けたい結のまち」を目指して、多様な取組を進めていきます。

#### 第六次大野市総合計画の『将来像』の意図

「結」という言葉には、昔から、農作業や冠婚葬祭などのさまざまな仕事をお互いに助け合う習慣の意味があり、今もこの精神が人々に受け継がれています。これからも、先人が大切にしてきた「結の心」を持ち続けながら、人と人がつながる、人と地域がつながる、地域と地域がつながるまちを目指します。

また、中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線県内延伸などで、人や物の流れが大きく変化し、中京圏や首都圏などとのつながりが強くなることが期待されることから、高速交通体系の大きな変化に対する未来への希望も表しています。

そして、今後、人口減少と少子化、高齢化が進む非常に厳しい状況においても、大野市が「ずっと住み続けたい持続可能なまち」であり続けたいという強い気持ちを込めています。

### 2.2 戦略推進の基本的方針

国の総合戦略における目標、総合計画におけるまちづくりの趣旨、大野市人口ビジョンの内容を踏まえて、総合戦略を推進するに当たっての基本的な方針は、人口減少を直視し、人口の維持・増加に向けた施策と人口の減少に適応していく施策の両面から総合的に展開していくこととします。

#### 国の総合戦略におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標※（抜粋）

- 人口減少が進む中であっても、我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、そして性別や世代を問わず、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要がある。
- 地方創生 2.0 は、国と共に、地域の住民や産官学金労言士等が一体となって実現を目指すものであり、『みんなで取り組むもの』、『みんなで実現を目指す社会像』である。そのため、目指す姿を共有し、共通の理解の下で進められることが重要である。

※国の総合戦略において、「まち・ひと・しごと創生に関する目標」（法第8条第2項第1号）は、地方創生 2.0 基本構想の第3章「1. 目指す姿」で示したとおりとすると示されています。

#### 第六次大野市総合計画の将来像（抜粋）

人口減少や少子化、高齢化が急速に進んでいる大野市において、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するためには、市民や団体、企業、行政がそれぞれの力を結集し、あらゆる方策に取り組むことが重要です。

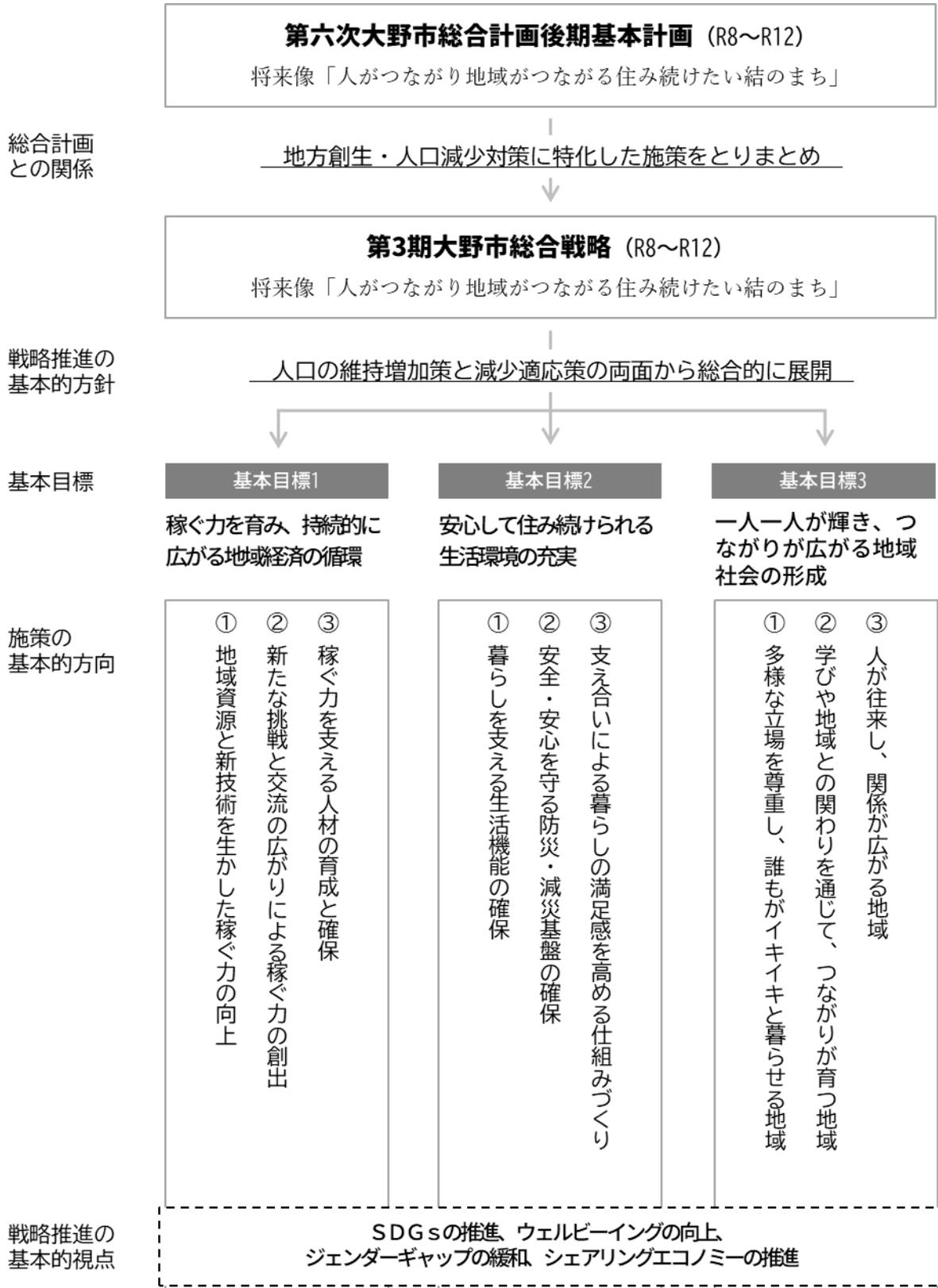
## 2.3 基本目標と施策の基本的方向

国の総合戦略を勘案するとともに、第六次大野市総合計画後期基本計画の施策との整合を図りながら、一定のまとまりの政策分野における基本目標と施策の基本的方向を、次のとおりとします。

基本目標 (国の総合戦略)	内容・施策の基本的方向
<b>■基本目標1</b> 稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環 (1 強い経済)	地域資源の活用やDXをはじめ新技術を導入して稼ぐ力を高め、人材の育成と確保、創業や企業の進出により、持続的な地域経済の循環につなげます。 <施策の基本的方向> ① 地域資源と新技術を生かした稼ぐ力の向上 ② 新たな挑戦と交流の広がりによる稼ぐ力の創出 ③ 稼ぐ力を支える人材の育成と確保
<b>■基本目標2</b> 安心して住み続けられる生活環境の充実 (2 豊かな生活環境)	暮らしを支える生活機能の確保と防災・減災の強化、支え合いの仕組みづくりを通じて、将来にわたり安心して暮らせる環境を整えます。 <施策の基本的方向> ① 暮らしを支える生活機能の確保 ② 安全・安心を守る防災・減災基盤の確保 ③ 支え合いによる暮らしの満足感を高める仕組みづくり
<b>■基本目標3</b> 一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成 (3 選ばれる地方)	誰もがイキイキと暮らせ、学びや関わりを通じて輝き、地域とのつながりを育み、市内外との関係が広がる地域づくりを進めます。 <施策の基本的方向> ① 多様な立場を尊重し、誰もがイキイキと暮らせる地域 ② 学びや地域との関わりを通じて、つながりが育つ地域 ③ 人が往来し、関係が広がる地域

# 3 総合戦略の体系

## 3.1 総合戦略の体系図



4  
5

最終的に総合戦略に盛り込む施策があるものに「○」を付します

1

### 3.2 総合戦略の基本目標と総合計画の施策の対応一覧

第六次大野市総合計画後期基本計画		第3期大野市総合戦略	基本目標1 稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の構築	基本目標2 安心して住み続けられる生活環境の充実	基本目標3 一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成
項目	施策の柱				
1 子育て	1 ニーズに応じた保育・子育てサービスの充実 2 家庭や職場、地域における子育て環境の整備 3 若者支援と情報発信			○ ○ ○	
2 学び	1 探究と協働による学びの推進 2 安心して学び楽しめる場の充実 3 地域と一体となった体験・学びの推進				○ ○
3 健康・医療	1 健康づくりと予防への参加促進 2 地域医療体制の確保と新たな健康課題への対応			○	
4 地域福祉	1 地域が主体の福祉の推進 2 障がい者・高齢者の生活支援の充実 3 地域で支える福祉・医療・介護体制の構築			○	
5 スポーツ	1 「する、みる、ささえる、しる」スポーツの推進 2 競技力の向上の促進 3 快適なスポーツ環境の提供	○			
6 農業	1 農業者の育成と支援 2 農地の維持と継承 3 農林水産物の魅力向上と販売支援	○ ○			
7 林業	1 森林の適正管理の推進 2 林業従事者の確保と育成 3 林産物の生産と環境整備の推進	○ ○			
8 観光業	1 周遊滞在型観光の推進と戦略的プロモーション 2 持続可能な観光運営と地域経済の活性化	○ ○			
9 商工業	1 事業者の稼ぐ力の向上と創業・事業承継の支援 2 道の駅の魅力向上とまちなかの賑わい創出	○ ○			
10 働く環境	1 多様な人材の雇用促進 2 人材育成への支援と働く環境の向上 3 企業誘致と働く場の創出	○ ○ ○			○
11 自然環境・脱炭素	1 脱炭素化の推進 2 ごみ減量化・資源化の促進 3 環境保全活動と公害対策の推進	○ ○			
12 水環境	1 安全で持続可能な水資源の確保 2 環境教育の推進と水文化の継承 3 污水处理施設の整備・最適化と普及の促進			○ ○	
13 生活環境	1 生活サービス機能の維持と良好な景観の形成 2 安全で快適な住宅環境の確保 3 安全で持続可能な生活インフラの確保	○		○ ○	
14 消防・減災	1 災害対応体制の強化と迅速な初動対応 2 災害対応力の向上と避難・支援体制の整備 3 治水対策とインフラの強化			○ ○ ○	
15 道路	1 安全で快適な道路環境の整備 2 広域道路ネットワークの整備	○		○ ○	
16 交通・移動	1 移動手段の確保・維持 2 公共交通の利便性の向上と利用促進			○ ○	
17 ひと・地域	1 市民協働による住民自治の促進 2 市民の学びと交流の場づくり 3 多様性の尊重と多文化共生の促進			○	○ ○
18 防災力・防犯力	1 地域防災力の強化と担い手の育成 2 雪・火災・空き家への備えと対応 3 暮らしの安全確保と被害の防止			○ ○	
19 文化	1 文化活動の促進 2 文化財の保存と活用によるまちづくり	○		○	
20 移住定住	1 移住定住の情報発信と支援の強化 2 住まいの確保と充実を支援				○ ○
21 情報共有	1 市民向け広報の充実と情報発信力の強化 2 市民参加の促進と施策への反映 3 地域の魅力の発信強化				○
22 協働・連携	1 多様な主体との協働・連携の創出 2 地域間交流の促進			○	○ ○
23 市民サービス	1 行政手続のオンライン化推進とデジタル利用支援 2 マイナンバーカードを活用した行政サービスの充実 3 公共料金・税のデジタル利用促進				
24 行財政	1 持続可能な行政経営と財源の確保 2 行政のデジタル化と業務効率の向上 3 職員力と組織力の強化			○	

(○関連する施策)

2

## 1 4 基本目標別の施策・指標

### 2 基本目標 1 稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環

3 地域資源の活用やDXをはじめ新技術を導入して稼ぐ力を高め、人材の育成と確保、創業  
4 や企業の進出により、持続的な地域経済の循環につなげます。

5

#### ■ 施策の基本的方向

- ① 地域資源と新技術を生かした稼ぐ力の向上
- ② 新たな挑戦と交流の広がりによる稼ぐ力の創出
- ③ 稼ぐ力を支える人材の育成と確保

6

7

#### ■ 具体的な施策

8

※施策の分類は第六次大野市総合計画の24項目、末尾の【】内は総合計画の施策の柱の番号と主な

最終的に施策は、施策の基本的方向①～③に分類して記載します  
(現在は後期基本計画の項目順)

#### 4 地域福祉

9

- 福祉人材の育成や確保のための支援を継続します。【4-3 福祉人材の育成・確保】

#### 5 スポーツ

10

11

- 交流人口の拡大を図るため、越前大野名水マラソンの開催や、地域資源を活用したスキーやカヌー、登山などのスポーツツーリズムを促進します。【5-1 スポーツツーリズムの促進】

#### 6 農業

12

13

14

- 米や特産作物などの高付加価値化を進め、道の駅やふるさと納税返礼品、越前おおの農林楽舎などの多様な販売先を提供し、越前おおの産農林水産物の生産と販売を促進します。

【6-3 農林水産物の生産・販売の促進】

15

16

17

- 認定農業者や集落営農組織など担い手農家が継続的に農業経営できるよう、スマート農業の導入や後継者確保に向けた取組などを関係機関・団体と連携しながら支援します。【6-1 担い手農家・集落営農組織・新規就農者への支援】

18

19

- 越前おおの産農林水産物の魅力を実感できるよう、地産地消の取組や食育活動を推進します。【6-3 地産地消と食育活動の推進】

20

21

22

- 新規就農者が安定的に農業を営めるよう、関係機関・団体と連携しながら就農前、就農後に必要な就農計画等の作成や資金面、営農面に対して支援します。【6-1 担い手農家・集落営農組織・新規就農者への支援】

#### 7 林業

23

24

- 森林施業を効率化するため、ドローンをはじめICTを活用したスマート林業の導入を促進します。【7-1 スマート林業の促進】

25

26

- 労働力を安定的に確保できるよう、林業従事者の福祉の向上や新規林業従事者の確保と育成を支援します。【7-2 林業従事者の福祉向上と人材確保・育成支援】

27

28

- 創業や事業承継を促進するため、大野商工会議所や金融機関などと連携した相談体制を構築し支援につなげます。【7-1 創業・事業承継への支援】

#### 8 観光業

- 1 • 外国人観光客の誘客に向けて、事業者や近隣自治体と連携して受け入れ環境の充実や情報  
2 発信の強化を図ります。【8-1 観光資源を活用した誘客と情報発信】
- 3 • 観光客に訴求力のある城下町や名水、星空、恐竜化石、食文化などの観光資源を継続して  
4 磨き上げます。【8-1 観光資源を活用した誘客と情報発信】
- 5 • 六呂師高原の活性化に向けて、県や事業者と連携し、「六呂師高原開発計画」に基づく取組  
6 の推進や、星空や自然を生かした観光コンテンツの開発に取り組みます。【8-1 六呂師高原  
7 の活性化】
- 8 • 地域経済の活性化に向けて、(一財)越前おおの観光ビューローの運営体制の強化を支援し、  
9 観光関連事業者や関係団体等との連携を進め観光を通じた稼ぐ力の向上に取り組みます。  
10 【8-2 越前おおの観光ビューローへの支援】

## 9 商工業

---

- 11 • 事業者の稼ぐ力の向上につなげるため、天空の城 越前大野城や日本一美しい星空、九頭竜  
12 の恐竜・化石、北陸最大級の道の駅「越前おおの 荒島の郷」など魅力ある地域資源や素材  
13 を活用した商品開発や新たなビジネスの創出などの取組を支援します。【9-1 商品開発への  
14 支援、販路拡大への支援】
- 15 • まちなかの賑わいを創出するため、まちなかの現状や課題を整理し、関係機関・団体と連  
16 携を図り、まちなかへの出店支援に加え、空き家活用など新たな取組を検討します。【9-2 ま  
17 ちなかへの出店支援】
- 18 • 創業や事業承継を促進するため、大野商工会議所や金融機関などと連携した相談体制を構  
19 築し支援につなげます。【9-1 創業・事業承継への支援】
- 20 • 企業の安定した経営や、創業の促進のため、金融機関と連携して社会情勢に応じて制度融  
21 資の改善を図ることで、事業資金や初期費用の調達を支援します。【9-1 創業・事業承継へ  
22 の支援】

## 10 働く環境

---

- 23 • 若者や女性の企業への就職を促進するため、伝わりやすい媒体やツールを活用した企業の  
24 魅力発信や企業説明会への出展、育児休業の取得などを支援します。【10-1 企業の魅力発  
25 信・向上への支援】
- 26 • 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定を受け  
27 た企業をPRし、多様な人材の確保を支援します。【10-1 子育てと仕事の両立支援】
- 28 • 「大野市働く人にやさしい企業」や「大野市子育て世代にやさしい企業」の認定制度を通  
29 して、企業の労働環境の改善を促進し、企業による子育てと仕事を両立できる環境づくり  
30 の取組を支援します。【10-2 子育てと仕事の両立支援】
- 31 • (公社)大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、  
32 副業人材など、多様な人材の確保を支援します。【10-1 多様な人材確保への支援】
- 33 • 労働生産性の向上や賃上げを図るため、中小企業が行う先端設備などの導入を支援すると  
34 ともに、国や県のDX化支援策の活用を促進します。【10-2 労働生産性の向上・賃上げの促  
35 進】
- 36 • 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災  
37 害に強い立地性、企業立地助成金や雇用促進奨励金などの支援制度により、物流やIT関連  
38 をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。【10-3 魅力ある企業の誘  
39 致】

## 11 自然環境・脱炭素

---

- 40 • 家庭や事業所における省エネ設備や再エネの活用を促進するとともに、市は率先して公共  
41 施設のCO<sub>2</sub>削減に取り組みます。【11-1 省エネ・再エネ利用の促進と啓発】
- 42 • 企業や団体と連携し、廃棄される資源の有効活用を図る取組を推進します。【11-2 企業等連  
43 携による資源循環の促進】

### 13 生活環境

- 1 • 景観形成地区において住民が主体となった景観づくりを促進するため、制度の周知や各地  
2 区のみちづくり協定に基づく建築物の外観改修などを支援します。【13-1 景観形成地区を中  
3 心とした良好な景観形成】

### 15 道路

- 4 • 七間通りについて、歩行者の安全を確保するとともに、快適な道路空間となるよう再整備  
5 します。整備に当たっては、まちなか観光にふさわしい景観となるよう配慮します。【15-1  
6 七間通りの再整備】

### 19 文化

- 7 • 文化財の価値と魅力を見出し、その保存と活用、情報発信を通して、人づくりやまちづく  
8 りに生かしていきます。【19-2 文化財の調査・研究、19-2 文化財の活用による人づくり・ま  
9 ちづくりの推進】
- 10 • 化石と地層の調査・研究を進め、その調査・研究成果の情報発信や活用を推進します。【19-  
11 2 化石に関する調査・研究、19-2 文化財の活用による人づくり・まちづくりの推進】
- 12

#### ■数値目標と施策の重要業績評価指標

数値目標	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
道の駅産直の会商品売上高	205 百万円	252 百万円	道の駅での魅力的な商品の提供や生産者の収入の状況を測る指標で、商品売上高の増加を目指します。
ふるさと納税寄附額	276 百万円	348 百万円	ふるさと納税を通じた販路拡大の状況を測る指標で、寄附額の増加を目指します。

13

重要業績評価指標(KPI)	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
担い手への農地の集積率	80.5%	82.8%	農地の集積により効率的な営農が行われていることを測る指標で、集積率の増加を目指します。
宿泊延べ人数	85,000 人泊	105,000 人泊	宿泊施設の利用状況を測る指標で、宿泊者数の増加を目指します。
創業者数(累計)	—	20 件	市の支援策を活用した創業の状況を測る指標で、創業者数の増加を目指します。

14

15

16

## 基本目標 2 安心して住み続けられる生活環境の充実

暮らしを支える生活機能の確保と防災・減災の強化、支え合いの仕組みづくりを通じて、将来にわたり安心して暮らせる環境を整えます。

### ■施策の基本的方向

- ① 暮らしを支える生活機能の確保
- ② 安全・安心を守る防災・減災基盤の確保
- ③ 支え合いによる暮らしの満足感を高める仕組みづくり

### ■具体的な施策

※施策の分類は第六次大野市総合計画の 24 項目、末尾の【】内は総合計画の施策の柱の番号と主な取組

#### 1 子育て

- 子育てや家事と仕事の両立に対する女性への負担を軽減するため、夫婦が協力して子育てや家事に取り組む意識を高めるとともに、保護者の負担を軽減するための支援や仕組みを整え、社会全体で子育てを支援します。【1-2 子育てと仕事の両立支援】
- こども家庭センターにおいて、子育てに関する伴走型の相談支援と専門職による包括的な支援を行います。【1-1 子育てに関する伴走型の相談支援】
- 若者の結婚控えを解消するため、県や企業、団体と連携して若者の交流機会を拡大し、地域全体で家庭形成を後押しすることで、結婚に前向きな選択ができる環境づくりを進めます。【1-3 若者の交流・活動の促進と結婚希望者への支援】
- さまざまな媒体を活用して子育て支援の情報を発信するとともに、若者や子育て世代が意見を伝えられる機会を設けます。【1-3 子育て支援情報の発信と広聴機会の確保】

#### 3 健康・医療

- 地域医療体制を確保するため、医療政策を担当する県や（一社）大野市医師会などとの連携を強化し、安心して医療が受けられる体制を確保するとともに、広報紙やホームページ、SNS などを活用して、かかりつけ医の必要性や医療に関する正しい情報を発信します。【3-2 地域医療体制の確保】
- 子育てや仕事で忙しい現役世代、身体的・社会的に通院が難しい高齢者に対して、医療分野の DX 化と合わせて、オンライン診療の知識の普及と使いやすい仕組みづくりに取り組みます。【3-2 地域医療体制の確保】
- 市民が安心して暮らせる医療体制を確保するため、へき地での医療や、休日に急な病気やケガの応急的な診療を行う施設として、和泉診療所や休日急患診療所を運営します。【3-2 地域医療体制の確保】

#### 4 地域福祉

- 地域住民が担い手となって活躍できるよう、住民主体の見守りや声掛け、買い物、移動支援などの活動を支援します。【4-1 高齢者交流活動の促進】
- 地域共生社会の実現に向けて、民生委員・児童委員など地域福祉の担い手同士や関係機関・団体との連携を強化します。【4-1 民生委員・児童委員の連携強化】

#### 12 水環境

- 1 • 地下水の利用と保全を図るため、井戸枯れや地下水汚染への備えと対応を強化するとともに、  
2 地下水の観測・調査・研究を継続的に取り組みます。【12-1 地下水調査とリスク管理の  
3 強化】
- 4 • 健全な水循環を維持するため、森林や農地が持つ多面的機能を生かし水源の涵養に取り組み  
5 ます。【12-1 水田湛水】
- 6 • 公共下水道の整備を進め、未整備地域を解消します。【12-3 公共下水道の整備】
- 7 • 効率的で安定した汚水処理事業を進めるため、農業集落排水処理施設や浄化センターの最  
8 適化と、各施設の計画的な更新を実施します。【12-3 汚水処理施設の最適化】

### 13 生活環境

---

- 9 • 市民の暮らしを支えるため、まちなかにおける生活サービス機能を維持し、暮らし続ける  
10 ことができるまちづくりを推進します。【13-1 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづ  
11 くり】
- 12 • 将来のあり方を見据えた都市公園施設の適正化と長寿命化を推進します。【13-3 都市公園等  
13 の保全と適正な維持管理】
- 14 • 人口規模に合わせた水道施設の計画的な更新を進め、簡易水道料金の適正な改定を行うこ  
15 とにより、安全で安心な水道水を持続的に供給します。【13-3 水道施設の最適化と計画的な  
16 更新】

### 14 消防・減災

---

- 17 • 中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、関係機関との連携による消防出場体制と広  
18 域的な災害対応体制の構築を進めます。【14-1 広域的な災害対応体制の構築】
- 19 • 市街地への耐震性防火水槽の整備、消防用車両の適切な維持管理と計画的な車両更新によ  
20 り迅速な災害対応体制を強化します。【14-1 耐震性防火水槽の整備促進、14-1 消防車両の適  
21 切な維持管理】
- 22 • 大規模災害に備えた災害廃棄物の適正な処理体制を維持します。【14-1 災害廃棄物の適正な  
23 処理】
- 24 • 消防団員の減少や高齢化に対応するため、女性や若年層が参加しやすい仕組みや柔軟な活  
25 動形態を検討し、持続可能な消防団体制を構築します。【14-2 持続可能な消防団体制の構築】
- 26 • 備蓄品や資機材の計画的な更新を進めるとともに、要配慮者や女性など多様な視点を踏ま  
27 え、避難所での良好な生活環境の確保に努めます。【14-2 防災備蓄品・資機材の計画的な更  
28 新】
- 29 • 福祉避難所への避難を必要とする人が、直接避難できる仕組みづくりを進めます。【14-2 福  
30 祉避難所への避難体制の構築】
- 31 • 河川改修や堤防の強化、田んぼダムの活用による流域治水対策を推進します。【14-3 河川堤  
32 防等の整備と維持管理】
- 33 • 災害時に配水機能を維持し、避難所をはじめ重要施設に安定して給水できるよう水道施設  
34 の耐震化を進めます。【14-3 給水施設の耐震化】

### 15 道路

---

- 35 • 老朽化した橋梁や道路舗装、消雪施設などの道路施設の維持更新に必要な予算を確保し、  
36 計画的な補修や更新により安全性を確保します。【15-1 市道の適正・効率的な維持管理と安  
37 全確保】
- 38 • 除雪オペレーターの免許取得への支援や異業種からの参入を促進することで、除雪作業に  
39 必要な人員を確保し、持続可能な除雪体制を整備します。【15-1 除雪オペレーターの免許取  
40 得への支援】
- 41 • 一般国道 158 号境寺・計石バイパス、一般国道 157 号大野市・勝山市間の 4 車線化、一般  
42 県道皿谷大野線については、市民や関係機関と協力して、早期整備や予算確保を国や県に  
43 要望します。【15-2 幹線道路の早期整備と早期完成に向けた要望活動】

- 1 • 令和 11 年春を予定する中部縦貫自動車道県内全線の早期開通に向けて、関係機関・団体と  
2 協力して、早期整備や予算の確保を関係機関に要望します。【15-2 中部縦貫自動車道県内全  
3 線開通に向けた要望活動】

## 16 交通・移動

---

- 4 • 市内公共交通の運行効果を継続的に検証し、最適な公共交通体系の構築を図ります。【16-1  
5 最適な公共交通体系の構築】
- 6 • JR 越美北線と広域路線バス、市営バスは、事業者と関係機関・団体が連携することにより、  
7 ダイヤやサービスをお互いに補完し、利便性の向上と移動手段の確保を図ります。【16-1 広  
8 域公共交通の確保・維持】
- 9 • 広域路線バスは、事業者と関係機関・団体が連携し、運行経費や運転手確保に向けた取組  
10 に対し支援します。【16-1 交通事業の担い手の確保・維持への支援】
- 11 • 地域住民による共助型の移動支援の取組を促進するため、ニーズの把握や運行体制の検証  
12 など伴走型の支援を実施します。【16-1 共助型移動支援の取組への支援】
- 13 • 公共交通の利便性向上と利用促進を図るため、デジタル技術を活用した取組やふくい MaaS  
14 との連携事業などに取り組みます。【16-2 利用しやすい環境の整備】

## 17 ひと・地域

---

- 15 • 市民協働による住民自治の検討を支援し、地区内の同じ目的で活動する団体の統合や連携  
16 の強化などによる再構築を図り、地域運営組織の設立を促進します。【17-1 市民協働による  
17 住民自治の促進】
- 18 • 地域運営組織の活動の自由度を高めるため、活動の拠点となる公民館を、新たに（仮称）  
19 地域交流センターへ移行し、機能を拡充します。【17-1（仮称）地域交流センターの設置】

## 18 防災力・防犯力

---

- 20 • 自主防災組織の機能強化と災害対応力の向上に向けて、災害に備えたタイムラインの作成  
21 や避難訓練などの活動を支援します。【18-1 タイムライン作成や避難訓練などの活動支援】
- 22 • 地震や水害など有事の際に迅速な対応ができるよう、自主防災組織と消防団の定期的な情  
23 報共有を進め、役割分担を確認するための訓練を行います。【18-1 自主防災組織と消防団の  
24 合同訓練の促進】
- 25 • 自主防災組織や各種防犯団体等の高齢化や担い手不足を解消するため、若年層への啓発活  
26 動や研修会の開催などにより、新たなメンバーの獲得とリーダーの育成を図ります。【18-1  
27 自主防災組織等の担い手の確保・育成】
- 28 • 防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間防犯パトロールや啓発活動を継続し  
29 て行います。【18-2 交通安全の意識啓発活動の強化】
- 30 • 誰もが豊かで安全・安心な消費生活を送れるよう、消費者教育の強化や相談体制の充実、  
31 相談しやすい環境を整備するなど、消費者の被害防止に取り組みます。【18-2 消費者教育の  
32 強化と相談体制充実】

## 19 文化

---

- 33 • 文化活動を行う団体に施設を利用してもらい、その使用感に関する意見を聴取した結果を  
34 踏まえ、必要な補修や備品を整備し、施設の文化活動利用を促進します。【19-1 文化施設の  
35 環境整備と活用】

## 22 協働・連携

---

- 36 • ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携を通じて、地域の活性化や市民  
37 サービスの提供を効果的に進めるとともに、行政事務の効率化を図ります。【22-1 連携中枢  
38 都市圏による連携事業の推進、22-1 近隣自治体等との連携の推進】

## 24 行財政

- 複合化や集約化による施設の適正配置を推進するとともに、民間による活用が可能な施設は売却や貸付などを進め、有効活用が困難な施設や老朽化により安全性が確保できない施設は除却を進め、施設総量の縮減を図ります。【24-1 公共施設の最適化】

### ■数値目標と施策の重要業績評価指標

数値目標	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
市民の生活満足度	6.1	6.1 以上	市民が思う生活満足度(0~10の11段階)を測る指標で、平均値の現状の水準以上を目指します。
人口 1,000 人に対する出生数の割合	3.9‰	4.2‰	出生数の状況を測る指標で、割合の人口ビジョンに掲げる目標人口と同じ水準を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
子育て世代にやさしい企業の新規認定数 (累計)	— (累計 29 件)	14 件 (累計 46 件)	子育てと仕事が両立できる職場環境づくりの取組状況を測る指標で、新規認定企業数の増加を目指します。
通いの場の設置割合	44.5%	45.0%	高齢者の通いの場が確保されている行政区の状況を測る指標で、設置割合の現状の水準維持を目指します。
自主防災組織の活動割合	45.9%	48.5%	自主防災組織の活動の活性度を測る指標で、活動率の向上を目指します。

## 基本目標 3 一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成

誰もがイキイキと暮らせ、学びや関わりを通じて輝き、地域とのつながりを育み、市内外との関係が広がる地域づくりを進めます。

### ■施策の基本的方向

- ① 多様な立場を尊重し、誰もがイキイキと暮らせる地域
- ② 学びや地域との関わりを通じて、つながりが育つ地域
- ③ 人が往来し、関係が広がる地域

### ■具体的な施策

※施策の分類は第六次大野市総合計画の24項目、末尾の【】内は総合計画の施策の柱の番号と主な取組

#### 2 学び

- こどもの自己実現と未来を創造する力を育むため、いろいろな体験や多様な人々との協働を重ねながら、探究的な学習を進めます。【2-1 未来を創造できるこどもたちの育成】
- 結・協議会や研修会などで教職員の思いや実践を共有し、幼・小・中・高におけるこどもや教職員の交流と連携を進めます。【2-1 幼・小・中・高の連携強化による18年をつなぐ教育の実現】
- 地域の伝統行事の継承、保存を支援して、こどもたちが体験する機会の確保を図ります。【2-3 地域の伝統行事の継承・保存支援】
- 家庭や地域、学校、公民館、関係団体などとの連携を密にし、こどもたちの豊かな成長を支え、体験と学びの機会を提供します。【2-3 家庭・地域・関係団体等の連携による教育活動の推進】

#### 10 働く環境

- 魅力ある企業の誘致に向けて、中部縦貫自動車道の県内全線開通によるアクセス向上と災害に強い立地性、企業立地助成金や雇用促進奨励金などの支援制度により、物流やIT関連をはじめリスク分散を検討する企業などに誘致活動を展開します。【10-3 魅力ある企業の誘致】
- (公社)大野市シルバー人材センターや関係団体と連携し、企業における高齢者や外国人、副業人材など、多様な人材の確保を支援します。【10-1 多様な人材確保への支援】

#### 17 ひと・地域

- 女性も男性も働きやすく働きがいのある職場環境の整備や男性の家事・育児・介護などへの積極的な参加が図られるよう、職場や家庭など、それぞれの立場や状況に合わせた啓発を推進します。【17-3 男女共同参画の推進】
- 男女共同や平等な社会の実現に向けて、女性活躍の推進や人権意識の醸成など多様性に関する講座を実施し、意識啓発を推進します。【17-3 男女共同参画の推進】
- 異文化の相互理解を促進するため、国際交流機会の拡大に向けて、市民団体が実施する国際交流事業を支援します。【17-3 国際交流の促進】

#### 20 移住定住

- 1 • 特に子育て世帯や若年層の移住者が増えるよう、移住希望者や移住者への支援を IJU サポ  
2 ートチーム会議で行い、定住を促進します。【20-1 移住相談・定住促進へのサポート体制の  
3 構築】
- 4 • 住まいの選択肢を増やし定住につなげるため、主に優良な空き家の所有者に対して、空き  
5 家情報バンクへの登録を促し、空き家の利活用を促進します。【20-2 中古住宅の利活用の促  
6 進】
- 7 • 地域おこし協力隊として活動してきた隊員が、本市で定住できるよう支援します。【20-1 地  
8 域おこし協力隊任期終了後の定住支援】
- 9 • 移住希望者にとって魅力的な移住候補地として認知されるよう、移住定住に訴求力のある  
10 強みを取りまとめ、WEB 広告や SNS を活用するなどし、情報発信を強化します。【20-1 移  
11 住に関する情報発信の充実】

## 21 情報共有

- 12 • 市の施策に若者や女性の意見を反映するため、各種審議会委員の若者や女性の割合を高め  
13 ます。【21-2 若者や女性への市政参画啓発活動の推進】

## 22 協働・連携

- 14 • 大学の専門性と学生の力を地域に生かせるよう、大学との連携を深め、フィールドワーク  
15 やインターンシップなどを通じて、地域課題の解決と関係人口の創出を図ります。【22-1 大  
16 学・その他高等教育機関との連携の推進】
- 17 • 持続可能なまちづくりに向けて、「ふるさと住民登録制度」といった新しい考え方や制度を、  
18 本市に合った形で取り入れることを検討します。【22-1 新たな協働・連携の検討】
- 19 • 姉妹都市、友好交流市などとの交流について、文化・スポーツ・産業など幅広い分野での  
20 交流を支援するとともに、市民交流事業に対する補助制度を広く周知し、多様な主体によ  
21 る地域間交流を促進します。【22-2 地域間交流の促進】

## ■数値目標と施策の重要業績評価指標

数値目標	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
移住世帯数	38 世帯	40 世帯	市の移住支援制度を利用した移住実績を測る指標で、世帯数の現状の水準維持を目指します。

重要業績評価指標(KPI)	基準値(R6 年度)	目標値(R12 年度)	説明
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合(小学校)	91.1%	94.0%	学校に対する児童の感じ方を測る指標で、割合の増加を目指します。
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合(中学校)	94.0%	94.0%	学校に対する生徒の感じ方を測る指標で、割合の現状の水準維持を目指します。
大学と連携した取組件数	6 件	10 件	地域課題の解決や関係人口の創出のために、大学と連携した取組の状況を測る指標で、取組件数の増加を目指します。
移住相談件数	157 件	150 件	本市への移住意向を測る指標で、件数の現状の水準維持を目指します。

## 令和 8 年度 大野市総合計画・総合戦略推進会議について

- 推進会議の事務は、総合計画と総合戦略の進捗状況と効果の検証  
令和 8 年度は、前年度の施策に対する施策評価と当年度施策の進捗状況の確認など
- 新たに後期基本計画から「行政改革」に関する進捗管理を、施策評価の中で行う。  
これに伴い、①推進会議の要綱を改正し、所掌事務に行政改革に関する取組を追加  
②推進会議委員の追加を予定（中小企業診断士など 2 名を想定）
- 専門部会として「ウェルビーイング部会」を設け、ウェルビーイングに関する  
市民アンケートの設問内容や調査結果の検証（施策への提言）を行っていきたい
- 現委員の任期は令和 8 年 3 月 3 1 日まで、委員の推薦にご協力をお願いしたい  
（次期委員の任期は 2 年間の予定／令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日）

## 地方創生に関する総合戦略

## ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（閣議決定）することとされている。  
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。  
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、**「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」**（以下「本総合戦略」という。）**を策定**。（期間は2025年度～2029年度。）
  - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
  - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」**を来年夏を目処に**取りまとめる**。

# 地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定

## 【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

- 「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との因果関係（ロジックモデル）の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIの設定及び工程表の作成を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の実効性を高める。

### 政策目標① 強い経済

KPI：東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率



#### <地域における高付加価値型産業創出>

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・ワット・ビット連携の推進
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進 等

#### <地域の人材力強化>

- ・デジタル人材の育成
- ・リスキリング支援 等

### 政策目標② 豊かな生活環境

KPI：生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合



#### <持続可能な生活インフラの実現>

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成 等

#### <地域の暮らしの満足感向上>

- ・地域医療提供体制の維持・確保
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進 等

### 政策目標③ 選ばれる地方

KPI：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合



#### <魅力が感じられる地方の実現>

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金
- ・ふるさと住民登録制度
- ・地方創生移住支援事業 等

# ロジックモデル（全体イメージ）

## 経済・社会等の変化

## 政府が直接コントロールできる部分 ※地方公共団体の施策は含まない

インパクト  
= 政策目標

アウトカム  
= 国民・企業等の動き

アウトプット  
= 関連施策の成果

3項目3指標

5項目12指標

18項目44指標

### 1. 強い経済

自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込む地方経済。

KPI：東京圏以外における就業者一人当たり年間付加価値労働生産性の伸び率

A. 地域における高付加価値型産業創出  
(4指標)

B. 地域の人材力強化  
(1指標)

a. 地域資源の活用促進  
b. GX・DXの推進  
c. 産業の地方移転・産業立地促進  
d. 中小企業等の稼ぐ力の強化  
e. スタートアップの創出促進  
f. 地場製品の輸出促進  
g. インバウンド促進

h. 人材育成・リスキリング促進

### 2. 豊かな生活環境

生きがいをもって働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、魅力と活力を創出する地方の生活環境。

KPI：生活インフラの質の維持や暮らしへの安心感により、地域での生活がこれから良くなっていくと思う人の割合

C. 持続可能な生活インフラの実現  
(2指標)

D. 地域の暮らしの満足感向上  
(2指標)

i. 公共交通の維持  
j. 買物環境の維持  
k. インフラの維持  
l. 災害対応の強化の促進

m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現  
n. 持続可能なまちづくり

### 3. 選ばれる地方

強い経済と豊かな生活環境の基盤の上に創り出される、若者や女性にも選ばれ、一人一人が幸せを実感でき、自己実現を図っていくことができる活力ある地方。

KPI：東京圏以外で暮らすことを希望し実現できている、若者や女性の人数及び割合

E. 魅力が感じられる地方の実現  
(3指標)

o. 多様性に富んだ地方の実現  
p. 教育環境整備の推進  
q. 都市と地方の共生の実現  
r. 地方への移住推進

# 政策目標達成に貢献する施策（331施策）

## 政策目標① 強い経済（132施策）

- ・多様な地域資源をいかしたインバウンドの促進
- ・スマート農林水産業の推進
- ・伝統工芸品・地場産業の販路開拓等支援
- ・文化観光や文化施設（博物館・劇場等）の振興
- ・スポーツによる地域・経済の活性化

- ・ワット・ビット連携の推進
- ・GX・DX分野における大規模投資の促進
- ・本社機能の地方移転・拡充の更なる促進
- ・地域金融力の強化を通じた中小企業等の支援
- ・産学官連携によるオープンイノベーションの推進
- ・新規輸出1万者支援プログラム
- ・リスキリング支援

等

## 政策目標② 豊かな生活環境（118施策）

- ・「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
- ・新たなモビリティサービスの社会実装の実現
- ・地域暮らしサービス拠点の形成
- ・ロボット配送の社会実装
- ・広域的な連携によるインフラの老朽化対策
- ・避難生活環境の整備

- ・オンライン診療等による地域医療提供体制の維持・確保
- ・事業者間の連携等による地域の介護・福祉サービス等の維持・確保
- ・にぎやかで持続可能な地域づくりの推進
- ・地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進
- ・日本版CCRCの展開
- ・スマートシティの推進

等

## 政策目標③ 選ばれる地方（62施策）

- ・地域の働き方・職場改革の推進
- ・教育現場の意識改革の推進
- ・女性の起業支援
- ・地方大学・地域産業創生交付金の推進
- ・大学等の地方分散支援

- ・高校生の「地域留学」の推進
- ・学校と地域の連携・協働体制の構築等による人づくりの推進
- ・ふるさと住民登録制度の創設
- ・スモールコンセッションや空き家等を活用した二地域居住の推進
- ・プロフェッショナル人材事業の展開
- ・地方創生移住支援事業の展開

等

## 国の役割（19施策）

- ・地方創生伴走支援制度
- ・RESAS、RAIDAによる情報支援の強化

- ・地方創生における特区の再起動
- ・広域リージョン連携

等